

第3次八王子市教育振興基本計画

ビジョン はちおうじの教育

～あふれる元気 かがやく心 仲間とともに はばたけ未来へ～

令和2～6年度
(2020～2024年度)

令和7年度(2025年度)
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の報告書

【対象年度 令和6年度(2024年度)】

令和7年(2025年)9月
八王子市教育委員会

目 次

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣旨	1
2 点検及び評価の実施について	1
3 学識経験者	2
4 点検及び評価の方法	3

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会会議の開催状況	4
2 総合教育会議の開催状況	5
3 教育長及び教育委員の主な活動（学校行事などへの出席）	5
4 教育委員会活動の情報発信	5

第3章 点検及び評価

1 自己評価に対する学識経験者からの総合的意見	6
2 具体的施策の点検評価 ビジョンはちおうじの教育の施策体系と自己評価一覧	9

めざす教育の姿 1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成

施策展開の方向 1 確かな学力の育成	10
施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	11
施策2 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成	15
施策3 いじめ防止対策の推進	18
施策4 感性や創造性を育む活動の充実	22
施策5 部活動の充実	25

施策展開の方向 3 健康なからだ・体力の育成

施策6 食育の推進	28
施策7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進	34

施策展開の方向 4 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

施策8 特別支援教育の充実	37
施策9 登校支援の充実	42
施策10 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援	46
施策11 教育の機会均等の確保	48

施策展開の方向 5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

施策12 幼児期からの教育の推進	50
施策13 義務教育9年間の系統性のある教育の充実	52

施策展開の方向 6 夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進

施策14 社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進	55
施策15 一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進	58

めざす教育の姿 2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	61
施策展開の方向 7 学校における指導体制の向上	
施策16 教員の資質・能力の向上	62
施策17 学校の組織力向上	65
施策展開の方向 8 家庭・地域の力を活かした教育の推進	
施策18 地域運営学校の充実	68
施策19 多様な地域の人材と協働した教育活動の推進	71
施策20 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	74
施策21 子どもの安全・安心の確保	77
施策22 家庭教育支援活動の推進	80
施策23 放課後の子どもの居場所づくり	82
施策展開の方向 9 学びを支える環境づくり	
施策24 学校の再編	85
施策25 学校施設の充実	87
施策26 学校ICT環境の充実	89
施策27 学校における働き方改革の推進	92
めざす教育の姿 3 いくつになってもともに学び続けられる生涯学習環境の充実	96
施策展開の方向 10 市民がつながる生涯学習の推進	
施策28 誰もが学べる環境づくり	97
施策29 学びから広がる地域づくり	103
施策30 学びを支える基盤づくり	105
施策展開の方向 11 「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり	
施策31 読書のまち八王子の推進	108
施策展開の方向 12 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション	
施策32 ライフステージ等に応じたスポーツの推進	113
施策33 スポーツをする場の整備・確保	116
施策34 スポーツ情報の充実	118
施策35 スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	120
施策36 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー	122
施策展開の方向 13 市民が誇れる歴史と伝統文化の継承	
施策37 歴史文化の保存・継承と活用	124
施策38 文化財関連施設の拡充	127
3 指標一覧（「施策展開の方向」ごとの指標と目標値）	129

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、教育に関する課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進をはかるとともに、市民への説明責任を果たすため、所管する令和6年度（2024年度）の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の知見を活用し、その結果に関する報告書を市議会へ提出し公表する。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

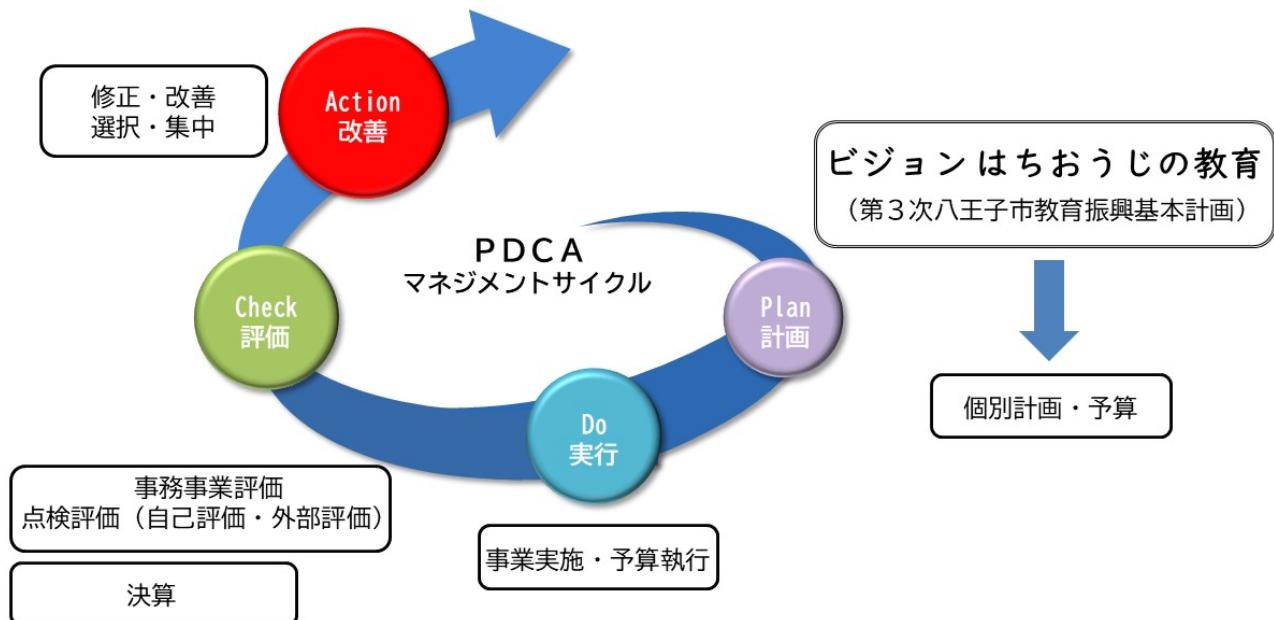
2 点検及び評価の実施について

令和2年（2020年）3月に子どもを取り巻く社会の状況を把握して、今後10年を見据えた本市のめざす教育の姿を掲げ、当面の5年間を計画期間とした「第3次八王子市教育振興基本計画『ビジョン はちおうじの教育』（以下「第3次計画」という。）」を策定した。教育施策の総合的かつ計画的な推進をはかるとともに、市民への説明責任を果たすことを目指し、施策の全体像を体系的に整理し、わかりやすく示している。

点検及び評価は、この「第3次計画」の策定趣旨を踏まえ、次の3点について特に留意して行った。

- (1) 市教育委員会においては、点検及び評価と本市の事務事業評価を組み合わせ、「第3次計画」の実現に向けたマネジメントサイクル（次頁＜イメージ図＞参照）を確立し、より効率的な事業進捗をはかるとともに、効果的な教育行政を推進する。
- (2) 第3次計画において示した13の施策展開の方向ごとの成果指標（129頁参照）を施策の成果をはかる目安としながら、施策の見直し・改善に反映させる。
- (3) 報告書の作成にあたっては、よりわかりやすく示すため、評価対象を「第3次計画」で掲げた施策とした。
なお、毎年作成している「はちおうじの教育統計」を本書の資料集として活用できるようにしている。

マネジメントサイクル<イメージ図>



3 学識経験者

点検及び評価を行うにあたり、次の3人の方から御意見等をいただいた。

氏名	役職等
田嶽大樹	東京学芸大学教育インキュベーション推進機構講師
廣田貴子	八王子市立中学校PTA連合会会長
増田正弘	東京学芸大学副学長

4 点検及び評価の方法

「第3次計画」の進行管理に資するよう、38の施策（9頁参照）を対象に、令和6年度（2024年度）の取組状況を自己点検・自己評価したうえで、令和7年度（2025年度）の方向性や目標を明らかにするとともに、令和7年（2025年）2月に策定した第4次八王子市教育振興基本計画（以下「第4次計画」という。）に引き継ぐ施策を示している。

また、地教行法第26条第2項に基づき、教育に関して学識経験を有する外部の方から総合的な御意見をいただくとともに、38の施策については、施策ごとにいただいた御意見や評価を掲載した。

なお、評価基準及び令和7年度（2025年度）の方向性項目は次のとおりである。

<評価基準>

	評価	基準
S	目標以上の成果があった	目標を達成し、実施した取組において顕著な成果が得られたもの若しくは新しい事業展開の方向性を示したもの
A	計画・目標どおりに達成できた	計画・目標どおり達成し、予定した成果を得られたもの
B	計画・目標の一部が達成できなかった	計画・目標の一部が達成できなかつたが、目標達成に向けて取組を行ったもの
C	達成できず困難な課題がある	取組を行つたが困難な課題があり計画・目標どおり達成できなかつた若しくは特段の事情により取組を行わなかつたもの

<方向性項目>

展開項目	内 容
継続	令和6年度（2024年度）の計画・目標を基本とし、展開するもの
拡大	令和6年度（2024年度）の計画・目標を拡大・充実し、展開するもの
改善	継続を基本としつつ、計画・目標を一部改善し、展開するもの
再構築	関連・類似する他の目標へ整理することにより、成果の向上がはかれるもの
完了	目標を達成したことに伴い事業が完了したもの
縮小	令和6年度（2024年度）の計画・目標を縮小し、展開するもの
廃止	令和6年度（2024年度）の計画・目標を最後に廃止したもの

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会会議の開催状況

市教育委員会は原則毎月2回、定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。令和6年度（2024年度）は、定例会及び臨時会を合わせて19回開催し、議案62件、協議事項10件、報告事項83件について審議等を行った。会議では、教育長及び4人の教育委員が教育行政の基本方針や重要事項、施策について審議した。

(1) 会議の開催

定 例 会	19 回
臨 時 会	0 回

(2) 会議の公開・非公開

議 案	公開	26 件
	非公開	36 件
協議事項	公開	9 件
	非公開	1 件
報告事項	公開	76 件
	非公開	7 件

(3) 主な審議内容（件名）

議 案	特別支援学級の設置について
	令和7年度（2025年度）八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
	八王子市の部活動改革における方針について
	令和7年度（2025年度）八王子市立中学校及び義務教育学校（後期課程）使用教科用図書の採択について
協議事項	第4次八王子市教育振興基本計画（素案）について
	八王子市生涯学習プラン（素案）について
	第2期八王子市スポーツ推進計画（素案）について
	卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について
報告事項	八王子市版G I G Aスクール構想における開始期・活用期の成果と定着期に向けた取組について
	子どもたちが参加できる地域活動の情報の公開について
	令和6年度（2024年度）「はちおうじっ子ミニマム」の取組について
	不登校総合対策「つながるプラン」の進捗状況について
	「外国語ガイドボランティア育成事業」の実施状況について
	令和7年度（2025年度）青少年海外交流事業の実施について

2 総合教育会議の開催状況

市長と市教育委員会が意見の交換や議論を行い、教育に関する課題などを共有し、より一層市民の声を反映した教育行政を推進することを目的として、総合教育会議を3回開催した。議事録については、市のホームページで公開している。

開催日		議題
第1回	令和6年（2024年） 5月22日（水）	(1) 「八王子市立学校における不登校児童・生徒の出席の取扱いに関するガイドライン」の策定について (2) 市立小・中学校における学校外プールの活用について (3) 「いじめ対応のポイントと本市の取組～いじめ防止対策推進法に基づく第三者による調査の結果及び提言から～」の策定について (4) 部活動改革について
第2回	令和6年（2024年） 10月30日（水）	(1) 第2期八王子市子ども・若者育成支援計画（素案）について (2) 働き盛り・子育て世代の生涯学習について (3) 八王子市における特別な支援を必要とする児童・生徒への取組～第五次特別支援教育推進計画の中間報告～
第3回	令和7年（2025年） 2月18日（火）	(1) 教育委員会で策定中の計画における令和7年度の重点事業について (2) こども家庭センターについて

3 教育長及び教育委員の主な活動（学校行事などへの出席）

各学校の特色ある教育活動や児童・生徒の状況について理解を深めるとともに課題を把握するため、学校訪問や、運動会等各種学校行事への参加・出席を行った。

行事名	参加・出席回数
学校訪問	118回
運動会・音楽会・文化祭等	19回
研究発表会	2回

4 教育委員会活動の情報発信

- (1) 市教育委員会の概要などを市のホームページで紹介している。
- (2) 市教育委員会の施策や学校の特色ある取組などを広く市民に周知するとともに、市のホームページやフェイスブックを活用し、市の教育情報を発信している。
- (3) 定例会及び臨時会の開催日時・審議案件について、教育委員会会議規則に基づき告示するとともに、市のホームページ及びフェイスブックに掲載している。併せて、各定例会の主な審議内容や議事録を市のホームページに掲載している。

第3章 点検及び評価

1 自己評価に対する学識経験者からの総合的意見

田嶌 大樹 先生

令和7年度（2025年度）の評価結果は、全38施策のうち2施策がS評価、36施策がA評価となりました。第3次計画の最終年度にあたる令和6年度（2024年度）は、各施策が着実に実行され、八王子市の教育環境の維持・向上に確かな成果を上げていると感じました。また、市民の多様な学習ニーズに応える工夫や、地域資源・人的資源・ネットワークを活用したスポーツ、読書、文化活動などの学びの場の広がりも随所にみられました。こうした取組は、様々な制約や業務の多忙さの中で推進されていることと拝察いたします。日々尽力されている皆様に、心より敬意を表します。

そのうえで、令和7年度（2025年度）から始まる第4次計画に向けて、今後、更に期待したい点について、ここでは各施策の基盤となる視点から、以下の2点を述べさせていただきます。

1点目は、評価についてです。それぞれの施策に多様な立場で関わる市民を全て関係者として捉えた時、関係者と協働して評価活動に取り組む意義は、非常に大きいと考えられます。既に取り組まれている施策も多くありますが、現場の実感や、利用者の体験、専門的な分析視点等、行政とは異なる視点を取り込み可視化することができれば、施策の成果や課題をより多角的・具体的に把握でき、施策のアウトカムを捉えることにもつなげられます。また、今後の施策改善や新たな取組の設計を関係者と共に考える契機となり、次の取組を共創することにも役立てられます。改めて、「評価を通じた市民との協働」という視点が意識された取組が積み重ねられていくことで、八王子市の示す「マネジメントサイクル」がますます機能していくとともに、数値のみでは捉えづらい、学びや文化の豊かさを育てていくことにもつながるのではないかと思いました。

2点目は、教育のDX（デジタルトランスフォーメーション）についてです。各施策を見てもわかるように、GIGAスクール構想や学力調査と連動したドリル学習、図書館の電子サービス化など、学びの支援インフラとしてのICTは既に不可欠な存在となっています。加えて、AI、メタバース、ビッグデータ等の次世代技術についても、多様なニーズに応じた学びの場やコンテンツを生み出したり、先に述べたような評価活動を効率化したりするツールとしての可能性があります。今後、八王子市教育委員会の業務全般も含み込んだ形でのDXにかかる中長期的なビジョンや総合的な指針の策定を視野に入れつつ、各施策の取組がアップデートされていくことを期待しております。

最後になりますが、八王子市教育委員会の業務は、「いじめ」や「不登校」のように、課題が既に顕在化しており早急な対応が求められるものもあれば、地域における学びや文化の創造といった、新たな価値の創出を目指すものもあり、実に多岐にわたっています。ただ、いずれの業務においても一貫しているのは、「人が人らしく生きるための喜び」や、「学ぶことによるワクワクやドキドキ」といった、教育の営みに根差した本質的な価値を、一人ひとりに、また八王子市全体に届けようとする 것입니다。令和7年度（2025年度）の評価報告の中では、各施策担当者のご説明を通じてそのような想いやねらいの一端にふれることができたことが、とても印象に残っております。今後もこうした原動力を大切にしながら、取組を進めていただければと心より願っております。

廣田 貴子 先生

令和6年度（2024年度）は第3次計画の締めくくりとして、また第4次計画に向けて影響ある1年だったのではないかと思います。

学校を取り巻く環境は10年前とは全く変わり、日々進化をしていると感じます。特に学校ICT環境については、これまでのスタイルとは全く違う方法で子どもたちは学習をしています。体育などの実技教科では自身の動きを互いに録画・再生することで自分の振り返りを行う事ができ、一目瞭然であると好評を得ていると聞いています。発表の仕方もこれまでの「模造紙に書いて教室内に貼る」ではなく、パソコン上でプレゼン資料を作成し、データを共有しながら発表をする、教員は端末で児童・生徒のレポートをデータで提出されている為、負担の軽減につながると考えます。児童・生徒は通常の授業の中でICTにふれ、扱うことで自然にこれから社会を生きる力を身に着けているのではないでしょうか。

子どもたちが安心して学校に通い、学習・遊びに集中できる環境は決して当たり前ではなく、子どもの安全・安心は多くの人の手によって守られています。学校安全ボランティアの皆さんには毎朝、児童・生徒が登校する道に立ち、見守ってくださっています。また、家庭の安定も児童・生徒が安定した生活を送るうえで最も重要であると考えています。保護者を対象にしたサロンを開催し、子育てに関する悩みなどを共有し、情報交換を行う事で孤立することがないようにサポートをすることが最終的には子どもの安定した生活につながるのではないかでしょうか。

現代では子どもの教育は家庭と学校だけではなく、地域とともにを行うという考え方が主流になってきています。八王子市の取組である「いえいく」はまさに地域と学校と家庭が一緒になって子どもを育てるということでしょう。まだまだ地域や家庭に「いえいく」が浸透していない状況のように感じますが、『地域の子どもは地域で育てる』という言葉のとおりに地域の方々の協力は必要不可欠であると思います。地域の力がもっと集まれるような環境を整えることがとても重要になってくると思います。

学校と家庭で子どもたちと接する時間が長い大人である保護者と教員の心と体の健康があつてこそ、子どもたちも元気に過ごすことができるのでないでしょうか。そのためにも教員の働き方改革はとても重要であり、健康管理についても学校全体で意識していくかなければならない問題です。「教員の働き方改革」という言葉を聞くようになってから久しくなり、学校も目に見える対応を取り始めていると感じています。学校閉庁日や時間外の留守番電話の使用などが解りやすいところですが、実際に遅くまで職員室で仕事をされている姿も見受けられます。見えるところだけではなく、本当の意味での教員の働き方改革を進めていただくことにより、教員の業務を精査し、もっと子どもたちと向き合える時間が持てるように、これからも改革を進めていただきたいです。

増田 正弘 先生

全体を通して、「第3次計画」に掲げられた取組が丁寧にかつ着実に実施されていることが確認できた。令和6年度（2024年度）は、「第3次計画」の計画期間の最終年度に当たっており、これまでの継続的な取組をさらに充実に向けて改善しているようすもうかがい知ることができた。関係者の方々の真摯な努力に改めて敬意を表したい。

現行の学習指導要領では、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられている。私は、児童・生徒を「社会の創り手」として育成する学校自体も「持続可能な社会の創り手」でなければならないのではないかと考えている。予測困難な時代にあって、定められた手続を効率的にこなしたりすることにとどまらず、直面する様々な変化を柔軟に受け止め、感性を豊かに働かせながら、児童・生徒の成長を思い描き、そうした成長に望ましい環境を児童・生徒に提供することが、これからの中学校には求められていると感じている。そうした意味では、「1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上」「2 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成」「4 感性や創造性を育む活動の充実」「14 社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進」「15 一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進」などの取組は、今後も学校教育の中核として推進が求められているとともに、日進月歩の発達を見せる情報関連の技術に教育も後れを取ることは許されないと考える。

他方、現在の学校が抱える教育課題は複雑化・多様化しており、学校だけの力で課題の解決を模索する域を超えていていると考えている。「3 いじめ防止対策の推進」「8 特別支援教育の充実」「9 登校支援の充実」「10 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援」などは、喫緊の課題であり、関係機関との連携を抜きにして、取組をすすめることは困難である。

こうした状況の中で、学校と社会を「つなぐ」八王子市教育委員会事務局の役割は非常に重要で、八王子市教育委員会事務局には、「第3次計画」の成果と課題をしっかり分析し、令和7年度（2025年度）からの「第4次計画」の施策の推進と学校への引き続きの支援に取り組んでいただきたい、と考えている。

また、個々の取組相互の関連性を吟味して、その統合をはかることは、限られたリソースを有効に活用して、取組をより効果的に推進していくために必要なことと考える。こうした観点で、「14 社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進」の情報教育関係が「26 学校ICT環境の充実」に統合されることは評価したい。

各取組の点検・評価についてであるが、本来、事業の評価とは、事業の目標に対して、各々の取組がどう効果的であったか、いわゆるアウトカム、インパクトレベルで評価することが望ましいと考える。事業全体の評価については、細かな取組それぞれについて丁寧に記述されてはいるが、取組の実施の有無や実施回数・参加人数にとどまる記述も見受けられる。教育という事業の性格や現場の負担等を考慮する必要があるが、「事業の目標設定に対して、取組がどう効果的であったかを検証する。」という意識をもつことが、今後の事業改善のためには必要ではないだろうか。

最後に、事業の実施には当然予算が必要になってくる。予算執行の有効性を吟味することは難しいが、どの事業にどれだけの予算が配付されていて、最終的にどのくらいの予算を費やしたか、を示すことは、この点検・評価が議会に報告されて、市民に公表されることを考えると必要なのではないかと考える。この点については令和8年度（2026年度）以降、事務局で検討していただけるとありがたい。

2 具体的施策の点検評価 ビジョン はちおうじの教育の施策体系と自己評価一覧

今後10年間を通じてめざす教育の姿／施策展開の方向		今後5年間に取り組む施策		R7 自己評価 (R6)
1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成				自己評価 方向性
1 確かな学力の育成		1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上		A 継続
2 豊かな心の育成		2 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成		A 継続改善
		3 いじめ防止対策の推進		A 継続
		4 感性や創造性を育む活動の充実		A 継続改善
		5 部活動の充実		A 継続拡大完了
		6 食育の推進		A 継続拡大
3 健康なからだ・体力の育成		7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進		A 継続
		8 特別支援教育の充実		A 継続
4 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進		9 登校支援の充実		A 継続拡大
		10 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援		A 継続
		11 教育の機会均等の確保		A 継続
		12 幼児期からの教育の推進		A 継続
5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進		13 義務教育9年間の系統性のある教育の充実		A 継続
		14 社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進		A 継続再構築
6 夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進		15 一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進		A 継続
2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上				自己評価 方向性
7 学校における指導体制の向上		16 教員の資質・能力の向上		A 継続
		17 学校の組織力向上		A 継続拡大
8 家庭・地域の力を活かした教育の推進		18 地域運営学校の充実		A 継続再構築
		19 多様な地域の人材と協働した教育活動の推進		A 継続再構築
		20 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援		A 継続拡大
		21 子どもの安全・安心の確保		A 継続
		22 家庭教育支援活動の推進		A 継続拡大
		23 放課後の子どもの居場所づくり		S 継続拡大
9 学びを支える環境づくり		24 学校の再編		A 継続
		25 学校施設の充実		S 継続完了
		26 学校ICT環境の充実		A 継続
		27 学校における働き方改革の推進		A 継続拡大再構築
3 いくつになってもともに学び続けられる生涯学習環境の充実				自己評価 方向性
10 市民がつながる生涯学習の推進		28 誰もが学べる環境づくり		A 継続拡大
		29 学びから広がる地域づくり		A 継続
		30 学びを支える基盤づくり		A 継続
11 「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり		31 読書のまち八王子の推進		A 継続拡大
12 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション		32 ライフステージ等に応じたスポーツの推進		A 継続
		33 スポーツをする場の整備・確保		A 継続
		34 スポーツ情報の充実		A 継続
		35 スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信		A 継続
		36 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー		A 継続
13 市民が誇れる歴史と伝統文化の継承		37 歴史文化の保存・継承と活用		A 継続
		38 文化財関連施設の拡充		A 継続

※展開項目欄中の「改善」部分については、該当施策のページに下線表記

評価基準	R7 自己評価 (R6)
S評価（目標以上の成果があった）	2
A評価（計画・目標どおりに達成できた）	36
B評価（計画・目標の一部が達成できなかった）	0
C評価（達成できず困難な課題がある）	0
計	38

1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成

1 確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得をはかり、思考力、判断力、表現力そのほかの能力を育み、学習意欲向上の取組をすすめ学力向上をはかることにより、生涯学習の基礎を養います。

施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上

A

2 豊かな心の育成

社会との関わりの中で生き、社会を創っていくために、自信をもち、さまざまなことに挑戦するとともに、自らを律しつつ、他者と協調する豊かな心を育みます。

施策2 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成

A

施策3 いじめ防止対策の推進

A

施策4 感性や創造性を育む活動の充実

A

施策5 部活動の充実

A

3 健康なからだ・体力の育成

「生きる力」を支える健康なからだ・基礎体力を育む教育をすすめます。

施策6 食育の推進

A

施策7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進

A

4 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育を通じて必要な支援と教育機会の確保をはかります。

施策8 特別支援教育の充実

A

施策9 登校支援の充実

A

施策10 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援

A

施策11 教育の機会均等の確保

A

5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

幼児教育の充実とともに、就学前から義務教育9年間を見通した継続性・連続性のある教育活動を通して、子どもたちが将来を見通して自立的に生きるための基盤となる能力を育みます。

施策12 幼児期からの教育の推進

A

施策13 義務教育9年間の系統性のある教育の充実

A

6 夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進

伝統と文化を尊重し、様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成します。
また、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成します。

施策14 社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進

A

施策15 一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進

A

施策	1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	所管課	地域教育推進課 教育指導課
-----------	---------------------------	------------	--------------------------

施策の方向

- 全ての児童・生徒が習得目標問題を解けるようになるための取組を推進する。
- 習熟度別指導や少人数指導などの児童・生徒一人ひとりの個に応じた指導の充実をはかる。
- 自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもったり、振り返ったりしながら学ぶ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をはかるための取組を推進する。
- 学校教育の教育活動の中に学力向上に関するP D C Aサイクルを確立するなど、児童・生徒の学力向上をはかるための取組を組織的に推進する。

取組状況

1	6年度の目標	小学校第5学年修了段階までの学習内容で問題を構成した「はちおうじっ子ミニマム」を活用し、児童・生徒一人ひとりの定着状況を各学校が把握したうえで、義務教育修了段階までに全児童・生徒が定着できるように推進する。 (教育指導課)	目標に対する取組	「はちおうじっ子ミニマム」の実施と結果の活用															
			取組内容	取組内容															
				<p>・市立小・中・義務教育学校全ての児童・生徒が、義務教育修了段階までに最低限身に付けるべき学習内容を確実に習得させることを目的に、「はちおうじっ子ミニマム」を小学校第6学年及び義務教育学校第6学年から中学校第3学年及び義務教育学校第9学年まで実施した。</p> <p>・令和6年度（2024年度）は、第2回実施後、全問正解チャレンジとして、何度も「はちおうじっ子ミニマム」に取り組めるようにした。各学校では、結果を基に、児童・生徒一人ひとりの課題に応じてドリル型学習コンテンツに繰り返し取り組んだことで、国語・算数ともに全問正解をした児童・生徒数が向上した。</p> <p>【実施月】</p> <p>第1回：令和6年（2024年）5月</p> <p>第2回：令和6年（2024年）11月</p> <p>【全問正解をした児童・生徒数】(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国語</th> <th>第1回</th> <th>第2回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小6・義務6</td> <td>134/4070</td> <td>368/3993</td> </tr> <tr> <td>中1・義務7</td> <td>227/3541</td> <td>396/3455</td> </tr> <tr> <td>中2・義務8</td> <td>409/3468</td> <td>570/3602</td> </tr> <tr> <td>中3・義務9</td> <td>608/3745</td> <td>892/3602</td> </tr> </tbody> </table>	国語	第1回	第2回	小6・義務6	134/4070	368/3993	中1・義務7	227/3541	396/3455	中2・義務8	409/3468	570/3602	中3・義務9	608/3745	892/3602
国語	第1回	第2回																	
小6・義務6	134/4070	368/3993																	
中1・義務7	227/3541	396/3455																	
中2・義務8	409/3468	570/3602																	
中3・義務9	608/3745	892/3602																	

				<table border="1"> <thead> <tr> <th>算数</th><th>第1回</th><th>第2回</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小6・義務6</td><td>407/4021</td><td>715/3973</td></tr> <tr> <td>中1・義務7</td><td>580/3745</td><td>756/3435</td></tr> <tr> <td>中2・義務8</td><td>731/3583</td><td>949/3400</td></tr> <tr> <td>中3・義務9</td><td>940/3735</td><td>1282/3617</td></tr> </tbody> </table>	算数	第1回	第2回	小6・義務6	407/4021	715/3973	中1・義務7	580/3745	756/3435	中2・義務8	731/3583	949/3400	中3・義務9	940/3735	1282/3617
算数	第1回	第2回																	
小6・義務6	407/4021	715/3973																	
中1・義務7	580/3745	756/3435																	
中2・義務8	731/3583	949/3400																	
中3・義務9	940/3735	1282/3617																	
6年度の評価	A	7年度の方向性	継続																
7年度の目標	「はちおうじっ子ミニマム」の活用を通じて、児童・生徒一人ひとりの学力定着状況を各学校が把握したうえで、義務教育修了段階までに全児童・生徒の学力を定着させるように推進する。 (教育指導課)																		
第4次計画に引き継ぐ施策	施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上																		
2	6年度の目標	学力調査等と1人1台の学習用端末を活用したドリル型学習コンテンツの連携システムの一層の活用をはかる。また、児童・生徒一人ひとりの学力の定着状況を経年で把握するための仕組みを活用し、授業改善に活かす。 (教育指導課)	目標に対する取組	学力定着度調査結果をドリル型学習コンテンツに紐付け、学力定着度調査のデータを蓄積し、指導への活用を推進															
			取組内容	・児童・生徒の学力定着度調査の結果を経年把握し、結果の分析をもとに校内研究や校内研修に活用した。 ・調査結果とドリル型学習コンテンツを紐付け、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導に活かした。															
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続															
	7年度の目標	学力調査等と1人1台の学習用端末を活用したドリル型学習コンテンツの連携システムの一層の活用をはかる。また、児童・生徒一人ひとりの学力の定着状況を経年で把握するための仕組みを活用し、授業改善に活かす。(教育指導課)																	
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上																	
3	6年度の目標	アシスタントティーチャーの配置の仕組みを見直し、指導補助を担うアシスタントティーチャー及び教科担任制の授業を行うサブジェクトティーチャーを配置することにより、児童・生徒の習熟度に合わせて、教育の質の向上をはかる。また、学校運営協議会等との連携により、授業や放課後等学習支援の充実をはかり、児童・生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着をはかる。 (教育指導課・地域教育推進課)	目標に対する取組	①アシスタントティーチャー及びサブジェクトティーチャーの配置 (教育指導課) ②授業や放課後等における学習支援の充実(地域教育推進課)															
			取組内容	①学力調査の結果と学校の活用計画を踏まえ、アシスタントティーチャー及びサブジェクトティーチャーを30人配置し、児童・生徒一人ひとりの課題に応じた学習活動の定着をはかったことにより、国語及び算数・数学の学力向上につなげることができた。															

				【令和6年度八王子市学力定着度調査結果】									
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>平均正答率 (%)</th><th>第1回</th><th>第2回</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td><td>63.4</td><td>65.5</td></tr> <tr> <td>算数</td><td>58.6</td><td>60.7</td></tr> </tbody> </table>	平均正答率 (%)	第1回	第2回	国語	63.4	65.5	算数	58.6	60.7
平均正答率 (%)	第1回	第2回											
国語	63.4	65.5											
算数	58.6	60.7											
				※中学校第3学年(義務教育学校第9学年)は第1回のみの実施のため、平均正答率の算出に含まれていない。									
				②学校運営協議会等と連携し、放課後や土曜日、長期休業日等を活用して、児童・生徒の習熟度に合わせた個別学習支援の充実をはかった。									
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続									
	7年度の目標	指導補助を担うアシスタントティーチャー及び教科担任制の授業を行うサブジェクトティーチャーを配置し、児童・生徒の個々の課題に応じた基礎的・基本的な学習の定着を通じて、教育の質の向上をはかる。(教育指導課)											
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上											
4	6年度の目標	ドリル型学習コンテンツのアップデートについて周知し、八王子市版GIGAスクール構想「定着期」として、各学校が授業や家庭学習で日常的にドリル型学習コンテンツを活用できるよう、全市立小・中・義務教育学校へ指導助言を行う。 (教育指導課)	目標に対する取組 取組内容	ドリル型学習コンテンツの効果的な活用事例の周知 ・各研修において、市内GIGAスクール研究推進校の実践事例を含め、効果的な活用事例を周知した。 ・各学校の活用率をデータで把握し、適宜学校へ指導・助言を行うとともに、情報教育主任研修で活用状況を共有することで、各学校に活用事例を広めることができた。									
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続									
	7年度の目標	八王子市版GIGAスクール構想「定着期」最終年として、市立小・中・義務教育学校において学習用具の一つとしてドリル型学習コンテンツを活用できるよう指導・助言を行うとともに、これまでの取組についての効果検証を行い、令和8年度(2026年度)につなげていく。 (教育指導課)											
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上											
5	6年度の目標	小中一貫教育グループを活かした補習教室等、一層の充実をはかる。 (教育指導課)	目標に対する取組 取組内容	補習教室の充実 ・放課後等を活用し、地域の方に協力を得て補習教室を充実させるとともに、放課後子ども教室等と学校が協働して補習教室を実施した。 ・小中一貫グループにおいては、中学生が小学校を訪問して学習支援を行うなど、小中でつながりのある取組を実施した。									

	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	小中一貫教育グループを活用し、補習教室等の一層の充実をはかる。(教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上		

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	各学校が児童・生徒一人ひとりの学力定着に向け、はちおうじっ子ミニマムや学力調査等の結果を指導に活かす仕組みを構築することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	「はちおうじっ子ミニマム」の繰り返しの活用、学力定着度調査の結果とドリル型教材の紐づけ、アシスタントティーチャーやサブジェクトティーチャーの配置、学校運営協議会等との連携による学習支援の取組等が確実に、かつ丁寧に実施されており、児童・生徒の基礎学力の定着に効果を上げていることは評価できる。今後は、一人ひとりの児童・生徒の経年での学力定着状況の把握をより一層活用した「個に応じた指導」の充実と、児童・生徒の生活状況と学ぶ意欲の関係性を見取った上での総合的な取組に活かすことができるよう種データの収集・活用を期待したい。
----------	---

はちおうじの教育統計

P 6 4	アシスタントティーチャーの配置状況、学力定着度調査の正答率、学校運営協議会等による学習補助事業の実施状況、中学3年生の習得目標値未満の生徒数
-------	--

施策	2 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成	所管課	教育指導課
----	-----------------------	-----	-------

施策の方向

- ・「特別の教科 道徳」の時間において「考え、議論する」道徳教育の充実をはかる。
- ・自他をかけがえのない大切な存在であるという気持ちを育み、多様性を高め合う共生社会の実現や人権教育の充実をはかる。
- ・保護者や地域と連携した道徳教育を推進していくために、道徳授業地区公開講座の工夫・改善をはかる。
- ・子どもたちの自尊感情や自己肯定感を高め、人を思いやる心や命を大切にする心を育成する取組の充実をはかる。
- ・子どもたちにSNSの適切な使い方を身に付けさせるために、学校、家庭、地域の連携をはかる。

取組状況

1	6年度の目標 6年度の評価 7年度の目標 第4次計画に引き継ぐ施策	「考え方、議論する道徳」の充実に向け、評価を工夫した授業づくりをはかる。 (教育指導課)	目標に対する取組	各学校の道徳教育推進教師を対象とした研修の実施
			取組内容	各学校の道徳教育推進教師を対象としたオンライン研修を実施し、具体的な発問の仕方や評価方法について理解を深め、各学校における授業改善をはかった。
			7年度の方向性	継続
			7年度の方向性	継続
2	6年度の目標 6年度の評価 7年度の目標 第4次計画に引き継ぐ施策	地域、保護者とともに地域の課題に即した道徳教育の在り方にについて、道徳科の授業のようすや身近な事例をもとに意見交換を行う。 (教育指導課)	目標に対する取組	道徳授業地区公開講座を実施
			取組内容	道徳科の授業のようすをもとに、地域の方と道徳教育の在り方についての意見交換を行った。地域の方の参加が少なかったため、より広く周知をはかる方策を講じる必要がある。
			7年度の方向性	改善
			7年度の方向性	改善
	7年度の目標 第4次計画に引き継ぐ施策	地域や保護者とともに地域課題に即した道徳教育のあり方について意見交換を行う場の認知度を高めるため、周知方法を改善する。より多くの地域の方の参加を促しながら、道徳科の授業のようすや身近な先進事例をもとに、効果的な意見交換をはかる。(教育指導課)	目標に対する取組	道徳授業地区公開講座を実施
			取組内容	道徳科の授業のようすをもとに、地域の方と道徳教育の在り方についての意見交換を行った。地域の方の参加が少なかったため、より広く周知をはかる方策を講じる必要がある。
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策3 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成	7年度の方向性	改善

3	6年度の目標	道徳科及び特別活動の時間を核として、児童・生徒が主体的に自他の生命を尊重し、思いやりの心をもって接する態度を育成する取組の充実をはかる。 (教育指導課)	目標に対する取組	「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組の実施
			取組内容	各学校が「いのちの日」を教育課程に位置付け、学校の実情に応じて、全校朝会などの校長講話や、「生命の尊さ」に関する授業を実施した。授業では、児童・生徒がいじめ防止や他者を思いやる心について主体的に話し合い、全校に向けて発表した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	道徳科及び特別活動の時間を核として、児童・生徒が主体的に自他の生命を尊重し、思いやりの心をもって接する態度を育成する取組の充実をはかる。(教育指導課)		
第4次計画に引き継ぐ施策		施策3 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成		
4	6年度の目標	人権教育推進委員会において事例研究を行うとともに、情報発信を行う。 (教育指導課)	目標に対する取組	各教科における普遍的・個別的な視点による事例研究及び研究授業の実施
			取組内容	道徳科以外の各教科等において、人権感覚を高めるための授業づくりを行うとともに、小学校教員と中学校教員が合同で授業づくりを行った。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	人権教育推進委員会において事例研究を行うとともに、効果的な情報発信を行う。(教育指導課)		
第4次計画に引き継ぐ施策		施策3 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成		
5	6年度の目標	子どもたちにSNSの適切な使い方や情報モラルを身に付けさせるために、外部団体の協力の下、学校、地域及び保護者の連携をはかる。 (教育指導課)	目標に対する取組	家庭、地域等と連携した情報教育の実施
			取組内容	全市立小・中・義務教育学校が情報モラルに関する指導を年間指導計画に位置付け、情報機器会社と連携してメディアリテラシー教育を実施した。あわせて、保護者会や学校だより等を通じて、保護者との情報共有をはかった。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	子どもたちがSNSの適切な活用方法や情報モラルを身に付けられるよう、外部団体の協力のもと、学校、地域及び保護者間の連携をはかる。(教育指導課)		
第4次計画に引き継ぐ施策		施策4 いじめ防止対策の推進		

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	前年踏襲ではなく、児童・生徒の実態等を踏まえた指導内容や指導方法の改善を行い、より児童・生徒の思いやりや自分を大切にする心を育むことにつながった。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	<p>道徳教育の充実のため、前年踏襲ではなく、児童・生徒の実態等を踏まえた指導内容や指導方法の改善を行っていこうとする姿勢は評価できる。特に、小学校教員と中学校教員が合同で、人権感覚を高めるようにするための授業づくりを行うことは、小中の連続性を意識した取組として高く評価できる。一方で、道徳地区公開講座に地域の方々の参加が少ない点については、学校運営連絡協議会や地域学校協働本部の方々の協力をいただいて、参加者が増える取組について検討していただきたい。</p> <p>また、SNSの活用をはじめとする情報モラルの教育については、今後の生成系AⅠの活用を含めて非常に重要な取組となっていくと考えられるので、児童・生徒に情報モラルが確実に定着していくような取組を引き続き工夫してもらいたい。</p>
----------	---

はちおうじの教育統計

P 65	自分という存在を大切に思っている児童・生徒の割合
------	--------------------------

施策	3 いじめ防止対策の推進	所管課	教育総務課 教育指導課
-----------	---------------------	------------	------------------------

施策の方向

- ・「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」に基づく「学校いじめ防止基本方針」に則った、いじめ防止に向けた取組を確実に推進する。
- ・全市立小・中学校におけるいじめ防止に向けた授業を実施する。
- ・全市立小・中学校児童・生徒の自尊感情・自己肯定感及び命を大切にする心を向上させる取組を推進する。
- ・いじめの未然防止や発生時の迅速な対応をはかるため児童・生徒の学校生活上の状況を継続的に把握し、家庭との連携をはかる。

取組状況

1	6年度の目標	八王子市教育委員会いじめの防 止等に関する基本的な方針、Q & Aに則って学校が適切にいじめ 対応ができるようにする。 (教育指導課)	目標に対する取組 取組内容	いじめ対応に関する研修の実施 ・生活指導主任研修や学校いじめ対策 委員会コーディネーター研修を開催し 適切ないじめ対応の理解をはかった。 ・新転任教員向けのオンデマンド研修 を開催し、本市のいじめ対応の理解を はかった。 ・初任者、2年次の教員向けに、いじめ の未然防止と対応についての研修を開 催し、いじめ対策の強化をはかった。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」及びQ & Aに則り、学校がいじめ に対して適切に対応できる体制を整える。(教育指導課)		
	第4次計画に 引き継ぐ施策	施策4 いじめ防止対策の推進		
	6年度の目標	学校のいじめ対応の方針を教職 員が共通理解したうえで、保護者 や地域住民に説明することができるよう にする。 (教育指導課)	目標に対する取組 取組内容	いじめ対応に関する資料作成及び研修 の実施 ・学校ごとに保護者・地域向け説明資料 を作成・配布し、保護者会等で説明を行 うことで、いじめ対応の充実をはかった。 ・全市立小・中・義務教育学校において、 いじめ対応のための研修会を年3回以 上実施し、教職員のいじめ対応の理解 を深めた。 ・第三者委員会を立ち上げ、調査を通じ て得られた、いじめの重大事態に関す る知見をもとに、いじめ対応の要点や 本市の取組をまとめた保護者・地域向 けの冊子を作成し、周知した。

	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	学校におけるいじめ対応の方針について、教職員が共通理解を深めたうえで、保護者や地域住民に対して適切に説明できる体制を整える。(教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策4 いじめ防止対策の推進		
3	6年度の目標	学校いじめ対策委員会を中心とし、学校が法に則って組織としていじめに対応することができるようとする。 (教育指導課)	目標に対する取組 取組内容	①学校いじめ対策委員会の実施状況の把握 ②教員研修の実施 ③スクールロイヤー等の派遣 ④「いじめの防止と発生した場合の対処Q&A」の改訂 ①学校訪問を通して、指導主事による各学校の学校いじめ対策委員会の実施状況を記録から確認し、指導・助言を行い、適切ないじめ対応の充実をはかった。 ②初任者研修（センター研修）において、法令に基づくいじめ対応をテーマとした講義を行い、法的根拠に則った対応の理解を深めた。 ③スクールロイヤーやスクールソーシャルワーカー、指導主事を各学校へ派遣し、適切ないじめ対応の充実をはかった。 ④国の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂を受け、本市の「いじめの防止と発生した場合の対処Q&A」を改訂し、法的根拠に則ったいじめ対応への理解を深めた。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	学校いじめ対策委員会を中心に、学校が法的根拠に基づき、組織的にいじめに対応できる体制を整える。(教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策4 いじめ防止対策の推進		
4	6年度の目標	市立小・中・義務教育学校の校長、副校長、教員を対象とした、スクールロイヤーによるいじめ予防研修を実施する。 (教育総務課)	目標に対する取組 取組内容	いじめ予防研修の実施 いじめの防止及び発生時の対応に関する研修として、職層別集合研修を3回、学校別の校内研修を29校で実施した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	市立小・中・義務教育学校の校長、副校長、教員を対象とした、スクールロイヤーによるいじめ予防研修を実施する。(教育総務課)		

	第4次計画に引き継ぐ施策	施策4 いじめ防止対策の推進		
5	6年度の目標	市立小・中・義務教育学校において、弁護士によるいじめ予防授業を実施する。 (教育総務課)	目標に対する取組 取組内容	いじめ予防授業の実施 いじめが人権を深く傷つける重大な問題であることについて、児童・生徒に直接指導する授業を、市立小学校11校及び市立中学校16校で実施した。
		A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	市立小・中・義務教育学校において、弁護士によるいじめ予防授業を実施する。(教育総務課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策4 いじめ防止対策の推進		
6	6年度の目標	いじめの防止について児童・生徒が主体的に行動しようとする意識や態度を育成するために、全市立小・中・義務教育学校の代表者が参加する形態で「はちおうじっ子サミット」を実施する。 (教育指導課)	目標に対する取組 取組内容	第3回はちおうじっ子サミットの実施 ・全市立小・中・義務教育学校から各1人の代表者が参加し、いじめ防止に向けた取組について意見交換を行うことで、児童・生徒が主体的にいじめ防止について考える機会の充実をはかった。 ・サミットでの話し合いを踏まえ、小中一貫教育グループごとにいじめ防止に向けた具体的な取組を実施し、東京八王子ビートレインズ主催のピンクシャツデーにおいてその成果を発表することで、いじめ防止の意識や態度の育成をはかった。
		A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	いじめの防止について児童・生徒が主体的に行動しようとする意識や態度を育成することを目的に、全市立小・中・義務教育学校の代表者が参加する「はちおうじっ子サミット」を実施する。 (教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策4 いじめ防止対策の推進		

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	学校いじめ対策委員会を中心としていじめの未然防止・早期発見・早期対応及び重大事態への対処を行うため、教員の意識向上、いじめについての正しい認識の共有、迅速かつ適切な対応がはかられた。また、学校におけるいじめ防止の考え方について、全市立小・中・義務教育学校が保護者や地域に発信・説明を行うことができた。さらに、本市のいじめ防止に向けた取組についても、保護者や地域に対して広く周知をはかることができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A

第三者委員会を立ち上げて調査を行ったいじめの重大事態事案から得られた知見を活かす取組を確実に実施している点は評価できる。いじめ問題への不適切な対応は、学校や八王子市教育委員会の通常の活動や業務に大きな支障を与えることになりかねない。学校の実態に即してガイドラインにある平時からの取組が確実に実行されるよう、各学校への指導・助言をすすめるとともに、今後も、重大事案に発展することが懸念されるいじめ問題に対しては、指導主事やスクールロイヤーを迅速に派遣し、学校の対応を支援してもらいたい。

一方で、いじめ予防授業をはじめとして、いじめの未然防止につながる取組については、保護者の理解と協力を得て、一層充実されることを期待する。

はちおうじの教育統計

P 65

相談できる大人が1人以上いると回答した児童・生徒の割合、「いじめは、どんな理由があってもいいけないことだと思う」という質問に「あてはまる」と答えた児童・生徒の割合

施策	4 感性や創造性を育む活動の充実	所管課	学務課 教育指導課
-----------	-------------------------	------------	----------------------

施策の方向

- ・学校図書館活用年間指導計画の作成を促進し、学校図書館を活用した授業や読書活動の充実をはかる。
- ・学校図書館に関わる職員の連携、資質向上を更に推進する。
- ・保護者・地域と連携した学校図書館運営をすすめ、児童・生徒の読書習慣の定着をはかる。
- ・学校図書館システムの活用により、市図書館と学校との連携を充実し、学校図書館のより一層の読書活動の促進及び蔵書の有効活用をはかる。
- ・児童・生徒の読書活動を推進するための学校図書館の機能の充実をはかる。
- ・成就感や達成感を感じることのできる体験活動を推進する。
- ・問題発見や問題解決の能力を伸長させるための総合的な学習の時間の充実をはかる。

取組状況

1	6年度の目標	読書活動の充実をはかるとともに、学校図書館・学校司書の授業活用の充実をはかる。 (教育指導課)	目標に対する取組	①学校司書による読書活動・授業支援 ②学校図書館の図書の充実・電子書籍の利用
			取組内容	①学校司書による読書活動・授業支援を各学校で実施した。 ・図書館の利用指導 ・読み聞かせ、ブックトーク ・資料提供 ②学校司書による選書（購入図書の選定）を実施した。また、学校図書館システムを活用した公共図書館の電子書籍の提供を実施した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	児童・生徒の読書活動を充実させるとともに、学校図書館及び学校司書の授業活用の充実をはかる。(教育指導課)		
第4次計画に引き継ぐ施策		施策5 感性や創造性を育む活動の充実		
2	6年度の目標	探究的学習の普及に努め、調べる学習コンクールの参加校数・人数を増やす。 (教育指導課)	目標に対する取組	調べる学習コンクールの実施
			取組内容	調べる学習コンクールを実施するとともに、関連イベントとして、令和6年（2024年）7月下旬に中央図書館を会場とした「調べる学習体験会」を開催した。 ・応募数 843 作品（前年比-185）
	6年度の評価	B	7年度の方向性	改善
7年度の目標		学校司書や学校図書館サポートセンターによる支援の充実（探究的学習資料の作成、講座の開催、授業支援の充実等）をはかることにより、探究的学習の普及・振興をはかる。(教育指導課)		

	第4次計画に引き継ぐ施策	施策5 感性や創造性を育む活動の充実		
3	6年度の目標 司書教諭、学校司書、学校図書館ボランティアの資質・能力の向上につながる研修会を企画・実施する。 (教育指導課)	目標に対する取組	研修会の実施	
				令和6年度（2024年度）より、各学校のボランティアのニーズに応じた研修会として、学校図書館サポートセンターの職員が各学校へ出張し、研修会を開催した。 ・司書教諭研修会 1回 ・学校司書研修会 12回 ・ボランティア研修会 集合研修 1回 出張研修会（小規模）3回
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	司書教諭、学校司書及び学校図書館ボランティアの資質・能力の向上につながる研修会を企画・実施する。（教育指導課）		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策5 感性や創造性を育む活動の充実		
4	6年度の目標 集団宿泊的行事のねらいに即した活動の充実をはかる。 (教育指導課)	目標に対する取組	集団宿泊的行事の実施	
				児童・生徒が日常とは異なる環境や集団生活の中で、自然や文化などにふれ、学校内では体験できない活動に取り組んだ。 ・移動教室（小学校69校） ・修学旅行（中学校37校）
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	集団宿泊的行事のねらい（自然や文化などに親しむ、より良い人間関係を築く）に即した活動の充実をはかる。（教育指導課）		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策5 感性や創造性を育む活動の充実		
5	6年度の目標 児童・生徒が豊かな心を培い、創造的な能力を活かし作成された作品や、他校の作品を鑑賞することで自らの励みとし、今後の創作・表現活動に意欲的に取り組む姿勢を育むために、発表の場となる市立小・中・義務教育学校合同作品展「おおるり展」を開催する。 (学務課)	目標に対する取組	「八王子市立小・中・義務教育学校合同作品展 第20回おおるり展」の開催	
		取組内容	令和7年（2025年）1月、「第20回おおるり展」をエスフォルタアリーナ八王子において5日間開催した。市立小・中・義務教育学校からは、書写、図画工作、家庭科、美術の教科作品3,591点が出展された。開催期間中の来場者は11,325人にのぼり、来場者アンケートにおける満足度は99.6%と非常に高い評価を得た。	
6年度の評価	A	7年度の方向性	継続	

	7年度の目標	児童・生徒が豊かな心を育み、創造的な能力を発揮して製作した作品や、他校の作品を鑑賞することを通じて自らの励みとし、今後の創作・表現活動に意欲的に取り組む姿勢を育成することを目的に、作品の発表の場となる市立小・中・義務教育学校合同作品展「おおるり展」を開催する。 (学務課)
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策5 感性や創造性を育む活動の充実

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	学校司書による読書活動・授業支援を継続的に実施するとともに、調べる学習コンクールを通じて探究的学習の普及をはかった。司書教諭・学校司書の育成、学校図書館ボランティアの支援を目的とした各種研修会を実施した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	学校図書館を活用した取組は、児童・生徒の探究的な学習の素地となる情報活用能力の向上に資する取組として評価できる。また、「調べる学習コンクール・体験会」や「おおるり展」等、児童・生徒が活動の成果を発表したり、他の児童・生徒の発表にふれたりできる機会が設けられている点も評価できる。 今後は、大学等の研究機関が数多く立地している八王子市の利点も活かしながら、児童・生徒の探究的な活動が「調べ学習」の域を超えて、真に「創造性を育む活動」に発展していくことを期待する。
----------	---

はちおうじの教育統計

P 6 5	学校司書の配置状況
-------	-----------

施策	5 部活動の充実	所管課	学務課 教育指導課
-----------	-----------------	------------	----------------------

施策の方向

- ・部活動指導員や部活動指導補助員の配置を通して部活動の質の向上をはかる。
- ・部活動の運営が困難な学校や複数の小規模校の連携・交流による広域部活動を実施する。
- ・「八王子市立学校に係る部活動の方針」に基づく部活動を実施する。

取組状況

1	6年度の目標	<p>「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づいた合理的かつ効率的・効果的な部活動を推進するため、実態把握に努め部活動の充実と改善をはかる。 (教育指導課)</p>	目標に対する取組	①部活動改革の方針の提示 ②部活動改革ロードマップの作成
			取組内容	①各学校で合理的かつ効率的・効果的な部活動が実施されるよう、本市の部活動改革の方針を明確に示した。 ②各学校が令和9年度（2027年度）までにすすめる部活動の再編計画に関し、共通様式による「部活動改革ロードマップ」を作成するよう依頼した。作成の過程においては、各学校の実情に即し、指導者の確保や持続可能性を重視した部活動の再編がすすめられるよう指導・助言を行った。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	本市の部活動改革の方向性を踏まえた合理的かつ効率的・効果的な部活動が各学校で実施されるよう、実態の把握に努め、適切な指導・助言を行う。(教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 15 持続可能な部活動の推進		
2	6年度の目標	<p>地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組、拠点校方式や合同部活動方式による広域部活動の実施を推進する。また、部活動改革の推進に向け、先進事例の集約や令和7年度（2025年度）に向けた部活動改革の内容を全市立小・中・義務教育学校に周知するとともに、各学校における取組内容を共有する機会を設ける。 (教育指導課)</p>	目標に対する取組	①地域の企業や団体と連携した部活動支援 ②拠点校方式や合同部活動方式による広域部活動の充実に向けた支援 ③部活動改革に係る各種資料の作成と周知
			取組内容	①地域の企業（コニカミノルタ（株））、地域の団体（八王子市スポーツ協会、八王子市レクリエーション協会等）と連携し、部活動支援に取り組んだ。

			②拠点校部活動のリーフレットを作成し市ホームページに掲載した。また、専門的な技術指導等ができる部活動指導員を拡充するとともに、広域部活動の実施に向けた学校の調整をすすめた。 ③本市における部活動改革の趣旨や取組をまとめた動画や漫画、ニュースレター等の各種資料を作成し、児童・生徒及び保護者に対して学校を通じて配布するとともに、市ホームページで公開し、理解と啓発の促進をはかった。	
	6年度の評価	A	7年度の方向性 拡大	
	7年度の目標	地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組内容及び実施回数の充実をはかるとともに、市内施設の活用促進や部活動指導員の増員を通して、拠点校方式や合同部活動方式による広域部活動の実施を推進する。また、部活動改革の推進に向け、各学校の取組状況を把握し、その実情に応じた適切な情報発信に取り組んでいく。(教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 15 持続可能な部活動の推進		
3	6年度の目標	生徒派遣費の交付により交通費等の費用を補助し負担の軽減をはかる。 (学務課)	目標に対する取組 取組内容	部活動生徒派遣費の交付 運動部の对外試合、文化的活動の各種コンクール等への参加費、交通費について、保護者の負担軽減のため補助を行った。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	生徒派遣費の交付により交通費等の費用を補助し負担の軽減をはかる。(学務課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 15 持続可能な部活動の推進		
	6年度の目標	部活動指導員及び部活動指導補助員（コーチ）を適正に配置し、部活動指導の質を向上させる。 (学務課)	目標に対する取組 取組内容	部活動指導員、部活動指導補助員（コーチ）の体制充実 ・顧問教員と同様に単独で指導が可能な部活動指導員を広域部活動を実施する学校を中心に13校16人を配置した。 ・活動を希望する生徒がいるにもかかわらず、専門的な知識、技術を有する顧問が不在の場合には、部活動指導補助員（コーチ）を配置し部活動指導の充実をはかった。
4	6年度の評価	A	7年度の方向性	拡大
	7年度の目標	部活動指導員を16人から27人に増員するとともに、部活動指導補助員（コーチ）を適正に配置し、部活動指導の質の向上をはかる。(学務課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 15 持続可能な部活動の推進		

5	6年度の目標	部活動のガイドラインを改訂する。 (教育指導課)	目標に対する取組	「八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン」の策定
			取組内容	これまで推進してきた本市の部活動改革を改めて整理し、今後の一層の推進に資することを目的として、「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」を改訂するとともに、「八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン」を策定した。
	6年度の評価	S	7年度の方向性	完了

7年度の目標

(完了の理由) 「八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン」を策定したため。ガイドラインの活用については、別途、新規目標を設定する。(教育指導課)

令和7年度（2025年度）の新規目標

1	「八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン」を公開し、部活動改革への理解啓発をはかる。 (教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 15 持続可能な部活動の推進	

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	地域の企業、地域の団体と連携し、部活動支援に取り組んだ。また、本市の部活動改革については、生涯学習スポーツ部とともに取り組み、令和8年度末（2026年度末）までに完了を目指す部活動改革を軌道に乗せた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	<p>「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づいた合理的かつ効率的・効果的な部活動を推進するため、地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組、拠点校方式や合同部活動方式による広域部活動の実施を確実に進められている点は高く評価できる。また、部活動支援員や部活動指導補助員への研修も実施されており、学校教育における部活動の位置付けが支援員や補助員の方々にしっかりと意識づけられているものと拝察している。</p> <p>今後は、新たに策定された「八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン」の下、各学校の実態に即した情報提供等、各学校がガイドラインの趣旨に沿った活動が円滑に行えるような取組を期待するとともに、引き続き保護者・地域の理解を推進する取組をお願いしたい。</p>
---	---

はちおうじの教育統計

P 6 6	部活動指導員報酬、部活動指導補助員（外部指導員）謝金、生徒への交通費補助
-------	--------------------------------------

施策	6 食育の推進	所管課	学校給食課 教育指導課
-----------	----------------	------------	------------------------

施策の方向

- ・栄養教諭の配置や、各学校の食育推進チーム・食育リーダーなどを中心とし、学校給食を活用した食育を全市立小・中・義務教育学校で充実させる。
- ・小・中学校9年間で「自分で弁当を作ることができる子ども」の育成を目指し、教育活動全体へ食育を展開する。
- ・「一緒に食べたい人がいる」など、食に対する豊かな人間性を育み、多様な暮らしに対応できる力を身に付けさせる。
- ・日本や地域の伝統的な食文化への理解や継承に向けた取組を推進するとともに、地場産物を活用した食育で、食への感謝の心や郷土愛を育む。
- ・幼児期から食に興味をもち、基本的な食習慣を身に付けるため、保育園や幼稚園との連携をはかりながら保・幼・小・中の15年間にわたる切れ目のない食育を推進する。

取組状況

1	6年度の目標	食育リーダーを中心として学校給食を活用した食育を全市立小・中・義務教育学校で実践する。 (教育指導課)	目標に対する取組	食育リーダー研修の実施
			取組内容	食育を組織的に推進していく各学校の食育リーダーを対象に研修を実施した。研修では、本市の取組や食育リーダーとしての役割について講義を行うとともに、各学校における食育教材を活用した実践事例の情報共有を行った。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	食育リーダーを中心として、学校給食を活用した食育を全市立小・中・義務教育学校で実践する。 (教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策6 食育の推進		
2	6年度の目標	効果的なデジタル食育教材を作成するとともに、活用する学校数の拡充をはかる。また、学習用端末等を使用し、ＩＣＴを活用した食育を実施する。 (学校給食課・教育指導課)	目標に対する取組	学習用端末への食育ページの新設
			取組内容	・給食指導中に大型モニター等を使用し、食育教材を配信した。 ・既存のマニュアルの見直しや事例共有等により、食育教材を各学校で使用しやすい環境を整えた。 ・学習用端末の八王子市GIGAスクール情報ポータルサイトに食育ページを作成し、児童・生徒が日常的に食育教材にふれられるように整備した。 【実績】 ・データ配信用教材 月平均15種類配信
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	効果的なデジタル食育教材を作成し活用するとともに、学習用端末で児童・生徒が自主的にふれられる食育教材の内容を更に充実させる。(学校給食課・教育指導課)		

	第4次計画に引き継ぐ施策	施策6 食育の推進		
3	6年度の目標	「桑都・八王子のふるさと料理」の文化庁「100年フード」認定に伴い、給食を通じて八王子の歴史文化を伝える取組を推進し、郷土に誇りをもつ機会とする。 (学校給食課)	目標に対する取組 取組内容	給食での「100年フード」の提供 「100年フード」認定を受け、「桑都・八王子のふるさと料理」など日本遺産献立を学校給食で提供するとともに、八王子の歴史文化を子どもたちに伝え、郷土愛を醸成した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	文化庁「100年フード」に認定された「桑都・八王子のふるさと料理」をはじめとする、八王子の歴史文化を伝える給食を提供し、児童・生徒が郷土に誇りをもつ機会とする。(学校給食課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策6 食育の推進		
4	6年度の目標	継続した地場産物の活用により、地域の自然・文化・産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の想いや努力を伝える取組を継続して行う。 (学校給食課)	目標に対する取組 取組内容	①地産地消の推進 ②生産者の想いを伝える取組の実施 ①生産者と連携し、生育状況等を考慮しながら、給食で地場産物を活用した。 ②生産者の想いや努力を伝える内容を盛り込んだ食育メモや掲示物を作成し、児童・生徒に伝える取組を実施した。 【実績】 ・地産地消食育メモ 年13回配布
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	継続した地場産物の活用により、地域の自然・文化・産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の想いや努力を伝える取組を実施する。(学校給食課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策6 食育の推進		
5	6年度の目標	食を大切にする意識を高める「もったいない大作戦」の取組を継続して行う。また、SDGsに関して、行動変容へつながるような情報提供を継続して行う。 (学校給食課)	目標に対する取組 取組内容	SDGsに関連した食育の取組の実施 ・給食時間に活用する食育メモに、SDGs関連の情報に特化したものを作成し、毎月配布した。 ・ごみ減量対策課と連携し、学校で活用できる食品ロス削減啓発動画を作成・配信することで、取組への機運を高めた。 ・「もったいない大作戦」の実施後、児童を対象に意識調査を行い、食を大切にする意識の向上状況を把握した。 【実績】 ・SDGs食育メモ 年11回配布 ・啓発動画 1本配信

			・「これからも食品ロスを減らしていきたい」と答えた児童の割合 96%	
	6年度の評価	A	7年度の方向性 継続	
	7年度の目標	食を大切にする意識を高める「もったいない大作戦」の取組を継続して行う。また、SDGsに関して、行動変容へつながるような情報提供を継続して行う。(学校給食課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策6 食育の推進		
6	6年度の目標	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を基に、各学校の特色に応じて地場産物や卒業生、姉妹都市交流など、児童・生徒が体験的に食について学ぶ取組を行う。 (教育指導課)	目標に対する取組	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を基にした食育の推進
			取組内容	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を基に、学校菜園で児童・生徒が収穫した野菜を給食に活用するなど、各学校の特色を活かした食育を実践した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性 継続	
	7年度の目標	食に関する指導の全体計画及び年間計画を踏まえ、各学校の特色に応じて地場産物の活用や卒業生、姉妹都市との交流などを通じて、児童・生徒が体験的に食について学ぶ取組を行う。 (教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策6 食育の推進		
7	6年度の目標	市内中学校への食育訪問を継続して実施する。また、より充実した出前授業が実施できるように、内容の見直しを行う。 (学校給食課)	目標に対する取組	①食育訪問、出前授業の実施 ②出前授業概要の作成
			取組内容	①給食時間中の食育訪問や出前授業を実施し、中学校の食育を推進した。 【実績】 ・食育訪問 1校あたり年11回 ②学校が出前授業の内容を理解しやすいように概要を作成した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性 継続	
	7年度の目標	市内中学校での食育訪問、出前授業を継続実施し、食育の充実をはかる。(学校給食課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策6 食育の推進		
8	6年度の目標	給食センターを活用した地域対象イベントや試食会を継続して実施する。また、料理教室や、「災害時の備え」などテーマを設定した食育講座の開催数を増やす。 (学校給食課)	目標に対する取組	①地域を対象としたイベント、試食会の実施 ②災害時に便利なパッククッキング料理教室等の食育講座の実施
			取組内容	①各給食センターで、給食の魅力を知って楽しめる地域対象イベントや試食会を実施した。 【実績】 ・食育イベント 年5回実施 ・試食会 月3～4回実施

			②災害時に活用できる「パッククッキング」などをテーマとした料理教室を実施し、食事の大切さや災害対策の啓発を行った。 【実績】 ・料理教室 年8回実施				
	6年度の評価	A	7年度の方向性 継続				
	7年度の目標	給食センターを活用した地域イベントや試食会を継続実施し、料理教室や「災害時の備え」などをテーマとした食育講座を充実させる。(学校給食課)					
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策6 食育の推進					
9	6年度の目標	不登校児童・生徒を対象に社会とつながるきっかけづくりとして給食センターを開放し、給食を食べる機会を提供する。また希望があれば調理作業の見学等を実施し他者とふれあう機会も設けながら、安心できる居場所のひとつとして活用する。 (学校給食課)	<table border="1"> <tr> <td>目標に対する取組</td><td>不登校児童・生徒支援事業の強化</td></tr> <tr> <td>取組内容</td><td>安心できる居場所づくりの一環として、給食提供のほか、調理作業の見学を実施し、延べ147人が利用した。 【実績】 ・利用者数（小学生） 72人・683回 ・利用者数（中学生） 75人・1,038回</td></tr> </table>	目標に対する取組	不登校児童・生徒支援事業の強化	取組内容	安心できる居場所づくりの一環として、給食提供のほか、調理作業の見学を実施し、延べ147人が利用した。 【実績】 ・利用者数（小学生） 72人・683回 ・利用者数（中学生） 75人・1,038回
目標に対する取組	不登校児童・生徒支援事業の強化						
取組内容	安心できる居場所づくりの一環として、給食提供のほか、調理作業の見学を実施し、延べ147人が利用した。 【実績】 ・利用者数（小学生） 72人・683回 ・利用者数（中学生） 75人・1,038回						
6年度の評価	A	7年度の方向性 継続					
7年度の目標	不登校児童・生徒に社会とつながるきっかけとして給食センターを開放し、給食を提供する。希望があれば調理作業の見学等を実施し、他者とふれあう機会を設け、安心できる居場所のひとつとして活用する。(学校給食課)						
第4次計画に引き継ぐ施策	施策6 食育の推進						
6年度の目標	文化庁事業である100年フードに認定された「桑都・八王子のふるさと料理」を普及啓発する。 (学校給食課)	<table border="1"> <tr> <td>目標に対する取組</td><td>「桑都・八王子のふるさと料理」の普及啓発</td></tr> <tr> <td>取組内容</td><td>・文化庁の日本遺産における魅力増進事業の一環として、100年フードに認定された「桑都・八王子のふるさと料理」の桑都焼きで使用しているソースを家庭で手軽に楽しめるよう、商品化を行った。 ・食育イベント等で試食・販売を行うことにより、八王子の歴史文化を広く市民に伝える機会とした。</td></tr> </table>	目標に対する取組	「桑都・八王子のふるさと料理」の普及啓発	取組内容	・文化庁の日本遺産における魅力増進事業の一環として、100年フードに認定された「桑都・八王子のふるさと料理」の桑都焼きで使用しているソースを家庭で手軽に楽しめるよう、商品化を行った。 ・食育イベント等で試食・販売を行うことにより、八王子の歴史文化を広く市民に伝える機会とした。	
目標に対する取組	「桑都・八王子のふるさと料理」の普及啓発						
取組内容	・文化庁の日本遺産における魅力増進事業の一環として、100年フードに認定された「桑都・八王子のふるさと料理」の桑都焼きで使用しているソースを家庭で手軽に楽しめるよう、商品化を行った。 ・食育イベント等で試食・販売を行うことにより、八王子の歴史文化を広く市民に伝える機会とした。						
10	6年度の評価	A	7年度の方向性 継続				
	7年度の目標	文化庁事業である100年フードに認定された「桑都・八王子のふるさと料理」を普及啓発する。 (学校給食課)					
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策6 食育の推進					

11	6年度の目標	<p>夏期休業中の子どもの食支援として、給食センターを活用した「夏休み元気応援ランチ」を開催する。</p> <p>(学校給食課)</p>	目標に対する取組	夏期休業中の食支援の強化
			取組内容	全給食センターで「夏休み元気応援ランチ」を実施し、昼食提供と食育を実施することで、食生活が乱れがちな夏期休業中の食支援を強化した。 【実績】 <ul style="list-style-type: none">・実施期間 5日間・参加人数 412人
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	夏期休業中の食支援として、給食センターを活用した「夏休み元気応援ランチ」を開催する。		
第4次計画に引き継ぐ施策		施策6 食育の推進		
12	6年度の目標	<p>義務教育9年間で身につけたい食育を全学校で体系的に取り組み、定着度を把握するために「はちおうじっ子ミニマム（食育版）」を実施する。</p> <p>(学校給食課)</p>	目標に対する取組	はちおうじっ子ミニマム+（食育版）の試行実施
			取組内容	児童が学校教育活動を通じて食育の基礎を段階的に習得し、その定着度を把握することで、食に関する自己管理能力の向上と主体的な行動につなげることを目的に、「はちおうじっ子ミニマム+（食育版）」を整備し、試行実施した。 【実績】 <ul style="list-style-type: none">・試行実施校数 4校
	6年度の評価	A	7年度の方向性	拡大
	7年度の目標	「はちおうじっ子ミニマム+（食育版）」を本格導入し、さらなる食育を推進する。(学校給食課)		
第4次計画に引き継ぐ施策		施策6 食育の推進		

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を基に、各学校の特色を活かし、食育教材を活用した食育を推進するとともに、給食センターを活用した食育イベントを通じて、広く給食の魅力や災害備蓄の啓発を行った。また、不登校児童・生徒への給食提供や、夏期休業中の学童昼食、「夏休み元気応援ランチ」の実施など、様々な食支援を実施することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A

学習用端末への食育ページの新設、「100年フード」に認定された「桑都・八王子のふるさと料理」の給食での提供、地産地消の推進と生産者の想いを伝える取組、SDGsに関連した食育の取組としての「もったいない大作戦」の実施、食育訪問や出前授業の実施、「はちおうじっ子ミニマム+（食育版）」の試行実施等、様々な取組が重層的に実施されている点を高く評価する。

また、不登校の児童・生徒を対象にした、給食センターを開放しての給食を食べる機会には、令和5年度（2023年度）と比較して倍の児童・生徒が参加しており、関係者の努力に感謝したい。

引き続き、こうした取組が確実に実施され、八王子市の食育活動が充実していくことを期待する。

はちおうじの教育統計

P 6 7

小学校給食における取組、中学校給食の実施状況、毎日朝食を食べている児童・生徒の割合

施策	7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進	所管課	教育指導課
----	--------------------------------	-----	-------

施策の方向

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会と関連した体力向上に向けた取組を推進し、児童・生徒が自ら運動に親しむ態度を育成するとともに、健康の保持増進と体力の向上をはかる。
- ・体育・保健体育の授業改善に資する研修会を充実させ、教員の意識や授業力向上をはかる。
- ・家庭に向けて、日常生活の中で運動をすることの重要性を啓発し、子どもたちの基礎体力の定着につなげる。
- ・がんに関する基本的な知識を身に付けるとともに、命の大切さや自己の生き方などを考えるため、がん教育を推進する。
- ・薬物乱用防止教育や性教育など、子どもたちが生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な力を育成するための健康教育を推進する。

取組状況

1	6年度の目標	各学校が、学校の実態に応じて作成する令和6年度（2024年度）体力向上推進計画に基づいて、体力向上・健康に関する取組を実施し体力向上と健康の保持増進をはかる。 （教育指導課）	目標に対する取組 取組内容	令和6年度（2024年度）体力向上推進計画に基づいた取組の実施 全市立小・中・義務教育学校において体力、運動能力、運動習慣等の調査を実施し、児童・生徒の実態を把握したうえで、持久力や投力の向上、運動習慣の定着に資する、創意工夫ある取組を実施した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	各学校が、学校の実態に応じて作成する令和7年度（2025年度）体力向上推進計画に基づき、体力向上及び健康の保持増進に資する取組を実施する。（教育指導課）		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進		
2	6年度の目標	全市立中・義務教育学校（後期課程）でがん専門医とがんサバイバー、地元企業とともに、「がん教育」を実施し、正しい知識や患者・経験者からの声を聞く取組を継続して実施する。 （教育指導課）	目標に対する取組 取組内容	外部講師によるがん教育の実施 ・がん教育の授業を全市立中・義務教育学校（後期課程）38校で実施した。 ・がん専門医、がんサバイバー等の外部講師による授業や地域企業による内視鏡体験を組み合わせ、先進的ながん教育の充実をはかった。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	全市立中・義務教育学校（後期課程）において、がん専門医やがんサバイバー、地元企業とともに、正しい知識の習得や患者・経験者からの声に触れる機会を含む「がん教育」を実施する。 （教育指導課）		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進		

3	6年度の目標	各学校の実態や特色に応じた体力向上の取組を実施するとともに、児童・生徒の運動・スポーツへの関心を高め、運動習慣の定着をはかる。 (教育指導課)	目標に対する取組	①東京都の「体育健康教育推進校」及び「T o k y o スポーツライフ推進指定地区」の取組の実施 ②体育・保健体育科主任研修の実施
		取組内容	①東京都の「体育健康教育推進校」事業として、推進校に指定された小学校3校（2年目）において、学校の実態や特色を踏まえ、児童が運動やスポーツとの多様なかかわりを通して、健康で活力に満ちた生活をデザインする資質や能力を育成するための取組を実施した。また、義務教育9年間を切れ目なくつなぐ、継続的で一貫した指導により、小学校・中学校間の格差を解消するため、モデルとなる小中一貫教育グループにおいて、授業や休み時間、放課後等を活用した体育健康教育の推進に係る取組を実施した。これらの取組と成果については、オンデマンド形式による成果報告会を実施し、全学校で活用可能な形で共有した。 ②体育・保健体育科主任研修を通じて、資質・能力を育む体育・保健体育科の授業の在り方についての理解を深めたうえで、各学校が自校の実態や特色に応じた体力向上の取組を実施し、児童・生徒の運動・スポーツへの関心を高め、運動習慣の定着をはかるよう指導した。	
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	各学校の実態や特色に応じた体力向上の取組を実施するとともに、児童・生徒の運動・スポーツへの関心を高め、運動習慣の定着をはかる。(教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進		

4	6年度の目標	がん専門医、がんサバイバー、地元企業と対面によるがん教育を実施し、児童・生徒が主体的にがんについて学び、がんに対する正しい知識の理解を深めさせる。 (教育指導課)	目標に対する取組	対面またはオンラインによるがん専門医、がんサバイバー、地元企業等、外部講師によるがん教育の実施
			取組内容	市立中・義務教育学校（後期課程）で、外部講師による対面またはオンラインによるがん教育の授業を実施した。学校によっては、小学校と合同で行ったり、保護者に授業を公開したりするなど、がん教育の充実をはかった。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	がん専門医、がんサバイバー、地元企業と対面によるがん教育を実施し、児童・生徒が主体的にがんについて学び、がんに対する正しい知識の理解を深めさせる。(教育指導課)		
第4次計画に引き継ぐ施策		施策7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進		

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	児童・生徒の運動・スポーツへの関心を高め、運動習慣の定着をはかるため、全学校で持久走や縄跳びなどに取り組んだほか、トップアスリートやプロスポーツ選手による講演や実技指導等を実施し、実態に応じた取組を積極的に行った。また、がん教育は、全市立中・義務教育学校（後期課程）で行うことができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	児童・生徒の運動習慣の定着のためには、様々な機会をとらえて継続的に取り組んでいくことが必要だと考えている。その意味でも、モデルとなる小中一貫教育グループにおいて、授業や休み時間、放課後等における体育健康教育の推進に係る取組を実施し、その取組や成果について、オンデマンドによる成果報告会を実施し、全学校で活用できるようにしたことは評価できる。また、がん教育については、引き続き、全市立中学校・義務教育学校で取り組まれており、活動が定着していることは高く評価できる。 今後とも、こうした取組の効果測定をお願いしたい。
---	---

はちおうじの教育統計

P 68	体育の授業のほかにも運動をしている児童・生徒の割合
------	---------------------------

施策	8 特別支援教育の充実	所管課	教育指導課
-----------	--------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・「はちおうじっ子マイファイル」の情報を保護者と共有し、小学校から中学校、そして、その先の就労までの支援についての情報を引き継いでいくことを目指す。
- ・共生社会の実現を目指した特別支援教育の理解啓発をすすめる。
- ・特別支援教育への理解と指導力の向上をはかる研修を実施し、教員一人ひとりの基礎的な知識の定着と指導力の向上をはかる。
- ・特別支援教室の入退級の仕組みについて検討する。
- ・特別支援学級の新設と特別支援教室の追加及び巡回校のグループ再編をすすめる。
- ・総合教育相談の相談員の専門性を高めることにより、保護者や児童・生徒、学校からの相談への対応の充実をはかる。
- ・関係機関相互の連携体制の強化をはかる。
- ・学校サポーターなどの支援者の支援力向上と配置の充実をはかる。
- ・特別支援教育を推進し、相談体制の充実をはかる。

取組状況

1	6年度の目標	定期的に「特別支援教育ハンドブック」を最新の内容に刷新し、特別支援教育地域講座を開催することで、特別支援教育の市民へのより一層の理解啓発を推進する。 (教育指導課)	目標に対する取組	①特別支援教育ハンドブックの改訂 ②特別支援教育地域講座の開催
			取組内容	①特別支援教育ハンドブックの情報を更新し、全市立小・中・義務教育学校に配布するとともに市ホームページで公開し、広く市民に周知した。 ②「生まれてきてくれてありがとう」で子どもに伝えたいあなたのために」のテーマで特別支援教育地域講座を開催し、特別支援教育の理解啓発をはかった。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	特別支援教育ハンドブックを最新の情報に改訂し、学校及び市民に広く周知する。あわせて、特別支援教育地域講座を開催し、市民の特別支援教育への理解啓発をはかる。(教育指導課)		
2	6年度の目標	「はちおうじっ子マイファイル」の市民や教員への理解啓発と、市立小・中・義務教育学校におけるマイファイルを補完するサポートファイル（バックアップと資料共有）の仕組みを推進し、乳幼児期から社会参加まで切れ目のない支援体制の構築を目指す。	目標に対する取組	「はちおうじっ子マイファイル」とそれを補完するサポートファイルの利用について、学校及び保護者への周知及び利用の促進
			取組内容	・就学相談・教育相談時に、マイファイルの紹介と配布を行った。

		(教育指導課)		・サポートファイル専用キャビネットを各学校に配備し、ファイルの利用を促進した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	「はちおうじっ子マイファイル」の市民や教員への理解啓発と、学校におけるマイファイル活用を補完するサポートファイルの仕組みを推進し、乳幼児期から社会参加に至るまでの切れ目のない支援体制の構築を目指す。(教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策8 特別支援教育の充実		
3	6年度の目標	学校サポーター等の支援者を対象とする研修会や育成講座を実施し、支援力を向上させることによって特別な支援が必要な児童・生徒のサポートの充実をはかる。(教育指導課)	目標に対する取組	①学校サポーター研修の実施 ②学校サポーター育成講座の実施 ③はじめて講座の実施
			取組内容	①サポーターI・サポーターIIを対象とした学校サポーター研修を年2回実施した。 ②学校サポーター育成講座の初級を6回、中級を3回実施した。 ③学校サポーター未経験者も参加できるはじめて講座を1回実施した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	学校サポーターの支援力を担保・向上させるための研修及び学校サポーターが自主的に参加し、各自の支援力の向上を目指せる育成講座を実施する。また、これから学校サポーターを目指す未経験者を対象としたはじめて講座を実施し、特別な支援を必要とする児童・生徒をサポートする体制の充実をはかる。(教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策8 特別支援教育の充実		
4	6年度の目標	保護者サロンを継続的に実施し、より早期からの発達障害等に対する理解啓発を推進する。(教育指導課)	目標に対する取組	プログラム構成の見直しや定員の拡充、及び申込方法の電子申請への変更
			取組内容	・従来のサロンとサロンセミナーで構成されていたプログラムをサロンに一元化し、総定員枠を390人から670人に拡充した。 ・申込方法を従来の電話受付から電子申請に変更することにより、参加希望者の利便性を向上させるとともに、受付事務の効率化をはかった。 ・児童・生徒及び就学前の保護者を対象に、ペアレントメンターによるサロンを7回、児童精神科医等の専門家によるサロンを4回、計11回実施した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続

	7年度の目標	保護者のニーズを踏まえ、保護者サロンを継続的に実施するとともに、発達障害等に対するより早期からの理解啓発を推進する。(教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策8 特別支援教育の充実		
5	6年度の目標	スーパーバイザーを活用した事例検討会と内部研修会を継続的に実施することにより、総合教育相談の相談員の専門性を更に高め、保護者や児童・生徒、学校からの相談への対応の充実をはかる。 (教育指導課)	目標に対する取組	相談員を対象とした事例検討会と内部研修会の実施
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	スーパーバイザーを活用した事例検討会と内部研修会を継続的に実施することで、総合教育相談における相談員の専門性を更に高め、多様化・困難化する相談への対応力の充実をはかる。 (教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策8 特別支援教育の充実		
6	6年度の目標	「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」を定期的に開催し、教育・医療・福祉・保健の各領域の関係機関の取組や課題について情報交換・意見交換を行い、相互の連携体制の更なる強化をはかることで、乳幼児期から社会参加までの切れ目のない一貫的な支援・相談体制の構築を目指す。 (教育指導課)	目標に対する取組	八王子市特別支援教育ネットワーク会議において、関係機関の取組や課題等を共有
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	八王子市特別支援教育ネットワーク会議を定期的に開催し、市内関係機関との情報共有と、連携の強化をはかる。あわせて、乳幼児期から社会参加に至るまでの切れ目のない一貫的な支援・相談体制の構築を目指す。 (教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策8 特別支援教育の充実		
7	6年度の目標	共生社会の実現に向けて、学校や関係機関、市の関係所管等と連携し、乳幼児から社会参加までの切れ目のない支援体制の構築をはかるとともに、子どもたちを地域で支える仕組みづくりを推進する。 (教育指導課)	目標に対する取組	①地域連携の強化 ②地域人材の活用・育成
			取組内容	①都立特別支援学校、医療・療育機関、府内関係所管との連携を目的とした特別支援教育ネットワーク会議を年3回実施し、情報共有をはかるとともに、相互理解を深めた。

			②学校サポーターや特別支援教育ボランティアなどの配置を拡充し、組織的な支援を行った。	
	6年度の評価	A	7年度の方向性 継続	
	7年度の目標	共生社会の実現に向けて、学校、関係機関及び市の関係所管等と連携し、乳幼児期から社会参加に至るまでの切れ目のない支援体制の構築をはかるとともに、子どもたちを地域で支える仕組みづくりを推進する。(教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策8 特別支援教育の充実		
8	6年度の目標	就学相談の仕組みについて更なる見直しをはかり、発達検査を実施する件数を増やす等、支援を必要としている児童・生徒を早期にサポートする体制の充実をはかる。また、特別支援学級を計画的に未設置校に設置し、地域の児童・生徒が地域の学校で学べる環境を整える。 (教育指導課)	目標に対する取組	①就学相談の申請時期の改善 ②発達検査（知能検査）の実施 ③配置バランスを考慮した特別支援学級の設置
			取組内容	①増加する就学相談申込に対し、受付時期を早めることで改善をはかった。 ②医療機関等での発達検査（知能検査）待機期間解消に向けて、心理相談員を2人増員し、就学相談にかかる発達検査を実施した。 ③市内の特別支援学級設置校の配置バランスを考慮し、新たに小学校3校及び中学校2校に特別支援学級を設置した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性 継続	
	7年度の目標	特別支援教室の利用児童・生徒数の増加傾向を踏まえ、よりきめ細かな特別支援教育の実現に向けて、特別支援教育推進委員会等において巡回指導拠点校の再編を検討する。(教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策8 特別支援教育の充実		
	6年度の目標	市民への特別支援教育の理解・啓発を一層推進するため、特別支援教育地域講座を定期的に開催する。 (教育指導課)	目標に対する取組	特別支援教育に対する理解と関心の向上を目的とした、特別支援教育地域講座の開催
			取組内容	市民や支援に携わる方を対象に「生まれてきてくれてありがとうって子どもに伝えたいあなたのために」をテーマとした特別支援教育地域講座や学校サポーター育成講座等を定期的に開催し特別支援教育の理解啓発をはかった。
9	6年度の評価	A	7年度の方向性 継続	
	7年度の目標	市民に対する特別支援教育の理解啓発を一層推進するため、特別支援教育地域講座の開催等を通じて、積極的に理解と関心の向上をはかる。(教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策8 特別支援教育の充実		

令和7年度（2025年度）の新規目標

1	特別支援教育の専門性を高めることを目的とした教員研修を実施する。（教育指導課）	
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策8 特別支援教育の充実
2	八王子市第五次特別支援教育推進計画を改訂する。（教育指導課）	
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策8 特別支援教育の充実

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	学校サポーターの支援対象が多様化する中で、初めて都立特別支援学校の肢体不自由校の協力を得て、サポーターⅡを対象とした研修を実施できた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	就労・自立に向けた切れ目のない支援と共生社会の実現を目指し、八王子市特別支援教育ネットワーク会議において義務教育修了後の進路や就労をテーマに、都立南大沢学園校長を招いて意見交換を行った。
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	特別な支援を必要とする児童・生徒数は確実に増加していると思われる。こうした中、乳幼児期から社会参加まで切れ目のない支援体制の構築をめざし、特別支援教育ハンドブックの改訂、特別支援教育地域講座の開催、「はちおうじっ子マイファイル」の市民や教員への理解・啓発の促進、学校サポーター等を対象とした研修会・育成講座の実施、「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」の開催等に取り組まれていることは心強い限りである。特に、就学相談の仕組みを見直したり、保護者サロンの形態を見直したりするなど、子どもたちや保護者の状況やニーズに沿った取組の改善は高く評価できる。 今後とも、更なる取組の充実を期待する。

はちおうじの教育統計

P 69～73	特別支援学級在籍児童・生徒数等の推移、特別支援学級の新規設置状況、特別支援学級の指導補助員等の状況、学校サポーター・特別支援教育ボランティアの登録状況、認証学校サポーターの状況、令和6年度（2024年度）合理的配慮（人的配置）の状況、特別支援教育巡回相談の状況、就学相談の状況、令和6年度（2024年度）就学相談調整会議の状況、教育相談の実施状況、令和6年度（2024年度）来所相談の内訳、相談内容の推移
---------	--

施策	9 登校支援の充実	所管課	教育指導課
-----------	------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・全市立小・中学校において、不登校児童・生徒に対する早期の登校支援の取組を継続して支援する。
- ・学校支援体制を強化し、不登校児童・生徒をよりきめ細かに支援する。
- ・高尾山学園における個々の不登校児童・生徒に対する適応や転入学の支援の充実をはかる。
- ・市立小・中学校に「全ての子どもたちが安心して過ごせる学校づくり」に向けた情報を発信する。
- ・スクールソーシャルワーカーに対して助言指導を行うスーパーバイザーを配置し、専門性の向上と対応力の強化をはかる。
- ・義務教育終了後も継続して支援ができるよう、関係諸機関との連携をはかる。

取組状況

1	6年度の目標	専門的な指導・相談等を受けていない不登校児童・生徒を減少させる。 (教育指導課)	目標に対する取組 不登校総合対策「つながるプラン」に基づく、不登校支援の実施
		取組内容 学校内外で専門的な指導・相談等を受けていない不登校児童・生徒を「ゼロ」にするという達成目標に向け、不登校児童・生徒の「つながる場所の確保」と「つなぐ人材と仕組みの強化」に取り組んだ。具体的には、公的機関（はちっこキッチン、図書館、はちビバ）と連携した支援を実施したほか、東京都教育委員会が提供するバーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用した「はちっこるーむ」による支援を行った。また、八王子市立学校とフリースクール等連絡協議会を年2回開催し、連携体制の強化をはかった。	
	6年度の評価	A	7年度の方向性 継続
	7年度の目標	専門的な指導・相談等を受けていない不登校児童・生徒を減少させる。 (教育指導課)	
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策9 不登校児童・生徒への支援の充実	
2	6年度の目標	スクールソーシャルワーカーが、個票システム(出席状況カード・個人カード)の情報を基に、指導主事、適応指導教室及び教育相談室等と連携し、登校渋り等を含めた不登校児童・生徒の早期発見・早期対応に向けて、登校支援コーディネーターと一体となって取り組む。 (教育指導課)	目標に対する取組 スクールソーシャルワーカーと指導主事による出欠状況カード記載情報の確認及び市立小・中・義務教育学校への巡回訪問
		取組内容 出欠状況カードをもとに、支援が必要だと判断された児童・生徒について、スクールソーシャルワーカーが市立小・中・義務教育学校へ巡回訪問した。巡回訪問では、登校支援コーディネーター	

			と詳細な情報を共有し、スクールソーシャルワーカーの活用を促すとともに、医療機関をはじめとする適切な専門機関につなぐことで支援を行った。
6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
7年度の目標	登校渋り等を含む不登校児童・生徒の早期発見と早期対応に向けて、スクールソーシャルワーカーが個票システム(出席状況カード・個人カード)の情報を活用し、登校支援コーディネーターと一緒にとなって指導主事、適応指導教室及び教育相談室等と連携した取組を行う。(教育指導課)		
第4次計画に引き継ぐ施策	施策9 不登校児童・生徒への支援の充実		
3	6年度の目標	スクールソーシャルワーカーによる全市立小・中・義務教育学校への定期的な巡回訪問を実施し、いじめ問題をはじめ、学校だけでは対応が困難なケースについて、学校とともに支援の糸口を検討するなど学校支援体制の充実をはかる。 (教育指導課)	目標に対する取組 取組内容
		スクールソーシャルワーカーと市立学校間の定期的な情報共有及び課題に対する対応策の検討	スクールソーシャルワーカーの学校訪問を年間で延べ3,554回実施した。また、学校だけでは対応が困難な課題を抱える児童・生徒について、登校支援コーディネーターを中心に学校とアセスメントを行い、それぞれの課題を把握したうえで、学校による支援の糸口や方向性を総合的に検討した。さらに、スクールロイヤーやスクールカウンセラー、医療機関と連携し、個別的な支援や配慮を検討することで、初期段階からの校内支援の充実をはかった。
	6年度の評価	A	7年度の方向性
	7年度の目標	スクールソーシャルワーカーによる全市立小・中・義務教育学校への定期的な巡回訪問について、学校の状況に応じて回数を増やすなど柔軟に対応する。いじめ問題をはじめとする学校だけでは対応が困難なケースに対して、学校とともに支援の糸口を検討することにより、学校支援体制の充実をはかる。(教育指導課)	拡大
4	第4次計画に引き継ぐ施策	施策9 不登校児童・生徒への支援の充実	
	6年度の目標	スクールソーシャルワーカーの専門性の向上と、対応力の強化を目的としたスーパーバイズを実施する。 (教育指導課)	目標に対する取組 取組内容
		スーパーバイズの実施 ・福祉及び心理の専門家によるスーパーバイズを年5回実施し、10ケースの検討を行った。 ・経験年数の少ないスクールソーシャルワーカーの相談に日常的に対応できる体制を整えるため、「高度の職」に位置付けたスクールソーシャルワーカー(統括担当)がOJTを通じて助言を行い、対応力の向上をはかった。	

	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続	
	7年度の目標	スクールソーシャルワーカーの専門性の向上及び対応力の強化を目的として、スーパーバイズを実施する。(教育指導課)			
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策9 不登校児童・生徒への支援の充実			
5	6年度の目標 不登校児童・生徒の教育機会を確保するために、各学校の登校支援の組織力を強化するとともに、別室指導の充実をはかるなど、全ての子どもたちが安心して通える学校づくりを行う。 (教育指導課)	目標に対する取組	①高尾山学園での一日実地研修の実施 ②校内別室指導支援員の配置		
			①各学校の不登校児童・生徒への対応の調整役である登校支援コーディネーター106人を対象に、「学びの多様化学校・高尾山学園」での一日実地研修を実施し、実践的知識を深めることで、登校支援の強化をはかった。 ②東京都の補助を活用し、校内別室指導支援員を25校に配置した。これにより、学校内で常時別室指導を実施できる環境と人材を確保した。		
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続	
	7年度の目標	各学校における登校支援体制を強化するとともに、別室指導の充実などを通じて、不登校児童・生徒の教育機会を確保し、全ての子どもたちが安心して通える学校づくりを行う。(教育指導課)			
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策9 不登校児童・生徒への支援の充実			

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	不登校に限らず、学校のみでは対応が困難な問題を抱える児童・生徒に対し、スクールソーシャルワーカーの対応力を強化した。また、校内別室指導の充実や、各学校から1名の教員が不登校対応の拠点である高尾山学園での一日実地研修を受講し、その成果を各学校内で展開する取組を通じて、不登校児童・生徒の社会的自立を支援する環境整備を前進させることができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	<p>不登校の児童・生徒の「つながる場所の確保」と「つなぐ人材と仕組みの強化」を目標に、様々なチャネルの活用を目指し、公的機関（はちっこキッチン、図書館、はちビバ）と連携した支援や東京都教育委員会が提供するバーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用した「はちっこるーむ」による支援、「八王子市立学校とフリースクール等連絡協議会」の継続的な実施、スクールソーシャルワーカー等の学校訪問等の支援に取り組んでいる点は評価できる。</p> <p>「校内支援センター」の設置が求められる中、東京都の補助を受け、校内別室指導支援員を令和5年度（2023年度）の5校から25校に配置できたことは高く評価される。今後は、こうした別室指導の中で、「学びの多様化学校」として高く評価されている高尾山学園の取組が広く活かされていくことを期待する。</p>

はちおうじの教育統計

P 74・75	小・中・義務教育学校の不登校児童・生徒数の推移、令和6年度（2024年度）不登校児童・生徒の学年別人数内訳、不登校関連機関の利用者数、高尾山学園に在籍する児童・生徒の状況、高尾山学園の人員配置状況、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置状況（延べ人数）、スクールソーシャルワーカー活用事業の実施状況、不登校児童・生徒のうち、スクールソーシャルワーカーによる継続支援を受けている児童・生徒の割合
---------	--

施策	10 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援	所管課	学務課
-----------	------------------------------	------------	------------

施策の方向

- ・就学時に支援を必要とする帰国・外国人児童・生徒に対し、日本の学校生活に慣れるまで母語などによる支援の充実をはかる。
- ・学校・家庭と連携をはかりながら、帰国・外国人児童・生徒への支援を推進する。
- ・支援内容などの情報交換を行うことによって、支援の充実をはかる。
- ・就学時における案内などについて、多言語化されている情報の充実をはかる。

取組状況

1	6年度の目標	就学促進と就学状況の確認を行い、母語による支援を必要とする児童・生徒に支援員の派遣を行う。 (学務課)	目標に対する取組	①学齢期の外国人児童・生徒の就学状況や入学意思の確認 ②初期指導の実施と支援員の派遣
			取組内容	①対象となる世帯へ入学案内及び就学状況の把握を行い、入学意思が確認できた場合には、入学手続きを行った。 ②母語対応が可能な支援員を派遣し、児童・生徒が学校生活を円滑に適応できるよう支援した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	学齢期の外国人児童・生徒の就学状況の確認と就学促進を行い、母語による支援を必要とする児童・生徒に支援員の派遣を行う。(学務課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 10 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援		
2	6年度の目標	翻訳機や翻訳アプリを活用し、学校と児童・生徒、保護者との円滑なコミュニケーションをはかる。 (学務課)	目標に対する取組	多言語対応双方向デバイス(翻訳機)や学習用端末での翻訳アプリの活用
			取組内容	翻訳機や翻訳アプリを活用し、学校と児童・生徒及び保護者との円滑なコミュニケーションをはかった。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	翻訳機や翻訳アプリを活用し、学校と児童・生徒、保護者との円滑なコミュニケーションをはかる。 (学務課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 10 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援		
3	6年度の目標	新規登録による支援員の増員や翻訳機の活用等で就学支援の需要に対処する。 (学務課)	目標に対する取組	①複数の手段を活用した支援員の募集告知 ②翻訳機の増台
			取組内容	①支援員の募集について、市ホームページやチラシ・ポスター掲示による周知に加え、既存の支援員に新規登録者の紹介を依頼し、新たな支援員を増員した。

			②翻訳機の追加整備と貸与を通じて、言語支援を必要とする児童・生徒への支援環境を強化した。
6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
7年度の目標	新規支援員の増員及び翻訳機の活用等により、就学支援に対する需要への的確な対応をはかる。 (学務課)		
第4次計画に引き継ぐ施策	施策 10 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援		

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	言語支援を必要とする児童・生徒に対し、初期指導から支援を行うことで、学校生活への円滑な適応がはかられた。また、日本語指導に関わる教員及び支援員を対象とした連絡協議会を開催し、多様な背景を持つ児童・生徒への対応力強化に資する取組を推進した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	日本語指導の必要な児童・生徒が増加し、その母語も多岐にわたってきている状況の中で、学校だけで対応することは困難を極めているのではないかと推察している。そうした中、八王子市では母語を話せる支援員の派遣や、多言語対応の翻訳機・翻訳アプリの活用の推進に取り組んでいることは評価できる。 一方で、学習面の支援だけでは十分でないケースも見受けられると思うので、今後は、スクールソーシャルワーカーによる相談活動からの展開等、関係部局との連携も一層推進していってもらいたい。

はちおうじの教育統計	
P 76	日本語学級（通級）の在籍児童・生徒数、帰国・外国籍等児童・生徒の就学時支援者の派遣状況（延べ人数）

施策	11 教育の機会均等の確保	所管課	学務課
-----------	----------------------	------------	------------

施策の方向

- ・適切な就学援助を実施する。
- ・奨学金制度の適切な運用をはかる。
- ・制度を必要としている保護者と児童・生徒が漏れなく申請できるように、就学援助制度と奨学金制度についての周知の徹底をはかる。

取組状況

1	6年度の目標	就学援助制度と奨学金制度について、対象となり得る世帯全体に遺漏ないよう幅広く情報を周知する。 (学務課)	目標に対する取組	市立小・中・義務教育学校への案内一斉配布や市ホームページ、「広報はちおうじ」、「ひとり親家庭のしおり」などによる幅広い周知
			取組内容	各制度に関する情報を全世帯に周知できるよう、「広報はちおうじ」や「ひとり親家庭のしおり」などを活用し、積極的に情報提供を行った。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	就学援助制度及び奨学金制度について、対象となる全ての世帯に遺漏なく情報を周知する。 (学務課)		
第4次計画に引き継ぐ施策		施策 11 教育の機会均等の確保		
2	6年度の目標	就学援助等制度の速やかな審査、認定、支給事務により、制度利用者の負担軽減を行う。 (学務課)	目標に対する取組	支給対象者の決定から支給までの迅速な事務処理による制度利用者の負担軽減
			取組内容	支給対象者への支給を遅滞なく実施するため、迅速な事務処理を行った。 就学援助では、小学校の新入学児童に対する学用品費を増額し、支援の充実をはかった。奨学金の支給については、一般奨学生の枠を拡大するとともに、新たに特別支援学級在籍者も対象に加えることで、さらなる負担軽減に努めた。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	就学援助等制度における審査、認定、支給の各事務を迅速に行い、制度利用者の負担軽減をはかる。 (学務課)		
第4次計画に引き継ぐ施策		施策 11 教育の機会均等の確保		

3	6年度の目標	就学援助等制度の利用が必要と思われる世帯に対し、学校や関係機関と情報共有し、該当世帯に制度の説明を行うことで制度の利用を促す。 (学務課)	目標に対する取組	関係機関と連携した制度の周知
			取組内容	・経済的援助が必要と思われる世帯に対し、制度内容や申請の案内を行った。 ・奨学金制度については、利用者の多様な意見を事業運営に活用するため、アンケートを奨学生と保護者の双方がオンラインで回答できるよう方式を変更した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	制度の利用が必要と思われる世帯に対し、学校や関係機関と情報共有し、該当世帯に制度の説明を行うことで制度の利用を促す。 (学務課)		
第4次計画に引き継ぐ施策		施策 11 教育の機会均等の確保		

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	就学援助制度及び奨学金制度に関する情報を広く周知し、必要とする家庭に、遗漏なく速やかに支給することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	<p>各種制度を必要としている保護者と児童・生徒が漏れなく申請できるように、就学援助制度と奨学金制度についての周知を様々な機会を通して徹底をはかっているとともに、就学援助について、小学校の新入学学用品費の増額や一般奨学生の人数の増員をはかるなど、制度の改善に向けた取組も行っており評価できる。</p> <p>アンケート調査も始めており、今後は、アンケート調査の中から拾い上げた意見も施策に反映できると良いと考える。</p>

はちおうじの教育統計	
P 77~80	就学援助の認定状況、奨学資金の支給状況、奨学資金支給額の推移、奨学資金申請者数等の推移、災害給付の状況、指定校変更制度・学校選択制度の運用状況（新入学時）

施策	12 幼児期からの教育の推進	所管課	教育指導課
-----------	-----------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・就学前から義務教育9年間を見通した継続性・連続性のある教育活動への円滑な接続をはかる。
- ・保育園・幼稚園・小学校が相互に連携し、教職員の交流などによる相互理解をはかる。
- ・本市における幼児教育のあり方について、関連所管課との連携を強化する。

取組状況

1	6年度の目標	各学校で実施しているスタートカリキュラムについて、各学校が設定している「保・幼・小連携の日」の中で意見交換を行い、より一層の充実をはかる。 (教育指導課)	目標に対する取組	「保・幼・小連携の日」の実施
			取組内容	全市立小学校の教育課程に「保・幼・小連携の日」を位置付け、延べ105回程度開催した。「保・幼・小連携の日」では、園や学校の方針、スタートカリキュラムなどについての意見交換を通じて、教職員の保・幼・小連携に対する理解の深化をはかった。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	幼児教育・保育センターと連携し、各学校が実施する「保・幼・小連携の日」において、スタートカリキュラムに関する意見交換を行い、その内容の更なる充実をはかる。(教育指導課)		
2	6年度の目標	幼児教育・保育センターや保・幼・小子育て連絡協議会との連携を軸に、共同研修を開催し、保・幼と小との一層の連携をはかる。 (教育指導課)	目標に対する取組	幼児教育・保育センターとの共同研修の実施
			取組内容	保・幼・小子育て連絡協議会及び事務局会議において、保・幼・小の円滑な接続への課題を明らかにした。あわせて講師を招へいし、現場の実態に即した研修を実施した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	幼児教育・保育センターや保・幼・小子育て連絡協議会との連携を軸に、保・幼と小との一層の連携をはかる。(教育指導課)		
3	6年度の目標	各学校における「保・幼・小連携の日」の取組を把握し、全体としてより良い取組になるよう情報共有をはかるとともに、保・幼と小が連携した教員研修を実施する。 (教育指導課)	目標に対する取組	「すぐくシート研修会」の実施
			取組内容	夏季教員研修の1つとして、「すぐくシート研修会」を開催し、保・幼と小との教員間の認識の違いを確認するとともに、課題改善に向けた意見交換を実施した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続

	7年度の目標	各学校における「保・幼・小連携の日」の取組を把握し、全体としてより良い取組になるよう情報共有をはかるとともに、保・幼と小が連携した教員研修を実施する。(教育指導課)			
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 12 保・幼・小連携の推進			
4	6年度の目標	「保・幼・小連携の日」において、教員、児童・園児が、相互に直接交流にかかわり合う交流等の充実をはかるとともに、保・幼の教員と小の教員との情報交換の充実をはかる。 (教育指導課)	目標に対する取組 取組内容	「保・幼・小連携の日」における交流	
	6年度の評価	A		「保・幼・小連携の日」において、保・幼の教員と小の教員との情報交換や児童と園児との直接交流を延べ 130 回程度実施した。	
	7年度の目標	「保・幼・小連携の日」において、教員、児童・園児が直接的に交流する機会を充実させるとともに、保・幼の教員と小の教員間における情報交換の活性化をはかる。(教育指導課)			
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 12 保・幼・小連携の推進			

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	「保・幼・小連携の日」や教員研修の充実に向けた取組の実施とともに、教育研究所設置委員会の1つである「保・幼・小教育推進委員会」にてスタートカリキュラム（改訂版）を作成し、全市立小学校に共有した。また、幼稚教育・保育センターと連携し、市内の幼稚園、保育園、認定こども園等にもスタートカリキュラムの情報を提供し、保・幼と小との円滑な接続をはかった。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	全市立小学校の教育課程に位置付けられている「保・幼・小連携の日」での意見交換や、幼稚教育・保育センターとの共同研修、夏季教員研修「すぐくシート研修会」での課題改善に向けた意見交換等を通して、教職員が保・幼・小連携への理解を深めている点は評価できる。 また、教育研究所設置委員会の1つである「保・幼・小教育推進委員会」で、スタートカリキュラムを改訂し、全市立小学校に共有するとともに、幼稚教育・保育センターと連携し、市内の幼稚園、保育園、認定こども園等にもスタートカリキュラムを情報提供し、保・幼と小の円滑な接続をはかっている点も高く評価できる。
---	---

はちおうじの教育統計

P 8 1	就学支援シート利用の推移
-------	--------------

施策	13 義務教育9年間の系統性のある教育の充実	所管課	教育指導課
-----------	-------------------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・中学校を中心とした小・中学校グループで「9年間で育てたい児童・生徒像」を設定し、その実現をはかるために、学習指導や生活指導の一貫性、連続性を考慮した具体的な取組を教育課程の中に位置付ける。
- ・小中一貫教育施策推進委員会において、小学校・中学校教員が連携した学力向上のための施策を推進する。
- ・小学校と中学校との円滑な接続をはかるための取組を推進する。
- ・本市初の義務教育学校となるいづみの森義務教育学校において、指導法の効果検証を行う。

取組状況

1	6年度の目標	「小中一貫教育の取組に関するアンケート」を実施し、事例の横展開をすすめる。 (教育指導課)	目標に対する取組 取組内容	アンケート内容の検討と周知 小中一貫教育のアンケート内容を精査・検討し、それを各学校の小中一貫教育の取組事例の調査の際に活用した。	
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続	
	7年度の目標	各学校における小中一貫教育の取組事例やその効果及び課題を調査し、それらを周知することで義務教育9年間の系統性のある小中一貫教育のさらなる充実をはかる。(教育指導課)			
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策2 小中一貫教育の推進			
2	6年度の目標	市立第二小学校及び第四中学校の教育課程編成の支援を行うとともに、内容への助言を行う。 (教育指導課)	目標に対する取組 取組内容	段階的な教育課程の統合 市立第二小学校及び第四中学校の教育課程編成に際し、指導主事が学校を訪問し、市立いづみの森義務教育学校の教育課程を参考に、義務教育学校開校へ向けた教育課程のすり合わせを行った。これにより、両校の教育課程における項目や内容の整合性を確保して編成することができた。	
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続	
	7年度の目標	教育課程編成の支援を行うとともに、内容への助言を行う。(教育指導課)			
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策2 小中一貫教育の推進			
	6年度の目標	学校が編成した教育課程の実施状況を指導主事が確認し、確実な実施を支援する。 (教育指導課)	目標に対する取組 取組内容	教育課程編成における指導・助言 令和7年度（2025年度）教育課程において、小中一貫教育のさらなる充実に向けた取組、4つの柱全てを本表に位置付けるよう指示した。	
3	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続	
	7年度の目標	学校が編成した教育課程の実施状況を指導主事が確認し、確実な実施を支援する。(教育指導課)			
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策2 小中一貫教育の推進			

4	6年度の目標	<p>「はちおうじっ子ミニマム」を実施するとともに、結果を活用した取組を推進する。</p> <p>(教育指導課)</p>	目標に対する取組	「はちおうじっ子ミニマム」の実施
			取組内容	義務教育修了段階での学力の確実な定着へ向けた取組として、「はちおうじっ子ミニマム」を年2回実施した。実施後は結果を分析して児童・生徒へフィードバックを行うとともに、児童・生徒が自ら繰り返し学習に取り組めるよう支援した。その結果、1回目と2回目の比較において基礎学力の向上が見られた。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	<p>「はちおうじっ子ミニマム」を実施するとともに、結果を活用した取組を推進する。</p> <p>(教育指導課)</p>		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上		
5	6年度の目標	<p>各中学校グループの取組について情報収集と情報提供を行う。</p> <p>(教育指導課)</p>	目標に対する取組	情報共有の体制整備支援
			取組内容	小中一貫教育推進委員会が行った「小中一貫教育の取組に関するアンケート」の結果を周知するとともに、教育課程編成時における指導・助言を通じて、中学校グループ内で児童・生徒一人ひとりの情報を共有し、見守る体制の整備を支援した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	<p>小中一貫教育グループごとに、誰一人取り残さず見守り、育成する体制を構築する。</p> <p>(教育指導課)</p>		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策2 小中一貫教育の推進		
6	6年度の目標	<p>「地域を、地域で、地域とともに学ぶ」ことのできる取組の内容をアンケート等によって情報収集し、全学校に周知する。</p> <p>(教育指導課)</p>	目標に対する取組	各学校・各地域の取組内容の周知
			取組内容	小中一貫教育のアンケート等を通じて各学校の取組を収集し、その事例を各学校に共有することで、教育課程編成への活用を促進した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	全学校において、小中一貫教育及び地域と協働した取組についての事例を共有し、「地域を、地域で、地域とともに学ぶ」小中一貫教育のさらなる充実をはかる。(教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策2 小中一貫教育の推進		

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	各学校及び各小中一貫グループにおける義務教育9年間の系統的な取組状況について調査を進め、その取組事例の周知をすすめることができた。また、「はちおうじっ子ミニマム」についても、義務教育修了段階の学力定着をはかる取組として、義務教育9年間を通して活用できた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	令和7年度（2025年度）教育課程において、小中一貫教育のさらなる充実に向けた取組、4つの柱全てを本表に位置付けるよう指示したとあり、一過性のイベント的な取組ではない八王子市の中一貫教育の推進に向けた着実な取組がうかがえる。 多忙な小学校・中学校の教員が日々の児童・生徒の発達の段階を意識しながら、互いの教育活動をリスペクトできるような協力関係を、いずみの森義務教育学校の成果を還元しながら構築がはかられると良いと考える。
----------	--

はちおうじの教育統計

P 81	小中一貫校等の状況、いずみの森義務教育学校の指導体制及び指導方法に満足していると回答した生徒及び保護者の割合
------	--

施策	14 社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進	所管課	教育指導課
-----------	----------------------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・オリンピック・パラリンピックをきっかけとして、児童・生徒に豊かな国際感覚を身に付けさせる取組、及びオリンピック・パラリンピックレガシーが子どもの心に残る取組を推進する。
- ・子どもたちの豊かな国際感覚を育み、外国語でのコミュニケーション能力の向上をはかる。
- ・小・中学校の教員を対象とした英会話研修など、本市独自の研修を更に充実する。
- ・情報教育を推進するため、プログラミング教育推進校を設置し、研究を推進するとともに、大学等と連携した情報教育の充実をはかる。
- ・地域と連携した防災訓練などを実施し、子どもたちの危機回避能力や社会のために貢献できる資質・能力・態度を育成する。
- ・安全教育や情報モラルに関する指導を充実する。

取組状況

1	6年度の目標	八王子市版G I G Aスクール構想「定着期」1年目の目指す姿を示し研修を実施する。 (教育指導課)	目標に対する取組	実践の定着に向けた教員のニーズに応じた研修の実施
			取組内容	教員アンケートの結果やアプリ変更に伴う研修を実施し、教員の理解や操作技能の向上をはかった。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	再構築
2	6年度の目標	G I G Aスクール推進校の情報を、情報ポータルサイト、八王子市教育研究所ホームページに掲載し情報発信を強化する。 (教育指導課)	目標に対する取組	情報ポータルサイト「はちけん」への掲載
			取組内容	推進校の研究成果報告をまとめ、情報ポータルサイト「はちけん」に掲載することで、各学校に情報を共有し、取組を教育活動に広く活かすことができる環境を整えた。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	再構築
3	6年度の目標	情報活用能力系統表を基に、義務教育9年間を見通した指導の具体を収集し共有する。 (教育指導課)	目標に対する取組	情報教育主任研修での学校状況の共有
			取組内容	情報教育主任研修において、小中一貫教育グループ校の学校状況を共有することで、義務教育9年間を見通した系統的な指導の理解習得をはかった。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	再構築
7年度の目標	(再構築の理由) 関連する取組のため、施策26「学校ICT環境の充実」「取組状況5」に集約する。(教育指導課)			

4	6年度の目標	<p>「学校 2020 レガシー」として育んだ豊かな国際感覚を定着させ、外国語指導助手（ALT）や電子教科書等の活用を充実させ、外国語でのコミュニケーション能力の一層の向上をはかる。</p> <p>（教育指導課）</p>	目標に対する取組	①「学校 2020 レガシー（豊かな国際感覚）」の取組を実施 ②外国語指導助手（ALT）の活用 ③電子教科書等の活用
			取組内容	①「学校 2020 レガシー」を教育課程に位置付け、豊かな国際感覚を養った。 ②全市立小・中・義務教育学校に外国語指導助手（ALT）を派遣し、外国語でのコミュニケーション能力の向上をはかった。 ③全市立小・中・義務教育学校で電子教科書（外国語科デジタル教科書）を活用した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	外国語指導助手（ALT）や電子教科書等の活用を充実させ、外国語でのコミュニケーション能力の一層の向上をはかる。（教育指導課）		
5	6年度の目標	<p>教員が学びたい研修となるよう研修の充実をはかるとともに、オンライン等を活用した研修の充実をはかる。</p> <p>（教育指導課）</p>	目標に対する取組	教員のニーズに応じた教員研修の充実
			取組内容	オンライン及びオンデマンド形式の研修を実施し、教員の英語力や指導力の向上をはかった。また、八王子市教員研究生や夏期教員研修を実施するなど、希望する教員がその英語能力に応じた研修を受講できる体制を整備し、研修の充実を推進した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	教員のニーズに応じた研修の充実をはかる。（教育指導課）		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 14 グローバルに活躍できる多様な力を育成する教育の推進		

令和7年度（2025年度）の新規目標

1	本市への愛着や誇りを持ち、「ふるさと八王子」の魅力を発信しつつ、グローバルな視野で活躍するための資質・能力を育成する。（教育指導課）	
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 14 グローバルに活躍できる多様な力を育成する教育の推進

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	教員向け研修の内容を充実させ、具体的な指導法や教材等の扱いについて周知したことにより、児童・生徒の多様な能力の育成をはかることができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A

八王子市版G I G Aスクール構想「定着期」1年目とあり、推進校の研究成果報告を情報ポータルサイトに掲載することで、各学校が情報を共有できる環境を整え、各学校の教員の学習用端末を活用した授業実践が着実に進んでいるものと理解する。今後は、情報活用能力系統表を軸としたカリキュラム・マネジメントも進んでいくことを期待する。

また、電子教科書の活用が、全市立小・中学校の英語をはじめとするいくつかの教科で進んでいるようなので、その効果的な使用法についても、情報共有が進むことを期待する。

はちおうじの教育統計

P 8 2

英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとしている生徒の割合（中学1年生時）

施策	15 一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進	所管課	教育指導課
-----------	--------------------------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・小・中学校9年間を見通したキャリア教育の取組の充実をはかるため、キャリア教育を全体指導計画及び教科等の年間指導計画へ確実に位置付ける。
- ・子どもたちの主体的に学びに向かう力や自己実現につながるための取組を推進する。
- ・職場訪問や職業体験などの体験的な活動の情報交換や、外部人材を活用したキャリア教育の推進についての研修を実施する。
- ・外部機関との連携を強化し、職業講話及び職場体験活動を通して系統的なキャリア教育の充実をはかる。

取組状況

1	6年度の目標	小・中・義務教育学校から高校につながり、進路・就職等を考える際に活かすことのできるキャリア形成をはかり、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を小中一貫教育グループが合同でキャリア教育に取り組む。 (教育指導課)	目標に対する取組	①「はちおうじっ子キャリア・パスポート」の全市立小・中・義務教育学校への配布 ②教育課程におけるキャリア教育推進に向けた取組の記載
			取組内容	①各学校の希望を踏まえ、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を印刷・製本し、データと併せて配布したことでの、キャリア教育への活用をはかった。 ②各学校の教育課程に、キャリア教育推進に向けた取組を明確に位置付けた。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	小・中・義務教育学校と高校との切れ目のないキャリア形成をはかるとともに、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、小中一貫教育グループが連携してキャリア教育に取り組む。 (教育指導課)		
第4次計画に引き継ぐ施策		施策13 主体的に社会に参画する力を育成する教育の推進		
2	6年度の目標	地域の企業や人材と連携したキャリア教育を推進する。 (教育指導課)	目標に対する取組	①八王子青年会議所と連携したキャリア教育に係る取組の実施 ②八王子青年会議所による小・中学校長会でのプレゼンテーション
			取組内容	①八王子青年会議所と連携し、中学校第1・2学年を対象に、地域人材によるキャリア講和「ジョブトーク」を各学校で実施した。また、小学生を対象に、店舗経営の疑似体験を通して勤労観を育む「こども屋台選手権」を実施した。

			②八王子青年会議所が小・中学校長会にてキャリア教育に関するプレゼンテーションを行い、取組への理解啓発をはかった。	
	6年度の評価	A	7年度の方向性 継続	
	7年度の目標	地域の企業や人材と連携したキャリア教育を推進する。(教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 13 主題的に社会に参画する力を育成する教育の推進		
3	6年度の目標	様々な特性、状況にある生徒を対象にした職場体験を実施し、地域の大学、経済団体、NPOと連携したキャリア教育を推進する。 (教育指導課)	目標に対する取組 取組内容	東京八王子南ロータリークラブ主催の職場体験の充実
				東京八王子南ロータリークラブと連携し、市立中学校特別支援学級の生徒及び不登校生徒を対象とした職場体験を実施した。また、同クラブの例会においてキャリア教育の趣旨を説明し、「地域の子どもは地域で育てる」という理念を地元企業と共有することで協力企業を拡大し、生徒が働く喜びや意義を感じられる取組の充実をはかった。
	6年度の評価	A	7年度の方向性 継続	
	7年度の目標	様々な特性、状況にある生徒を対象にした職場体験を実施し、経済団体、NPOと連携したキャリア教育を推進する。(教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 13 主題的に社会に参画する力を育成する教育の推進		

令和7年度（2025年度）の新規目標

1	キャリア教育の全体指導計画作成及び強化等の年間指導計画に基づき、小・中・義務教育学校9年間を見通した体系的・系統的なキャリア教育を推進する。(教育指導課)	
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 13 主題的に社会に参画する力を育成する教育の推進

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	義務教育9年間を見通したキャリア教育に関する教員の理解を深め、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」の活用などを通じて、小中一貫教育グループにおける取組を推進した。また、地域の企業との連携により、様々な特性、状況にある生徒が職場体験や職業講話を通して働く喜びや意義を感じ、自己の生き方を考える機会を提供了。これらの取組は対外的にも高く評価され、八王子市教育委員会は「第17回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰」を受賞した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A

「地域の子どもは地域で育てる」という理念の下、キャリア教育推進に向けた取組を教育課程へ位置付けるとともに、八王子青年会議所や東京八王子南ロータリークラブ等と連携したキャリア教育の様々な取組を継続して展開していることは高く評価できる。

「14 社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進」ともかかわるが、今後は、現代社会の諸課題と自己実現をつなげて考えられるような、主権者教育的な取組の充実も期待したい。

はちおうじの教育統計

P 8 2

現在、夢や目標を持っている児童・生徒の割合、中学校職場体験の実施状況

2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

7 学校における指導体制の向上

「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき、大学や企業、自然など本市の特色を活かした研修を充実します。また、校長のリーダーシップのもと、学校が直面するさまざまな課題に組織的に取り組むとともに、説明責任を果たして信頼を高め、自律的な学校経営をすすめます。

施策16	教員の資質・能力の向上	A
施策17	学校の組織力向上	A

8 家庭・地域の力を活かした教育の推進

地域住民等の参画による学校運営を推進し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働していく「地域学校協働活動」を推進していきます。

施策18	地域運営学校の充実	A
施策19	多様な地域の人材と協働した教育活動の推進	A
施策20	学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	A
施策21	子どもの安全・安心の確保	A
施策22	家庭教育支援活動の推進	A
施策23	放課後の子どもの居場所づくり	S

9 学びを支える環境づくり

良好な学習環境の構築に向けて、まちづくりと連動した教育環境の充実をはかります。また、質の高い教育のために学校の働き方改革をすすめます。

施策24	学校の再編	A
施策25	学校施設の充実	S
施策26	学校 I C T 環境の充実	A
施策27	学校における働き方改革の推進	A

施策	16 教員の資質・能力の向上	所管課	教育指導課
-----------	-----------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき「歴史・文化財等」、「学園都市の特性」、「市民力」などの本市の特色を活かした研修を実施する。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向けた、各教科等における教員の授業力及び学校経営力を高めるための研修を充実する。
- ・産休・育休取得中の教員及び産休・育休代替教員、時間講師等の資質・能力向上に向けた研修を充実する。

取組状況

1	6年度の目標	「本市は中核市であり、学園都市である特色」や「教育研究所機能」を活かした研修の充実をはかる。 (教育指導課)	目標に対する取組 取組内容	大学と連携した研修・研究の充実 教育研究所の3つの機能である「高度専門職としての教師のやりがい・自己実現を支える機能」「市立学校の教育の質の向上をはかるための支援機能」「調査・研究に関する情報収集・情報交換・情報提供するための機能」を果たすため、高い専門性を有する市内大学と連携した研修の実施や、大学の教授等と連携し、学習意欲のある教員が学べる環境整備に努めた。これにより、教育課題に関して高い専門性を有する教員を育成することができた。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	本市の「中核市、学園都市である特色」や「教育研究所機能」を活かした研修を実施する。 (教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 23 これからの教育を担う教員の指導力向上		
2	6年度の目標	夏季教員研修の中で、産休・育休取得中の教員向け研修の実施を計画する。 (教育指導課)	目標に対する取組 取組内容	対象となる教員向け研修の実施 産休・育休取得中の教員を対象に、令和6年度（2024年度）夏季教員研修（1講座）及び八王子市教員研究生の成果発表会を実施し、学習意欲のある教員が休業中も学びを継続できる環境の整備をはかった。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	教員研修の中で、産休・育休取得中の教員向け研修の実施を計画する。（教育指導課）		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 23 これからの教育を担う教員の指導力向上		

3	6年度の目標	<p>「主体的・対話的で深い学び」の充実をめざした授業づくりについての研修を実施する。 (教育指導課)</p>	目標に対する取組	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に資する研修の実施
			取組内容	・市内4校が「アクティブ・ラーニング+G I G Aスクール推進校」として、また3校が「G I G Aスクール研究推進校」として、年間を通じた研究に取り組むとともに、市内教員の希望者を対象に、G I G Aスクール構想に関する研修を実施した。 ・初任者、2・3年次、中堅教員を対象とした研修においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業づくりに焦点を当てた内容を展開した。これらの取組により、教員の「主体的・対話的で深い学び」の授業実践に対する理解が深まり、これからの中堅教員を対象とした研修においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業づくりに焦点を当てた内容を展開した。これらの取組により、教員の「主体的・対話的で深い学び」の授業実践に対する理解が深まり、これからの中堅教員を対象とした研修においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業づくりに焦点を当てた内容を展開した。これらの取組により、教員の「主体的・対話的で深い学び」の授業実践に対する理解が深まり、これからの中堅教員を対象とした研修においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業づくりに焦点を当てた内容を展開した。
			7年度の方向性	継続
	7年度の目標	「主体的・対話的で深い学び」の充実をめざした授業づくりについての研修を実施する。 (教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策23 これからの教育を担う教員の指導力向上		
4	6年度の目標	<p>文化財課と協働した郷土について学ぶ研修を夏季教員研修として実施する。 (教育指導課)</p>	目標に対する取組	夏季教員研修としての実地研修の実施
			取組内容	希望者を対象に、八王子城跡での実地視察と講義を組み合わせた研修を実施し、教員が八王子の郷土についてより理解を深めることができた。これにより、授業における地域学習の内容が一層充実したものになった。
	6年度の評価		7年度の方向性	継続
	7年度の目標	文化財課と協働し、郷土について学ぶ実地研修を実施する。(教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策23 これからの教育を担う教員の指導力向上		

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	「八王子市教員育成研修基本方針」に則り、本市の特色を活かした研修の実施をすすめるとともに、学習意欲のある教員が学べる環境づくりに資することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A

学園都市を活かし、大学と連携し研修ができる環境は八王子市で教員をするメリットとしての特性をもつていると認識する。また、研修内容も45種類、計128回と多岐に渡り、教員からも「明日から活かしたい」と感想が出ているなど即実践に活かせることが明白であり、能力向上に役立っていると評価する。

また「GIGAスクール」については、これから社会にて活動するためには、デジタルツールを使いこなせる力は必要不可欠となり、より深い学びにつなげることができるとともに、「人前で発言する」「字がうまく書けない」などの苦手を持つ子どもたちにとっても自身が持つ能力を発揮できるようになる為、教員が研修により知識を深めることに大いに期待をしたい。

はちおうじの教育統計

P 85・86

校内研究のための教員研修事業、授業力向上研修及び夏季教員研修の講座数・参加者数、教育センター研修室等の利用状況、教員研修の実施状況、学校の授業が分かると回答した児童・生徒の割合

施策	17 学校の組織力向上	所管課	教育指導課 教職員課
-----------	--------------------	------------	-----------------------

施策の方向

- ・学校評価の結果を継続して保護者・地域に分かりやすく公表し、学校づくりのビジョンの具体化や実践化をはかる。
- ・学校経営力を向上させるために、管理職や教員対象の研修を充実する。
- ・学校評価の結果に基づき教育活動の改善をはかるとともに、保護者・地域と協働した教育活動を推進する。
- ・学校独自に事業計画を立案することで、自主・自律的な経営力及び教育力の向上をはかる。
- ・組織的・計画的・継続的なOJTにより、教職員の資質・能力の向上をはかる。
- ・事件や事故、災害などに対する適切かつ確実な危機管理体制を強化し学校における教職員の危機管理能力の向上をはかる。
- ・副校長業務の分析やサポート体制を検討し、副校長の負担軽減をはかる。

取組状況

1	6年度の目標	学校評価の結果を継続して保護者・地域に公表し、地域特性に応じた学校づくりのビジョンの具体化や実践化をはかる。 (教育指導課)	目標に対する取組	学校評価の結果及び学校経営計画実施状況の評価の公表
			取組内容	保護者等を対象とした学校評価を年2回実施し、その結果及び改善策や学校経営状況については、学校だよりや学校ホームページを通じて公表した。これにより、保護者や地域の教育活動への理解と参画意識の向上をはかった。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	学校評価の結果を保護者・地域に公表することで、地域の特性を踏まえた学校づくりのビジョンを具体化し、その実践へつなげる。 (教育指導課)		
2	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 24 学校の組織力向上		
	6年度の目標	学校経営力を向上させるために、対面での研修を基本とし、研修内容や形態に応じてオンラインやオンデマンドによる管理職や教員対象の研修を充実させ、地域に開かれた学校の質を向上させる。 (教育指導課)	目標に対する取組	学校経営力向上のための研修の実施
			取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新任主幹教諭研修を実施し、主幹教諭としての自覚と職責の理解を高めるとともに資質向上をはかった。 <p><研修の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営を支える主幹教諭の役割と心構えについて <ul style="list-style-type: none"> ・主任教諭2年目以上で校長の推薦を受けた教員を対象に、学校運営リーダー養成研修を実施し、学校経営への参画意欲を高め、経営的視点の習得を促進した。

			<p><研修の内容></p> <p>校外研修（8単位時間）</p> <p>教育施策（先進校視察を含む）、リーダーを目指す教員に期待すること、学校の危機管理対応、地域・保護者から学校管理職への期待、実践報告とキャリアプラン</p> <p>校内研修（4単位時間）</p> <p>服務管理、人材育成、事故・保護者対応、学校経営等</p> <p>・校長・副校長を対象に学校マネジメント力向上研修Ⅰ・Ⅱを実施し、各学校における教育課題の解決に向け、管理職としての資質向上をはかった。</p> <p><研修の内容></p> <p>研修Ⅰ（副校長対象）「八王子市の教育施策と副校長の職務～八王子市版GIGAスクール構想の推進～」</p> <p>研修Ⅱ（校長対象）「特別支援教育の充実について」</p>
	6年度の評価	A	7年度の方向性 継続
	7年度の目標	学校経営に関わる各職層を対象として対面を基本とした研修を充実させることで、学校経営力の向上をはかるとともに、地域に開かれた学校の質を高める。（教育指導課）	
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 24 学校の組織力向上	
3	6年度の目標	副校長補佐配置校の拡充に努めるとともに、「副校長補佐業務の手引」の活用等により、配置効果の増大をはかるとともに、在校等時間の削減にもつなげていく。 (教職員課)	<p>目標に対する取組</p> <p>副校長補佐の新規配置と制度の活用</p> <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副校長補佐配置校を 50 校から 65 校に拡充した。 ・「副校長補佐業務の手引」の活用を促進することで、副校長補佐の配置効果を高めた。その結果、配置校の 9 割以上において、「教員の育成・指導に専念できる時間」や「学校運営上の課題に取り組む時間」が増加し、時間外在校等時間が 1 校当たり平均で約 30 時間減少した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性 拡大
	7年度の目標	副校長補佐配置校の拡充に努めるとともに、「副校長補佐業務の手引」の活用等を通じて配置効果を高め、副校長の在校等時間の削減につなげる。（教職員課）	
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 24 学校の組織力向上	

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	学校評価の取組や学校経営力向上のための研修を計画通りに実施し、目標を達成できた。 また、副校長補佐配置校を50校から65校に拡充し、副校長自身が行うべき業務に注力できる環境整備をすすめた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	<p>学校の組織力・経営力を上げるために研修の方法を工夫するなどの取組を行い、教員の意識の向上に対して具体的な取組を行ったことは非常に高く評価ができる。</p> <p>また、副校長補佐配置校を増やすことで、直接的な効果が出ていることからも、今後も配置校の増大には大いに期待ができる。</p> <p>保護者、地域の声をはかり知る手段として活用される学校評価アンケートの回収については、各学校も様々な工夫をほどこされていると思うが、八王子市教育委員会としても回収率の高い学校の回収方法の情報共有を行う、共通設問において内容がわかり易い設問を設けるなどの改良も必要であると考える。</p>
----------	---

はちおうじの教育統計

P 87	学校職員対象研修の開催状況、給食管理員の配置状況、学校評価「保護者向けアンケート」の集計結果 (抜粋)
------	--

施策	18 地域運営学校の充実	所管課	地域教育推進課
-----------	---------------------	------------	----------------

施策の方向

- ・地域と学校がパートナーとして連携・協働し、校長とともに学校運営に携わる学校運営協議会を目指す。また、本市としての方向性を確立するとともに、その方向性を実現するための支援をする。
- ・各学校運営協議会の協議内容や取組事例、人材活用などについて情報共有をはかる。
- ・学校運営協議会と地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）が連携し、地域の人材を確保するとともに、学校運営の改善をはかる。

取組状況

1	6年度の目標 6年度の評価 7年度の目標 第4次計画に引き継ぐ施策	情報共有や研修実施により、学校運営協議会の更なる質の向上をはかるとともに、小中一貫教育グループ校合同による協議会開催に向けた取組をすすめていく。 (地域教育推進課)	目標に対する取組	各種研修会・勉強会の実施
			取組内容	情報連絡会では、部活動の地域移行及び学校評価について、研修会では特別支援についての知見を深めた。また、小中一貫教育グループでグループワークを実施することで、地域内の課題や情報の共有をはかった。 ・4月 新任委員を対象とした研修会 ・6月 第一回情報連絡会 ・10月 学校運営協議会委員・地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）合同研修会 ・1月 第二回情報連絡会
2	6年度の目標 6年度の評価 7年度の目標 第4次計画に引き継ぐ施策	学校運営に応じた専門的な領域の講師による研修等を通じ、学校生活におけるそれぞれの立場でのかかわりを学ぶとともに、学校運営協議会委員の意識の向上につなげる。 (地域教育推進課)	目標に対する取組	各種研修会・勉強会の実施
			取組内容	令和6年（2024年）10月に開催した学校運営協議会委員・地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）合同研修会では、大学教授による特別支援に関する講義を実施し、多様な子どもたちに対する知識を深めた。
	6年度の評価 7年度の目標	(再構築の理由) 関連する取組のため、「取組状況1」に集約する。(地域教育推進課)		

3	6年度の目標	学校運営協議会マニュアルを活用し、学校運営協議会への理解を更に深めるとともに、意識の向上をはかる。 (地域教育推進課)	目標に対する取組 取組内容	各種研修会・勉強会の実施 新任委員を対象とした研修会においてマニュアルを活用した講義を実施し、活動内容への理解を深めるとともに、活動者の資質向上をはかった。
		6年度の評価	A	7年度の方向性 再構築
	7年度の目標	(再構築の理由) 関連する取組のため、「取組状況1」に集約する。(地域教育推進課)		
4	6年度の目標	研修内容の更なる充実をはかり、学校運営協議会委員の質の向上に努める。 (地域教育推進課)	目標に対する取組 取組内容	各種研修会・勉強会の実施 令和7年（2025年）1月に開催した情報連絡会では、本市内の学校運営協議会会长による学校評価の事例発表を通じて、学校運営協議会と学校との関係性や協議会の役割を改めて学び、委員の資質向上をはかった。
		6年度の評価	A	7年度の方向性 再構築
	7年度の目標	(再構築の理由) 関連する取組のため、「取組状況1」に集約する。(地域教育推進課)		
5	6年度の目標	市教育委員会管理職等を対象とした学校運営協議会の傍聴を実施するとともに、協議内容を事務局で共有することで、各学校での課題等の把握に努める。 (地域教育推進課)	目標に対する取組 取組内容	学校運営協議会の傍聴 各協議会における議論や活動内容を直接確認し、相互理解を深めるため、令和6年（2024年）11月に市教育委員会管理職等（学校教育部全課長、統括指導主事、生涯学習政策課長、放課後児童支援課長及び指導主事）を対象に、学校運営協議会の傍聴を実施した。
		6年度の評価	A	7年度の方向性 継続
	7年度の目標	市教育委員会管理職等を対象とした学校運営協議会の傍聴を実施し、協議内容を事務局で共有することにより、各学校における課題等の把握に努める。(地域教育推進課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 16 地域運営学校と地域学校協働活動の一体的推進		

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	学校運営協議会委員の資質向上のため、専門分野の講師による研修等を実施し、地域や学校とのかかわりにおける役割の再認識や相互理解及び意識の向上をはかった。 また、研修アンケート結果等を分析し、グループワークの内容を充実させることで地域内の課題及び情報の共有をすすめ、更なる知識の向上に努めた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A

学校運営協議会の委員は地域の方より選出されていることから、皆が皆学校教育の専門家ではないうえに、町会長など、年配の方には今の学校の現状を把握することが難しい状況にある方々が実際にいらっしゃると思われる。そのような中で研修会や情報連絡会を行う事により委員が学校の現状や学校運営協議会の役割への理解が深まり、責務を全うできると思われる。

また、実際の会議や活動を八王子市教育委員会管理職等が傍聴することにより、各学校が抱える問題点を把握できることはとても有意義であると評価する。まだ、一方向的な報告会の場である学校もあると聞くため、できることならば全市立小・中・義務教育学校に傍聴する機会をもっと持っていただき、学校運営協議会の活動をサポートしていただけるように期待をしたい。

はちおうじの教育統計

P 88・89 学校運営協議会を設置した学校、学校運営協議会の開催状況（令和6年度（2024年度））

施策	19 多様な地域の人材と協働した教育活動の推進	所管課	地域教育推進課
-----------	--------------------------------	------------	----------------

施策の方向

- ・さらなる地域と学校の連携・協働に向け地域学校協働活動を推進する。
- ・学校運営協議会と地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）の連携による積極的なボランティア活動を推進する。
- ・専門性のあるボランティアの学校への派遣体制づくりをすすめる。
- ・ボランティア活動の一層の充実と学校における教育活動の活性化をはかる。
- ・市内の大学を始め、高等専門学校などと、様々な教育施策について連携・協働体制を強化する。

取組状況

1	6年度の目標	地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）の情報交換の機会を通じ、役割を再確認するとともに、質の向上をはかる。 （地域教育推進課）	目標に対する取組	研修会の実施
			取組内容	令和6年（2024年）5月及び令和7年（2025年）2月に、地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）を対象とした研修会を開催した。5月は推進員としての基礎的役割の再確認をはかる内容とし、2月はグループワークを中心とした構成とすることで、情報交換の機会を提供した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）の更なる資質向上をはかるとともに、支援体制の構築を行う。（地域教育推進課）		
2	6年度の目標	学校支援ボランティア人材バンク登録者情報の管理・運用方法を改善するなど学校でボランティア人材の確保が困難な場合により適切に対応できるよう、人材確保及び活用に努める。 （地域教育推進課）	目標に対する取組	①学校支援ボランティア人材バンク事業実施要綱改正による担当所管の役割の整理及び管理・運用方法の改善 ②当該事業の登録者募集及び学校とボランティア登録者のマッチング
			取組内容	①学校支援ボランティア人材バンクについて、学校とのマッチングを事業担当所管で行えるようにするなど、運用方法を改善し情報を有効に活用した。 ②市ホームページや大学コンソーシアム八王子などの媒体を活用して人材バンク登録者を募集し、学校からの派遣要請の際は、迅速にマッチング調整を行った。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続

	7年度の目標	学校でボランティア人材の確保が困難な場合に適切に対応できるよう、人材確保及び活用に努める。(地域教育推進課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 16 地域運営学校と地域学校協働活動の一体的推進		
3	6年度の目標	学校運営協議会マニュアル及び地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）ハンドブックを活用し、学校運営協議会と地域学校協働活動の理解を深め、活動に役立てる。 (地域教育推進課)	目標に対する取組 取組内容	研修会の実施 マニュアル、ハンドブックを活用した研修会をそれぞれ開催し、活動内容に対する理解を深め、活動者の資質向上をはかった。
		A	7年度の方向性	再構築
	7年度の目標	(再構築の理由) 関連する取組のため、「取組状況1」に集約する。 (地域教育推進課)		
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
4	6年度の目標	学校運営協議会委員と地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）の相互理解を深め、質の向上をはかるために研修を実施する。 (地域教育推進課)	目標に対する取組 取組内容	研修会の実施 令和6年（2024年）10月に、学校運営協議会委員・地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）を対象とした合同研修会を実施した。グループワークでは両者が意見を交わし、相互理解を深めた。
		A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	学校運営協議会委員と地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）の相互理解と資質向上を目的とした研修を実施する。 (地域教育推進課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 16 地域運営学校と地域学校協働活動の一体的推進		
5	6年度の目標	学校のボランティアのニーズに対応できるよう、市内の団体や大学等に呼びかけを行う。 (地域教育推進課)	目標に対する取組 取組内容	市ホームページや大学での学生の募集 市ホームページ、大学コンソーシアム八王子の大学等連携部会及び「B I G W E S T 2024」で、学校活動支援ボランティア人材バンクへの登録の募集を行った。
		A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	学校のボランティアのニーズに対応できるよう、市内の団体や大学等に呼びかけを行う。 (地域教育推進課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 16 地域運営学校と地域学校協働活動の一体的推進		

令和7年度（2025年度）の新規目標

1	子どもたちや地域住民による多様な地域学校協働活動の場として、学校施設の活用をすすめる。(地域教育推進課) 第4次計画に引き継ぐ施策	
	施策 16 地域運営学校と地域学校協働活動の一体的推進	

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	令和6年（2024年）5月及び令和7年（2025年）2月に実施した地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）対象の研修では、知識の習得に加え、グループワークに重点を置くことで相互の関係性を深めるとともに、活動における課題やその解決策について様々な意見を交える機会となり、推進員の資質向上につながった。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	<p>地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）に対する研修会を行い、情報交換の一役を担っていることは大変評価ができる。各方面への働きかけを行う事で人材バンクへの登録人数が上がり、母数が増えることでマッチング数も上がると考えられる。</p> <p>学校運営協議会と地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）が連携をすることで地域とのつながりを深めていき、ボランティアの増加につながると期待ができる。</p> <p>また、大学コンソーシアム八王子と連携し、学校支援ボランティア人材バンクへの登録を呼びかけることは将来学校教育現場を目指す学生にとっても実際に学ぶ機会を設けることができるため、非常に期待が持てる。</p>
---	--

はちおうじの教育統計

P 90	学校支援ボランティア人材バンクの登録者数、各学校でのボランティア活動の状況（令和6年度（2024年度））
------	--

施策	20 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	所管課	教育指導課
-----------	--------------------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・学校心理士スーパーバイザーやスクールロイヤーによる学校への支援の充実をはかる。
- ・子どもの貧困問題など、福祉的支援を必要とする児童・生徒について早期に把握し、学校における支援の糸口とともに検討するなど、学校支援体制を充実する。
- ・児童・生徒の問題行動に継続的かつ柔軟に対応するために、関係諸機関と連携した学校サポートチームの活用をはかる。
- ・関係諸機関やスクールカウンセラーと連携した総合教育相談体制の強化をはかる。
- ・「子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）」と連携し、児童虐待などの早期発見・早期対応に努める。
- ・学校や警察、子ども家庭支援センター、児童相談所などの関係諸機関との連携を深める。

取組状況

1	6年度の目標	(再掲) スクールソーシャルワーカーによる全市立小・中・義務教育学校への定期的な巡回訪問を実施し、いじめ問題をはじめ、学校だけでは対応が困難なケースについて、学校とともに支援の糸口を検討するなど学校支援体制の充実をはかる。 (教育指導課)	目標に対する取組 取組内容	(再掲) スクールソーシャルワーカーと市立学校間の定期的な情報共有及び課題に対する対応策の検討
				(再掲) スクールソーシャルワーカーの学校訪問を年間で延べ 3,554 回実施した。また、学校だけでは対応が困難な課題を抱える児童・生徒について、登校支援コーディネーターを中心に学校とアセスメントを行い、それぞれの課題を把握したうえで、学校による支援の糸口や方向性を総合的に検討した。さらに、スクールロイヤーやスクールカウンセラー、医療機関と連携し、個別的な支援や配慮を検討することで、初期段階からの校内支援の充実をはかった。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	拡大
	7年度の目標	(再掲) スクールソーシャルワーカーによる全市立小・中・義務教育学校への定期的な巡回訪問について、学校の状況に応じて回数を増やすなど柔軟に対応する。いじめ問題をはじめとする学校だけでは対応が困難なケースに対して、学校とともに支援の糸口を検討することにより、学校支援体制の充実をはかる。(教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 17 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援		

2	6年度の目標	<p>「学校サポートチーム」の役割を明確に示し、校務分掌に位置付けた組織として、学校、家庭、地域、関係機関が一体となった取組を継続して実施する。</p> <p>(教育指導課)</p>	目標に対する取組	<p>①「学校サポートチーム」の会議の定期開催</p> <p>②構成メンバーの集約</p>
			取組内容	<p>①「学校サポートチーム」会議では、「学校いじめ防止基本方針」の趣旨や内容等を説明するよう周知するなど、具体的な取組を示して継続した実施の充実をはかった。</p> <p>②全市立小・中・義務教育学校に「サポートチーム名簿」の提出を依頼し、各学校の構成メンバーを集約した。</p>
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	<p>「学校サポートチーム」を校務分掌に位置付け、各学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを継続して実施する。(教育指導課)</p>		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策4 いじめ防止対策の推進		
3	6年度の目標	<p>関係諸機関やスクールカウンセラーと連携した総合教育相談体制を継続して強化する。</p> <p>(教育指導課)</p>	目標に対する取組	<p>①スクールカウンセラー連絡会の実施</p> <p>②個別事例における関係者会議の実施</p>
			取組内容	<p>①スクールカウンセラー連絡会において、総合教育相談室の機能や連携方法等について説明を行った。</p> <p>②困難事例に関する関係諸機関との会議を実施し、支援の方向性を検討するとともに共通理解の形成をはかった。</p>
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	関係諸機関やスクールカウンセラーと連携した総合教育相談体制を強化する。(教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策17 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援		
4	6年度の目標	<p>学校や警察、子ども家庭支援センター、児童相談所などの関係諸機関と連携した取組を実施する。</p> <p>(教育指導課)</p>	目標に対する取組	<p>①各学校で実施するセーフティ教室への警察署員派遣</p> <p>②生活指導主任研修における警察署との連携</p> <p>③児童・生徒の問題行動等に対する、子ども家庭支援センターや児童相談所等との連携</p>
			取組内容	<p>①警察署と連携し、警察署員によるセーフティ教室を市立小・中・義務教育学校32校で実施した。</p> <p>②生活指導主任研修において、警視庁八王子少年センター、八王子警察署、高尾警察署、南大沢警察署の協力を得て、警察署員による情報提供を行った。</p>

			③児童・生徒の問題行動等の対応において、家庭支援センターや児童相談所等と連携し、福祉的支援を行った。	
	6年度の評価	A	7年度の方向性 継続	
	7年度の目標	学校や警察、子ども家庭支援センター、児童相談所などの関係諸機関と連携した取組を実施する。 (教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 17 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援		
5	6年度の目標	研修の連絡や調査の実施方法について知見を蓄積し、効果的な連携方法を定着させる。 (教育指導課)	目標に対する取組	学校問題サポートセンター主催の研修の周知
			取組内容	学校問題サポートセンターが実施している教職員対象の研修を、全市立小・中・義務教育学校に周知した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性 継続	
	7年度の目標	研修の連絡や調査の実施方法について知見を蓄積し、効果的な連携方法を定着させる。 (教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 17 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援		

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	いじめ、不登校、子どもの貧困、虐待等、学校だけでは解決できない様々な問題やケースについて、スクールカウンセラー、スクールロイヤー、スクールソーシャルワーカーといった専門職を学校が活用するとともに、関係諸機関との連携を強化し、適切な情報共有のもとで問題解決に向けた取組を行うことができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	<p>現代社会において家庭の事情は様々であり、福祉的な支援を必要とする家庭は決して少なくないと言えるであろう。学校が児童・生徒に対してスクールソーシャルワーカーなど専門機関と連携がとれる環境にあるということは、学校と児童・生徒にとって、とても重要であると高く評価できる。</p> <p>さらに、犯罪の低年齢化という社会問題に関しても学校と警察などの関係機関と研修を行うなど連携をしていることは教員も保護者も心強いのではないだろうか。</p> <p>万が一に児童・生徒が問題行動を起こした際にも、学校と関係各所との連携が日頃からとれていることによって、より適切な支援を行う糸口としての機能を発揮できるであろうと期待ができる。</p>

はちおうじの教育統計	
P 9 1	指導主事による学校訪問回数（事故対応支援）

施策	21 子どもの安全・安心の確保	所管課	教育総務課 地域教育推進課 学校施設課 教育指導課
-----------	------------------------	------------	------------------------------

施策の方向

- ・地域ぐるみでの見守り活動への支援、学校安全体制の整備を推進する。
- ・児童・生徒の登下校などの安全確保や犯罪抑止をはかる。
- ・学校と地域が連携して行う登下校時の見守り活動を補完し、通学路の安全を確保する。
- ・児童・生徒の通学路の安全確保に向けた対策を推進する。
- ・不審者などによる犯罪から子どもを守るために、小学校を巡回し、学校安全ボランティアに対する指導・助言などを行うスクールガード・リーダーの配置を推進する。
- ・計画的な安全教育の実施により、児童・生徒が自分自身の判断で身を守り、迅速に避難できるよう、危機回避能力の向上に努める。
- ・犯罪被害防止に向けた教育を充実させ、児童・生徒が危険を予測し回避できる能力を育成する。
- ・災害発生時における児童・生徒の安全確保のため、教職員の防災意識や災害対応能力の向上をはかる。
- ・災害発生時に学校が地域の防災拠点となることから、地域住民との連携をはかる。

取組状況

1	6年度の目標	スクールガード・リーダーの配置を促進するため、継続して関係団体に働きかけを行う。 (地域教育推進課)	目標に対する取組	①関係団体への働きかけ ②スクールガード・リーダーへの呼びかけ
	6年度の評価	A	取組内容	①警察官OBで構成する警友会に協力を依頼した。 ②スクールガード・リーダー連絡協議会で知人等の紹介を呼びかけた。
	7年度の目標	スクールガード・リーダーの配置を促進するため、継続して関係団体に働きかけを行う。 (地域教育推進課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 18 子どもの安全・安心の確保		
2	6年度の目標	地域ぐるみの見守り活動を補完するため、通学路防犯カメラの適正な維持管理を行う。 (地域教育推進課)	目標に対する取組	通学路防犯カメラの維持管理
	6年度の評価	A	取組内容	通学路防犯カメラの保守点検を実施するとともに、故障した通学路防犯カメラの修繕及び更新を行い、適正な維持管理に努めた。
	7年度の目標	地域ぐるみの見守り活動を補完するため、通学路防犯カメラの適正な維持管理を行う。 (地域教育推進課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 18 子どもの安全・安心の確保		

3	6年度の目標	全市立小・中・義務教育学校の校門に設置した防犯カメラの適切な維持管理を行う。 (学校施設課)	目標に対する取組	維持管理の継続実施
			取組内容	業務委託による点検を実施し、経年劣化による故障や修繕が必要な箇所を早期発見することで、防犯カメラの良好な状態を維持した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	全市立小・中・義務教育学校の校門に設置した防犯カメラの適正な維持管理を行う。 (学校施設課)		
4	6年度の目標	犯罪に巻き込まれないための身の守り方など、犯罪防止に向け、警察や関係機関と連携した指導を実施する。 (教育指導課)	目標に対する取組	①セーフティ教室の実施 ②長期休業日前の安全指導の徹底
			取組内容	①子どもの犯罪に巻き込まれない能力を育成するために、警察及び関係諸機関と連携し、セーフティ教室を実施した。 ②長期休業日前に必ず指導すべき事項を全市立小・中・義務教育学校に周知し、児童・生徒への指導が徹底されるよう指導した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	子どもが犯罪等の危険を回避できる能力の育成を目的として、警察や関係機関と連携した安全指導を実施する。 (教育指導課)		
5	6年度の目標	学校と地域が連携・協働する体制を強化するため、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を、実施可能な形で年1回以上開催するよう促す。 (教育総務課)	目標に対する取組	各種機会を捉えた学校への周知
			取組内容	小・中副校長連絡会及び教職員向け防災訓練等において、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を、年1回以上実施するよう周知した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	学校と地域が連携・協働する体制の強化を目的として、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を、実施可能な形で年1回以上開催するよう促す。(教育総務課)		
第4次計画に引き継ぐ施策	施策 18 子どもの安全・安心の確保			

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	スクールガード・リーダーの配置促進に向けて、関係団体への協力依頼等を含め、計画に基づき着実に実施した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	通学路防犯カメラについては、故障機器の修繕及び更新を行うとともに、校門に設置された防犯カメラについては点検を実施することで、いずれも適正に維持管理を行うことができた。
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	警察及び関係諸機関と連携し、セーフティ教室等を実施することで、子どもたちの危険を回避できる能力の育成をはかることができた。
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	<p>通学路防犯カメラは、児童・生徒の登下校の見守りはもちろんのこと、「ここに防犯カメラがある」という表示により、八王子市の防犯意識を高めていることに非常に効果があり、地域とともに見守ことができている事は高く評価できる。設置から年数が経過している通学路防犯カメラの保守点検また修理などを実施されているが、いざという時のためにも定期的な点検を行い、維持管理についてはしっかりとお願いしたい。</p> <p>セーフティ教室は昨今の犯罪の巧妙さに被害者だけではなく自覚がないまま加害者になってしまうこともありますを児童・生徒が意識を向け、自分の身を守る術を身に付けるために是非継続的な安全指導をお願いしたい。</p> <p>また、スクールガード・リーダーの役割は学校内外の安全にとても重要であり、引き続き配置の推進に期待をしたい。</p>
----------	--

はちおうじの教育統計

P 91・92	学校安全ボランティアの登録者数、スクールガード・リーダーの巡回指導回数等、学校プール安全管理補助員の配置実績、ピーポくんの家の登録軒数、通学路防犯カメラの設置台数
---------	---

施策	22 家庭教育支援活動の推進	所管課	学習支援課
----	----------------	-----	-------

施策の方向

- ・地域で子どもと子育て家庭を支えることができるよう、家庭教育の啓発をはかる。
- ・子育てについて悩みや不安がある保護者向けに、保護者同士で情報交換したり、相談し合ったりする機会を提供する。
- ・地域で、より多くの保護者に向けた支援活動ができるよう、保護者同士や地域をつなぐ人材を育成する。

取組状況

年次	目標・評価	目標に対する取組	ワークショップの実施				
			取組内容				
1	6年度の目標	家庭教育支援講座を茶話会（Fika（フィーカ））形式のワークショップで行なうなどし、保護者の心理的負担の軽減をはかる。また、より多くの小学校や小学校以外の場所でも開催するなど、小学生以下の保護者も含めより多く参加できるような機会を作る。 （学習支援課）	保護者向けワークショップを小学校13校（前年比1校増）で実施したほか、年少・年長者の保護者に対象を拡大して生涯学習センター2館においても実施した。アンケート結果では「良かった」「楽しかった」との肯定的な回答が98%を超えた。保護者同士が子育ての悩みを共有することで、不安の軽減につなげる機会を提供することができた。 < Fika 実施回数及び参加人数 > 令和5年度（2023年度）16回 208人 令和6年度（2024年度）17回 207人				
	6年度の評価	A	7年度の方向性 拡大				
	7年度の目標	保護者の心理的負担の軽減をはかるため、家庭教育支援講座を茶話会（Fika（フィーカ））形式のワークショップとしてより多くの小学校で実施するとともに、生涯学習センター等の小学校以外の施設でも開催し、小学生以下の保護者も含めより多くの保護者が参加できるような機会を創出する。（学習支援課）					
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策19 家庭教育支援活動の推進					
2	6年度の目標	家庭教育支援講座の取組・理解を深めるため、小学校に限らず、より多くの関係諸団体等に周知する。 （学習支援課）	<table border="1"> <tr> <td>目標に対する取組</td> <td>①啓発動画の公開 ②家庭教育啓発チラシの配布</td> </tr> <tr> <td>取組内容</td> <td>①YouTube八王子市公式チャンネルにて家庭教育支援チームの啓発動画を公開した。 ②小学校入学式やブックスタート事業等の機会を活用し、“地域全体で子どもと子育て家庭を支えていくこと”を理念としたチラシ「いえいく」を保護者等に配布し、家庭教育の考え方の普及に努めた。</td> </tr> </table>	目標に対する取組	①啓発動画の公開 ②家庭教育啓発チラシの配布	取組内容	①YouTube八王子市公式チャンネルにて家庭教育支援チームの啓発動画を公開した。 ②小学校入学式やブックスタート事業等の機会を活用し、“地域全体で子どもと子育て家庭を支えていくこと”を理念としたチラシ「いえいく」を保護者等に配布し、家庭教育の考え方の普及に努めた。
目標に対する取組	①啓発動画の公開 ②家庭教育啓発チラシの配布						
取組内容	①YouTube八王子市公式チャンネルにて家庭教育支援チームの啓発動画を公開した。 ②小学校入学式やブックスタート事業等の機会を活用し、“地域全体で子どもと子育て家庭を支えていくこと”を理念としたチラシ「いえいく」を保護者等に配布し、家庭教育の考え方の普及に努めた。						
6年度の評価	A	7年度の方向性 継続					

	7年度の目標	家庭教育支援講座の取組及びその意義に対する理解を深めるため、小学校に限らず、より多くの関係諸団体に周知する。また、全ての教育の原点となる家庭教育について、保護者に向けた啓発を行う。(学習支援課)
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 19 家庭教育支援活動の推進

令和7年度（2025年度）の新規目標

1	保護者同士や学校とのコミュニケーションを円滑化する地域人財の発掘や人財育成に取り組むことで、家庭教育を支える活動に自ら関わる人を増やし、地域全体での家庭教育力の向上をはかる。(学習支援課)	
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 19 家庭教育支援活動の推進

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	家庭教育支援講座（F i k a（フィーカ））を、令和5年度（2023年度）より多くの小学校で実施した。アンケート結果からも「良かった」「楽しかった」との肯定的な回答が98%を超え、保護者の心理的負担の軽減に一定の効果が見られた。 また、チラシ「いえいく」を保護者等に配布することで、家庭教育の考え方についての普及啓発を促進した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

S	保護者向けワークショップとして家庭教育支援講座（F i k a）の開催は、困りごとを抱え孤立しがちな保護者が、悩みを共有できる場があるのはとても心強く、不安の解消や軽減につながる。アンケート結果でも9割の高評価を得ていることは非常に喜ばしいことである。 また、小学校だけではなく、生涯学習センターで行う事で未就学児の保護者も参加できる環境を整え実施することは高く評価できる。 子どもの健全な成長を支える基盤となる家庭を支援する仕組みの構築は重要である。八王子市が推進している「いえいく」のコンセプトはとてもわかり易く、抱え込まずに相談する場所や機会があるという情報を幅広く伝えていただきたいと願う。
---	---

はちおうじの教育統計

P 92・93	各生涯学習センター家庭教育関係講座の開催状況、パパママ支援ワークショップ（星とおひさまフィーラキャラバン）
---------	---

施策	23 放課後の子どもの居場所づくり	所管課	放課後児童支援課
----	-------------------	-----	----------

施策の方向

- 全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう、放課後子ども教室の実施日数を拡充する。
- 放課後子ども教室で提供する学習支援や多様なプログラムの充実を促す。
- 放課後子ども教室の継続的な運営を行うため、担い手の確保のほか、学習支援やプログラムを子どもたちに指導する人材を確保する。
- 国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、学校施設などの積極的な活用や学童保育所との一体的運営など、総合的な放課後対策を推進する。

取組状況

年次	目標	地域の実情に応じて児童の居場所づくりを拡充し、朝の子ども教室や長期休業中の放課後子ども教室の実施回数の増と、41校での週5日実施を目指す。 (放課後児童支援課)	目標に対する取組	放課後子ども教室の運営団体・学校等への拡充相談及び調整		
			取組内容			
1	6年度の目標	・放課後子ども教室実施校数は、令和5年度（2023年度）より2校増加し、計66校となった。始業前の時間帯に実施する朝の子ども教室は9校で実施し、児童の居場所の拡充につながった。 ・週あたりの実施日数については、運営団体への働きかけにより、週5日実施している学校が3校増加し、41校となった。	A	7年度の方向性	拡大	
	6年度の評価					
	7年度の目標	地域の実情に応じて児童の居場所づくりを拡充し、朝の子ども教室の実施校を増加させるとともに、長期休業中における放課後子ども教室の実施回数の増加及び週5日実施の拡充を目指す。 (放課後児童支援課)				
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 20 放課後の子どもの居場所づくり				
2	6年度の目標	学童保育所・放課後子ども教室の一体的な居場所づくりと児童が居場所を選べる環境づくりとして、連携推進員等を配置するほか学校外学童保育施設のうち2施設について学校校舎内へ移転する。活動プログラムについては提供団体・実施回数の増及び実施項目の多様化をはかり、将来的に学童保育所指導員や地域の方が独自に企画し展開できるよう引き継いでいく。(放課後児童支援課)	目標に対する取組	①連携推進員の配置 ②学童保育所施設を学校校舎内へ移転 ③多様な活動プログラムの提供	取組内容	①連携推進員を11か所の学童保育所に配置した。 ②放課後子ども教室と学童保育所の一体型運営を強化するため、学校外に設置されていた学童保育所施設2か所を、学校校舎内へ移転した。

			③市内の大学、民間事業者、団体及び地域人材等の協力のもと、「出張体験講座」「あそびの出前」「スポーツプログラム」など多種多様な活動プログラムを実施した。				
	6年度の評価	A	7年度の方向性 継続				
	7年度の目標	学童保育所と放課後子ども教室の一体的な居場所づくり及び児童が居場所を選べる環境づくりをすすめるため、連携推進員を配置するほか、学校外学童保育施設を学校校舎内へ一部移転する。また、市内の大学、民間事業者、団体及び地域人材等の協力に加え、こども科学館や子ども・若者育成支援センター（はちビバ）等の他事業を活用し、放課後子ども教室の運営団体及び学童保育所に対して多様な活動プログラムを提供する。（放課後児童支援課）					
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 20 放課後の子どもの居場所づくり					
3	6年度の目標	夏休みの学童保育所における学校給食施設を活用した昼食提供を拡充するとともに、昼食提供以外の手法についても検討し、運営法人と情報共有しながら長期休業中の昼食対策をすすめる。 (放課後児童支援課)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">目標に対する取組</td><td>昼食提供の拡充</td></tr> <tr> <td>取組内容</td><td>夏休みの学童保育所における昼食提供は、令和5年度（2023年度）と比較して16校25施設増加し、計58校79施設で実施した。着実に実施校を拡充することで、児童の健康維持・増進をはかり、保護者の子育て支援につなげた。</td></tr> </table>	目標に対する取組	昼食提供の拡充	取組内容	夏休みの学童保育所における昼食提供は、令和5年度（2023年度）と比較して16校25施設増加し、計58校79施設で実施した。着実に実施校を拡充することで、児童の健康維持・増進をはかり、保護者の子育て支援につなげた。
目標に対する取組	昼食提供の拡充						
取組内容	夏休みの学童保育所における昼食提供は、令和5年度（2023年度）と比較して16校25施設増加し、計58校79施設で実施した。着実に実施校を拡充することで、児童の健康維持・増進をはかり、保護者の子育て支援につなげた。						
6年度の評価	S	7年度の方向性 拡大					
7年度の目標	夏休みの学童保育所において、学校給食施設を活用した昼食提供を全施設で実施するとともに、昼食提供以外の手法についても検討し、運営法人と情報を共有しながら長期休業中の昼食対策をすすめる。（放課後児童支援課）						
第4次計画に引き継ぐ施策	施策 20 放課後の子どもの居場所づくり						
4	6年度の目標	学童保育所の電子申請については申請期間、申請の手順の見直しをすることで、さらなる利用者の利便性の向上をはかる。一方で、書面での申請を希望する利用者が一定数いることから、書面での申請についても手続きの簡略化をはかり、利用者の希望に沿った方法でより簡単に申請ができるよう環境を整える。 (放課後児童支援課)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">目標に対する取組</td><td>利用者の利便性向上</td></tr> <tr> <td>取組内容</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請の受付期間を1週間から2週間に拡大した。これにより、電子申請率は向上するとともに、電子申請の申請ミスによる差し戻し率は減少した。 <電子申請率> 令和5年度（2023年度）：22.4% 令和6年度（2024年度）：39.4% <電子申請のミスによる差し戻し率> 令和5年度（2023年度）：13.7% 令和6年度（2024年度）：11.5% ・継続利用者の書面申請について、より簡単に申請できる仕組みを整えた。 </td></tr> </table>	目標に対する取組	利用者の利便性向上	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請の受付期間を1週間から2週間に拡大した。これにより、電子申請率は向上するとともに、電子申請の申請ミスによる差し戻し率は減少した。 <電子申請率> 令和5年度（2023年度）：22.4% 令和6年度（2024年度）：39.4% <電子申請のミスによる差し戻し率> 令和5年度（2023年度）：13.7% 令和6年度（2024年度）：11.5% ・継続利用者の書面申請について、より簡単に申請できる仕組みを整えた。
目標に対する取組	利用者の利便性向上						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請の受付期間を1週間から2週間に拡大した。これにより、電子申請率は向上するとともに、電子申請の申請ミスによる差し戻し率は減少した。 <電子申請率> 令和5年度（2023年度）：22.4% 令和6年度（2024年度）：39.4% <電子申請のミスによる差し戻し率> 令和5年度（2023年度）：13.7% 令和6年度（2024年度）：11.5% ・継続利用者の書面申請について、より簡単に申請できる仕組みを整えた。 						
6年度の評価	A	7年度の方向性 継続					

	7年度の目標	学童保育所の電子申請については、申請期間及び申請手順の見直しを通じて、利用者の利便性の向上をはかる。あわせて、書面申請についても手続きの簡略化をすすめ、利用者の希望に沿った方法でより簡単に申請ができるよう環境を整備する。(放課後児童支援課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 20 放課後の子どもの居場所づくり		
5	6年度の目標	学童保育所における4月1日の待機児童ゼロを継続する。 (放課後児童支援課)	目標に対する取組	学校や指定管理者との調整及び計画的な施設整備の継続
			取組内容	関係団体との受け入れ定員の調整及び増員に対応した学童保育所の施設整備を行った結果、令和6年(2024年)4月1日時点における学童保育所の待機児童はゼロとなり、令和4年度(2022年度)から待機児童ゼロを維持している。
	6年度の評価	S	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	学童保育所における4月1日の待機児童ゼロを継続する。(放課後児童支援課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 20 放課後の子どもの居場所づくり		

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
S	S	目標以上の成果があった	学童保育所における年度当初の待機児ゼロを達成するとともに、朝の子ども教室や放課後子ども教室実施回数の拡充、連携推進員の配置や多様な活動プログラムの提供、夏季休業中の学童保育所における昼食提供の拡充など、高い目標の実現を継続している。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	<p>放課後子ども教室の運営には学校と地域のつながりが不可欠であり、調整役を担っている連携推進員がより多くの小学校に配置されることに期待をする。また、放課後だけではなく、始業時間前の朝の子ども教室の設置も増えていることは大変評価ができる。近年の犯罪が多岐にわたっていることから、学校の校庭で友人と放課後を過ごせることは保護者としても安心である。</p> <p>学童保育所にて夏休みに昼食提供を行う学校が増えていることは共働き世帯にとっては親にも児童にも大変有難いと思うが、学童保育所に所属していない世帯や学年で所属できない兄弟児にも同様に昼食が食べられる環境を作れないものか検討をしていただきたい。</p>

はちおうじの教育統計	
P 94～97	学童保育所の入所状況、令和6年度（2024年度）市立学童保育所内訳、放課後子ども教室の実施状況、令和6年度（2024年度）放課後子ども教室実施校内訳

施策	24 学校の再編	所管課	地域教育推進課 学校施設課
-----------	-----------------	------------	--------------------------

施策の方向

- ・学校の適正規模の確保や適切な維持管理を考慮し、学校施設の統合やほかの公共施設との複合化など、様々な視点で検討を行い、学校施設の再編をすすめる。
- ・小・中学校及び公共施設複合型の学校施設における教育活動の効果を今後の学校施設の再編に活かす。

取組状況

年度	目標	目標に対する取組	学校再編の検討
			取組内容
1	6年度の目標	地域づくり推進事業モデル地区をはじめ、各中学校区における再編について、学校プール等の施設を含めた総体的な分析に基づき、優先順位を整理し、検討をすすめる。 (地域教育推進課)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性や児童・生徒数の動向を踏まえ、中学校区ごとの再編構想を基に優先順位を設定し、具体的な検討をすすめた。 ・公共施設再編検討会において、北野駅周辺地区のエリアマネジメントに基づく現状調査を行うなど、市長部局と連携して学校再編の検討をすすめた。
	6年度の評価	A	7年度の方向性
	7年度の目標	各中学校区での再編に加え、既存校舎を活用した統合など、校舎建替によらない手法についても検討をすすめる。(地域教育推進課)	
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 21 学校再編・学校施設の長寿命化等の推進	
年度	目標	目標に対する取組	関係者への改築状況の説明
			取組内容
2	6年度の目標	必要なタイミングで情報提供を行う。 (学校施設課)	<ul style="list-style-type: none"> 最新の進捗状況を常に把握し、学校関係者、地域町会長、地域住民への状況説明及びスケジュール等の周知を円滑に行った。
	6年度の評価	A	7年度の方向性
	7年度の目標	必要なタイミングで情報提供ができるよう、常に最新の進捗状況を把握する。(学校施設課)	
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 21 学校再編・学校施設の長寿命化等の推進	
年度	目標	目標に対する取組	事業打ち合わせの実施
			取組内容
3	6年度の目標	改築工事の円滑な事業進捗をはかる。 (学校施設課)	<ul style="list-style-type: none"> 学校との調整や建築課との打ち合わせにおいて進捗状況の擦り合わせを行い、事業管理を円滑にすすめた。
	6年度の評価	A	7年度の方向性
	7年度の目標	改築工事の円滑な事業進捗をはかる。(学校施設課)	
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 21 学校再編・学校施設の長寿命化等の推進	

4	6年度の目標	近隣住民の生活環境への影響を最小限に抑える工法で工事を施工する。 (学校施設課)	目標に対する取組	説明会等による近隣住民への周知
			取組内容	本体新築工事に関する説明会を開催した。参加できなかった近隣住民へは説明会資料を配布し、周知をはかった。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	近隣住民の生活環境への影響を最小限に抑える工法で円滑な工事の施工をはかる。(学校施設課)		
5	6年度の目標	(仮称)八王子市立元本郷地域義務教育学校開校に向けた総合調整を行う。 (地域教育推進課)	目標に対する取組	総合的な調整の実施
			取組内容	・開校準備委員会において、令和7年度(2025年度)開校の小中一貫校名や、(仮称)八王子市立元本郷地域義務教育学校の校章・校歌の決定に関する調整等を行った。 ・町会と協力し、通学路予定地域における安全点検を行った。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	(仮称)八王子市立元本郷地域義務教育学校開校に向けた総合調整を行う。(地域教育推進課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策21 学校再編・学校施設の長寿命化等の推進		

令和6年度(2024年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	エリアマネジメント手法を用いた公共施設(学校を含む)再編に関する市長部局による具体的な調査への協力など、市長部局と連携して学校再編の検討をすすめた。(仮称)八王子市立元本郷地域義務教育学校については、開校に向けた必要な調整を行った。 また、第二小学校及び第四中学校の改築工事においては、仮設校舎の整備を完了し、校舎新築工事へ円滑に移行することで、計画的な事業進捗をはかった。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	学校再編については計画通りに進んでいる。地域住民への説明会の開催や欠席者への資料のポスティングなど、丁寧な対応は高く評価できる。 通学路についても町会と協力をして安全点検を行うなど地域とともに開校に向け準備を進めていることは今後の学校活動においても地域の理解と協力を得ていくうえでもとても重要であると評価ができる。

はちおうじの教育統計	
P 98	経年別学校数(令和6年度末(2024年度末))、規模別学校数

施策	25 学校施設の充実	所管課	学校施設課 学校給食課
-----------	-------------------	------------	------------------------

施策の方向

- 改修計画に基づいた改修・改築などを実施し、学校施設をより適正に維持・管理する。
- 学習指導要領に対応する教材教具を整備する。
- 老朽化した備品等について、計画的に整備する。
- 全中学生へ温かい給食を提供する。

取組状況

年度	目標	評価	目標に対する取組	計画的な施設改修の実施
				取組内容
1	6年度の目標	A	トイレ、校舎外壁、屋上防水等の改修を計画的実施し、老朽化した施設の適正な維持管理に努めた。	老朽化した施設の計画的な改修工事を実施する。 (学校施設課)
	6年度の評価			7年度の方向性
	7年度の目標			老朽化した学校施設の計画的な改修工事を実施する。(学校施設課)
	第4次計画に引き継ぐ施策			施策 21 学校再編・学校施設の長寿命化等の推進
2	6年度の目標	A	目標に対する取組	5か所目の給食センター整備工事を令和6年(2024年)9月に完了し、10月下旬から給食を提供する。 (学校給食課)
				5か所目の給食センター整備工事を完了し、令和6年(2024年)10月21日から新たに3校へ給食の提供を開始した。
			7年度の方向性	完了
	6年度の評価			7年度の目標 (完了の理由) 給食センター整備工事が完了したため。
3	6年度の目標	S	目標に対する取組	学校施設の照明LED化と自動水栓化を完了させる。 (学校施設課)
				学校施設の照明LED化及び自動水栓化を実施し、学校環境の改善をはかるとともに、カーボンニュートラル実現に向けた取組へつなげた。
			7年度の方向性	完了
	6年度の評価			7年度の目標 (完了の理由) 学校施設の照明LED化及び自動水栓化が完了したため。

令和6年度(2024年度)総合評価			評価理由
S	S	目標以上の成果があった	5か所目の給食センター整備工事を完了し、新たに3校へ給食の提供を開始した。また、学校照明のLED化による児童・生徒の眼の保護や、自動水栓化での感染症対策など、効果の高い事業を実施した。これにより、学校の光熱水費の大幅な削減にもつながった。照明LED化率は、当初目標の68.5%から令和6年度(2024年度)末には90.8%に向上した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A

5か所目の給食センターが完成し稼働を始めたことで、全市立小・中・義務教育学校の児童・生徒が温かい給食を食べることができるようになった。児童・生徒の栄養面のサポートは当然のことながら、保護者への負担も相当な軽減につながったと言え、高く評価できる。

学校施設の老朽化対策については計画的に行われているが、予期せぬトラブルが発生することも多く、特に雨漏りなどは児童・生徒の校内活動にも大きな影響を与えるため、計画外であっても迅速に対応をお願いしたい。

また、照明LED化と自動水栓化は環境への配慮のみならず、児童・生徒にとって身近な学校施設での環境への取組は、今後生きた教材としての活用が期待できる。

はちおうじの教育統計

P 9 9

学校の増改築等の実施状況、学校營繕としての修繕数

施策	26 学校ICT環境の充実	所管課	教育指導課
-----------	----------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・普通教室や特別教室においてICT機器を活用した効果的な授業を実現するため、ICT機器及びICT環境の計画的な整備をすすめる。
- ・ICT機器を効果的に活用した授業を推進する。
- ・全ての児童・生徒がICT機器活用能力における習得目標技能を身に付けるようになるための取組を推進する。
- ・授業における効果的なICT機器の活用のため、ICT支援員の充実をはかる。
- ・ICT活用による教員の校務の負担軽減をはかる。

取組状況

1	6年度の目標	アクセス数から各学校での活用状況を把握し、効果的な活用について共有する。 (教育指導課)	目標に対する取組	アクセス数の分析及び情報共有
			取組内容	教員及び児童・生徒向けの情報ポータルサイトやICT学習ソフトであるミライシードのアクセス数を分析し、教員のニーズに応じた活用技能レベル別の3段階の研修を実施した。これにより、全体的な指導力の向上がはかられ、各学校での活用が一層すすんだ。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	情報ポータルサイトやミライシードのアクセス数に基づき、効果的な研修、情報発信を行う。 (教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 22 学校ICT環境の充実		
2	6年度の目標	アンケート結果から現時点の課題を明らかにし、各学年に応じた情報活用技能の習得を促す。 (教育指導課)	目標に対する取組	情報活用技能の育成に向けた指導内容の見直し
			取組内容	情報教育主任研修において、小中一貫教育グループでの9年間を見通した情報活用技能の段階的な習得がはかれるよう、各校種における指導内容の見直し及び確認を行った。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	各学校の教育課程に情報活用技能（リテラシー編）を位置付け、児童・生徒の情報活用技能の習得をはかる。（教育指導課）		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 22 学校ICT環境の充実		

3	6年度の目標	情報教育主任研修を通して、ＩＣＴ支援員の効果的な活用推進をはかる。 (教育指導課)	目標に対する取組	効果的な活用方法の発信
			取組内容	情報教育主任研修を実施するとともに、ＩＣＴ支援員の効果的な活用事例を情報ポータルサイトに掲載し、周知をはかったことで、各学校が他校での活用方法を知る機会となり、ＩＣＴ支援員の活用が一層拡大した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	情報教育主任研修等を通じて、ＩＣＴ支援員の効果的な活用推進をはかる。(教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 22 学校 ICT 環境の充実		
4	6年度の目標	授業改善や負担軽減につながる、学校のニーズに合った情報提供をすすめる。 (教育指導課)	目標に対する取組	研究推進校の実践事例の紹介や各学校での情報共有
			取組内容	情報教育主任研修において、各学校の実践事例を共有した。デジタルを活用した授業の実践例を通じて、これまで学習用端末を使用していなかった授業でも活用できる機会が増加した。また、校内での電子決済や二次元コードを用いた受付システムを共有することで、各学校における業務の効率化を推進した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	教員の負担軽減を目的として学校のニーズに応じた情報提供をすすめるとともに、学校におけるＩＣＴ環境の整備をすすめる。(教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 22 学校 ICT 環境の充実		
5	6年度の目標	令和5年度（2023年度）の実態をもとに研修内容を設定し、活用指導力の向上をはかる。 (教育指導課)	目標に対する取組	Google for Education Japanによる研修の実施
			取組内容	・GoogleJamboard の提供終了に伴い、Google for Education Japan が推奨するFigJamの活用に関する研修を実施した。 ・教員アンケート等を踏まえ、ニーズに応じた活用技能別の夏期教員研修を3段階で実施した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	令和6年度（2024年度）の実態を踏まえて研修内容を設定し、教員のＩＣＴ活用指導力の向上をはかる。(教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 22 学校 ICT 環境の充実		

6	6年度の目標	I C T を活用した効果的な学びの周知・推進をはかる。 (教育指導課)	目標に対する取組	①情報ポータルサイトの掲載内容の改善 ②研究推進校による事例発表
			取組内容	①「はちおうじっ子ミニマム」の問題を情報ポータルサイトに掲載し、 I C T を活用した効果的な学びの推進や、活用事例の表示方法の改善をはかった。 ②八王子市G I G Aスクール研究推進校による研究発表を行うとともに、研究成果報告書を八王子市教育研究所（はちけん）のウェブサイトに掲載した。各学校では、研究推進校の事例を参考に自校での実践に取り入れることで、 I C T を活用した効果的な学びの向上につなげた。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	「デジタルを活用したこれからの学び」実践校の実践事例等を活用し、学校のニーズに応じた情報提供をすすめる。(教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 22 学校 I C T 環境の充実		

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	研究推進校及び各学校での取組については、情報ポータルサイトに加え、情報教育主任研修を通じて情報共有を行った。また、教員のニーズに応じた研修内容を設定したことにより、教員の I C T 活用指導力が向上した。

学識経験者による総合評価及び意見	
A	デジタル教科書など、教科ごとの特徴を活かした I C T 機器の活用をし、プレゼン形式のデータを作成し発表をすることで児童・生徒は実践に近い形で学ぶことができ、教員はレポートなど端末を通じてデータで提出されたものを確認するなど負担の軽減にもつながっていることは高く評価できる。実技授業では録画をし、即見直せることから、注意点や修正点について自分で振り返りを行う事により更なる成長につながると言える。 I C T 支援員によるサポートにより、デジタル機器を苦手とする教員にも活用の幅を広げる取組には期待ができる。 I C T を活用した効率の良い授業が行われることについて大いに評価をし、今後の更なる発展に期待する。

はちおうじの教育統計	
P 99・100	教育用 I C T 機器の整備状況、 I C T 機器活用能力における習得目標技能が身についていない児童・生徒の割合

施策	27 学校における働き方改革の推進	所管課	学務課 教育指導課 教職員課
-----------	--------------------------	------------	---------------------------

施策の方向

- ・教員の専門性を踏まえ、役割分担の見直しや、ＩＣＴ化の推進など、教員業務の改善・適正化をはかる。
- ・中学校の部活動のあり方を見直し、適正化をはかるとともに、部活動指導員の活用を更にすすめる。
- ・教員の勤務時間を適切に管理し、効率的かつ効果的に業務をすすめ、働きやすい環境を整備する。
- ・教員が勤務時間を意識した働き方が実践できるよう意識改革をはかる。
- ・「チーム学校」としての体制を整備する。
- ・教員が疲労や心理的負担により心身の健康を損なうことのないよう、安全衛生の取組を推進する。

取組状況

1	6年度の目標	市立中・義務教育学校における「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」を遵守した、合理的かつ効率的・効果的な部活動指導を推進するとともに、教員の働き方改革を推進する。 (教育指導課)	目標に対する取組	「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」(以下、「ガイドライン」)を遵守した部活動指導の推進
			取組内容	生徒が安全に部活動を行い、教員の負担が過度とならないよう、部活動実施状況調査の機会を通じて、活動日や活動時間等に関するガイドラインの遵守を各学校に対して再度周知した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	拡大
	7年度の目標	「八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン」において、学校部活動の再編及び地域と連携した活動の拡充に向けた具体的方針を示すことで、部活動改革の推進をはかる。あわせて、合理的かつ効率的・効果的な部活動指導により、教員の働き方改革を推進する。 (教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 25 学校における働き方改革の推進		
2	6年度の目標	部活動の地域連携・地域移行の取組の一環として、地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組を推進・拡充する。 (教育指導課)	目標に対する取組	地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組の推進
			取組内容	地域の企業(コニカミノルタ㈱)によるプログラミング教室の開催や、地域の団体(八王子市レクリエーション協会)と連携した学校部活動への指導者派遣を通じて、部活動支援に取り組んだ。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	再構築
	7年度の目標	(再構築の理由) 関連する取組のため、「施策5 部活動の充実」の「取組状況2」に集約する。		

3	6年度の目標	計画的、効果的な部活動の実施に向けて、部活動指導員及び部活動担当の教員研修を実施する。 (教育指導課)	目標に対する取組	合理的かつ効率的な部活動指導の実施
			取組内容	令和6年（2024年）4月に実施した部活動指導員研修では、「生徒が主体的に取り組む部活動の実施に向けて」、部活動の担当教員を対象とする研修では、「部活動の地域連携・地域移行と生徒が主体的に取り組む部活動指導について」をテーマとして実施した。これらの研修を通じて、生徒の健全な成長を促進する観点から、適切な活動日・活動時間内で生徒が主体的に取り組む部活動運営の在り方について、指導者が学ぶ機会を設けた。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	再構築
	7年度の目標	(再構築の理由) 関連する取組のため、「施策5 部活動の充実」の「取組状況2」に集約する。		
4	6年度の目標	教員の部活動指導負担軽減のため、部活動指導員、部活動指導補助員（コーチ）の配置拡充をする。 (学務課)	目標に対する取組	部活動指導員及び部活動指導補助員（コーチ）の充実
			取組内容	・部活動指導員が顧問教員に代わり単独指導を実施することで、教員の指導時間の軽減をはかった。 ・技術的指導者が不在の学校には部活動指導補助員（コーチ）を配置し、必要な技術指導及び助言を行うことで、顧問教員の負担軽減に努めた。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	拡大
	7年度の目標	教員の部活動指導に伴う負担の軽減をはかるため、部活動指導員及び部活動指導補助員（コーチ）の配置を拡充する。（学務課）		
第4次計画に引き継ぐ施策		施策25 学校における働き方改革の推進		
5	6年度の目標	在校等時間の集計を行い、その結果を活用し長時間労働者の健康管理を行う。 (教職員課)	目標に対する取組	教員の在校等時間の把握と健康管理への活用
			取組内容	・教員の在校等時間の集計結果を活用し、長時間労働者に対して保健師による電話相談を実施することで、教員の健康管理に活かした。 ・令和6年（2024年）9月から在校等時間の打刻・集計事務を外部システムに移行し、学校における打刻・集計事務の効率性及び正確性を向上させた。
6年度の評価	A	7年度の方向性	継続	

	7年度の目標	令和6年（2024年）9月から運用開始した効率的かつ正確な新システムにより、教員の在校等時間の集計を行い、その結果を活用して長時間労働者の健康管理を行う。（教職員課）		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 25 学校における働き方改革の推進		
6	6年度の目標 6年度の評価 7年度の目標 第4次計画に引き継ぐ施策	ハラスメント防止研修や定期健康診断の活用、衛生管理者・衛生推進者会議等を通して、学校安全衛生管理を行う。 (教職員課)	目標に対する取組	①ハラスメント防止研修の実施 ②定期健康診断の実施 ③衛生管理者・衛生推進者会議等の実施
			取組内容	①教職員対象のハラスメント防止研修を実施し、パワハラ防止に関する理解向上及び風土の醸成をはかった。 ②産業医の指示により、健康リスクの高い教職員に対し受診勧奨を行った。 ③衛生管理者・衛生推進者会議等を通じて、学校安全衛生の推進をはかった。
		A	7年度の方向性	継続
		ストレスチェックや健康診断により教職員の心身の健康管理を行い、衛生管理者・衛生推進者会議等を通じて、学校安全衛生を推進する。（教職員課）		
		施策 25 学校における働き方改革の推進		

令和7年度（2025年度）の新規目標

1	教員が児童・生徒に十分に向き合い、学習指導要領に示される必要な教育活動を確実に行える職務環境を整えるため、教育課程の柔軟な編成支援及び適正な進捗の確認を行う。（教育指導課）		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 25 学校における働き方改革の推進	

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	令和6年（2024年）9月から在校等時間の打刻・集計に係る事務を外部システムに移行し、学校における打刻・集計事務の効率性及び正確性を向上させたことで、教員の在校等時間をより正確に把握し、健康管理に活かした。また、教職員対象のハラスメント防止研修を実施し、パワハラ防止に関する理解向上及び風土の醸成をはかったほか、衛生管理者・衛生推進者会議等を通じて、学校安全衛生の推進をはかった。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A

身近な大人の変化を敏感に感じ取る児童・生徒と接する教職員には、心身ともに健康であってほしいと願っている。そのためにも、「働き方改革の推進」は必要不可欠であり、急務である。教職員には責任感が強い方が多く、自身の事よりも職務を優先させてしまう可能性が高いため八王子市教育委員会が主導権を取り、健康管理を行う事は必然的である。

また、学校内という狭い空間だからこそ、ハラスメントにつながる事案も起こりうる危険性があるのではないかと懸念がある。ハラスメント研修やストレスチェックを行う事で些細な事案を見逃さないようにしていただき、また定期健康診断の受診を促し、引き続き教職員の心身の健康管理をお願いしたい。

はちおうじの教育統計

P 101

部活動指導員及び部活動指導補助員の配置状況、校務サポート人材の活用状況、学校と地域が連携して行う活動の取組数、令和6年度（2024年度）学校と地域が連携して行う活動の取組数内訳

3 いくつになってもともに学び続けられる生涯学習環境の充実

10

市民がつながる生涯学習の推進

誰もが、いつでも、どこでも学べる環境を整え、学習成果を学校・家庭・地域で活かして、市民がつながる生涯学習を推進します。

施策28

誰もが学べる環境づくり

A

施策29

学びから広がる地域づくり

A

施策30

学びを支える基盤づくり

A

11

「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり

子どもから高齢者まで「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる「読書のまち八王子」の実現に向け、市民の生涯にわたる読書活動に関する施策を推進します。

施策31

読書のまち八王子の推進

A

12

誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、それぞれの志向やレベルに応じ、自分に合ったスポーツを見つけ、スポーツのもたらす多様な効果を享受し、生涯を通じ健康で活き活きと暮らしていく「生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じたまちづくり」をすすめます。

施策32

ライフステージ等に応じたスポーツの推進

A

施策33

スポーツをする場の整備・確保

A

施策34

スポーツ情報の充実

A

施策35

スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信

A

施策36

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー

A

13

市民が誇れる歴史と伝統文化の継承

文化財の魅力の発信や歴史・伝統芸能についての体験学習等を通じて、郷土八王子の歴史や文化に興味をもち、より理解を深めることを目指します。

施策37

歴史文化の保存・継承と活用

A

施策38

文化財関連施設の拡充

A

施策	28 誰もが学べる環境づくり	所管課	生涯学習政策課 学習支援課 こども科学館
----	-----------------------	-----	-------------------------

施策の方向

- ・子どもたちに様々な体験活動の機会を提供するとともに、体験活動を通して多世代が交流し、体験を共有できる機会を提供する。
- ・多様な市民ニーズに対応した学びの機会を提供する。
- ・共生社会の実現に向け、障害者や日本語を母語としない人への学習機会を充実する。

取組状況

6年度の目標		目標に対する取組	多様な講座の実施
1	<p>市民の多様なニーズにこたえ、ICT・家庭教育支援などの現代的な課題や地域課題を取り上げた講座をより効果的な手法により実施する。講座の企画と実施に当たっては、市民、市民団体、大学、企業等の地域人材との連携を積極的に推進していく。また、現役世代の受講促進及びリカレント教育の推進につながるよう、現役世代の関心の高いテーマの講座及び社会人の学び直しのきっかけづくりとなるような講座を他の世代との均衡をはかりながら実施し、誰もがいつでも学ぶことができる環境づくりに努める。</p> <p>(学習支援課)</p>	目標に対する取組 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、市民団体、大学、企業等と連携し、多様なテーマの講座を実施した。(市民自由講座 183 件、ゆうゆうシア講座 22 件、家庭教育講座 16 件、外国人のための日本語教室 3 コース（通年）ほか) ・リカレント教育の推進につながる、学び直しをテーマにした講座や、仕事にも活かせるワード・エクセル等オフィス系ソフトの活用講座についても複数回実施した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性 継続
	7年度の目標	市民の多様なニーズに応じ、ICTや家庭教育支援などの現代的課題及び地域課題を取り上げた講座を、効果的な手法により実施する。講座の企画と実施に当たっては、市民、市民団体、大学、企業等の地域人材との連携を積極的に推進していく。また、現役世代の受講促進及びリカレント教育の推進につながるよう、現役世代の関心の高いテーマや、社会人の学び直しのきっかけとなる講座を、他の世代との均衡を考慮しつつ実施し、誰もがいつでも学ぶことができる環境づくりに努める。(学習支援課)	
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 27 社会を創る学びの推進	

2	6年度の目標	地域資源を活かした自然観察会を実施し、子どもと保護者へ体験の場を提供する。 (学習支援課)	目標に対する取組	自然観察会の実施
			取組内容	「ホタルのふしぎ、その生きる世界」や、「冬の森の宝さがし～里山の冬を生きる植物や虫たち～」など、地域資源を活かした自然観察会を4回実施し、延べ112人が参加した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	地域資源を活かした自然観察会を実施し、子どもと保護者へ体験の場を提供する。 (学習支援課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策26 誰もが学べる環境の整備		
3	6年度の目標	官公署など、様々な主体と連携して出前講座を実施し、市民の生涯学習に対する支援と意識の向上をはかる。 (学習支援課)	目標に対する取組	出前講座の実施
			取組内容	市役所及び官公署・企業の専門知識を活かした出前講座を1,731回実施し、延べ132,609人が参加した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	官公署など、様々な主体と連携して出前講座を実施し、市民の生涯学習に対する支援と意識の向上をはかる。(学習支援課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策27 社会を創る学びの推進		
4	6年度の目標	八王子市立中学校部活動検討会議を通じ、地域団体関係者や学校関係者と今後の課題と取組を共有し、地域と学校との連携による子どもの体験機会の充実をはかる。また、地域団体情報をさらに充実させる。 (生涯学習政策課)	目標に対する取組	①八王子市立中学校部活動検討会議の開催及びガイドライン策定 ②中学生を中心とした子どもが、身近にある地域団体に参加するきっかけづくり ③地域活動団体情報の拡充
			取組内容	①八王子市立中学校部活動検討会議を複数回実施し、今後の取組等について方向性を共有するため、本市における学校部活動及び地域活動に関するガイドラインを策定した。 ②スポーツ振興課と連携し、市立小・中・義務教育学校合同作品展「おおるり展」でスポーツ・レクリエーション団体を紹介するパネル展示を行った。また、春休み中の地域団体の活動につなげる取組として、第六中学校及び第七中学校の第1・2学年に向けた団体紹介チラシの配布を実施した。

			<p>③中学生を中心とした子どもが参加できる地域団体の情報を大幅に拡充し、計182件を市ホームページへ掲載した。</p> <p><掲載件数></p> <p>スポーツ・レクリエーション団体108件（令和5年(2023年度)末 約50件）</p> <p>文化・芸術団体74件（令和5年(2023年度)末 約60件）</p>	
	6年度の評価	A	7年度の方向性 拡大	
	7年度の目標	地域活動団体情報を更に充実させるとともに、子どもたちが地域活動に参加しやすくなるようなきっかけづくりを行う。(生涯学習政策課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策15 持続可能な部活動の推進		
5	6年度の目標	<p>こども科学館の更なる魅力の向上をはかるため、他施設、大学、高校等と連携した新たなイベント、講座などを開催する。</p> <p>(こども科学館)</p>	<p>目標に対する取組</p> <p>取組内容</p> <p>①大学②市民団体③研究機関④民間企業等と連携した新たなイベント、講座等の開催</p> <p>①東京工業高等専門学校、東京工科大学と連携した科学工作教室を開催した。</p> <p>②八王子市アマチュア無線クラブと連携したアマチュア無線体験会を開催した。</p> <p>③国立研究開発法人海洋研究開発機構（J A M S T E C）と連携した地球深部探査船「ちきゅう」のオンライン講座、ハチオウジゾウ発見者の相場氏と連携したハチオウジゾウの解説と発掘体験講座を開催した。</p> <p>④㈱ロボット科学教育C r e f u s 八王子校と連携したロボットプログラミング体験講座、高円寺工房と連携したドローン操縦体験会、一般社団法人照明学会と連携した照明教室を開催した。</p> <p>これらの取組により、令和6年度(2024年度)の入館者数は、令和5年度(2023年度)と比較し約1.2倍に増加した。</p> <p><入館者数></p> <p>令和5年度(2023年度) 76,002人</p> <p>令和6年度(2024年度) 91,121人</p>	
	6年度の評価	A	7年度の方向性 継続	

	7年度の目標	こども科学館の更なる魅力の向上をはかるため、大学、高校、市民団体、研究機関、民間企業等と連携した新たなイベント、講座などを開催する。(こども科学館)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 26 誰もが学べる環境の整備		
6	6年度の目標	「宇宙の学校」は参加人数を増やし実施する。また、参加ボランティアの高齢化に対応した運営の合理化をはかる。 (こども科学館)	目標に対する取組	①参加組数の増加 ②開催会場等と連携したボランティアの確保
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	「宇宙の学校」は参加人数を増やし実施する。また、参加ボランティアの継続的な確保等、安定的な運営をはかる。(こども科学館)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 26 誰もが学べる環境の整備		
	6年度の目標	こども科学館展示物の説明や紹介を学習用端末やY o u T u b e 等へ動画配信することで、来館への動機づけをはかる。 (こども科学館)	目標に対する取組	こども科学館展示物解説動画の制作及び配信
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	こども科学館の展示物やプラネタリウム番組、イベント等の情報を学習用端末やS N Sなどで配信することで来館への動機づけをはかる。(こども科学館)		
7	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 26 誰もが学べる環境の整備		
	6年度の目標	こども科学館展示物の説明や紹介を学習用端末やY o u T u b e 等へ動画配信することで、来館への動機づけをはかる。 (こども科学館)	目標に対する取組	こども科学館展示物「くるくるコプター」の原理である作用・反作用の法則を、子ども向けにイラストなどを使用しわかりやすく解説した動画を作成し、Y o u T u b e 、学習用端末へ配信することで、科学への興味、理解を深め来館への動機づけをはかった。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	こども科学館の展示物やプラネタリウム番組、イベント等の情報を学習用端末やS N Sなどで配信することで来館への動機づけをはかる。(こども科学館)		

8	6年度の目標	子どもをはじめとする全世代を対象としたイベント、講座などを実施する。 (こども科学館)	目標に対する取組	子どもから大人を参加対象としたイベント、講座等の開催
			取組内容	地球深部探査船「ちきゅう」の乗船員とのオンライン中継、アマチュア無線体験会、八王子の野鳥講座、浅川化石観察会、液体窒素を使った実験ショー、放射線を見てみよう、八王子の地形を知ろう、いん石を見て触って知ろう、星空観望会、太陽観望会、星空コンサート、トワイライトプラネタリウムなど、参加対象を子どもから大人としたイベント、講座等を開催した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	子どもをはじめとする全世代を対象としたイベント、講座などを実施する。(こども科学館)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 26 誰もが学べる環境の整備		
9	6年度の目標	本市の基本計画である「八王子未来デザイン 2040」における変革のキーワードである「DX」「カーボンニュートラル」に関連したイベント、講座などを実施する。 (こども科学館)	目標に対する取組	「振って発電！シャカシャカ発電器」の科学工作教室の開催
			取組内容	「振って発電！シャカシャカ発電器」の科学工作教室の開催により、二酸化炭素を出さないエネルギーの存在を印象付け、カーボンニュートラルへの動機づけに寄与した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	本市の基本計画である「八王子未来デザイン 2040」における変革のキーワードである「DX」「カーボンニュートラル」に関連したイベント、講座などを開催する。(こども科学館)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 26 誰もが学べる環境の整備		
10	6年度の目標	宇宙の学校やコズミックカレッジ、宇宙を題材とした企画展など JAXAと連携、協力した事業を実施する。 (こども科学館)	目標に対する取組	宇宙の学校、コズミックカレッジの開催
			取組内容	JAXAから協力、支援を受け、宇宙の学校を2会場各4回、コズミックカレッジを2回開催し宇宙や天文の魅力を伝えた。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	宇宙の学校やコズミックカレッジ、宇宙を題材とした企画展など、JAXAと連携、協力した事業を実施する。(こども科学館)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 26 誰もが学べる環境の整備		

11	6年度の目標	こども科学館内の展示物を活用したイベント、講座などの開催、来館者への説明・解説を充実する。 (こども科学館)	目標に対する取組	①展示物解説ツアーの開催 ②電子顕微鏡のメンテナンスのようすの公開 ③科学工作教室「パタパタバード」の開催
			取組内容	①科学指導員による展示物解説ツアーを開催し、各種展示物について基礎物理学の仕組みについて解説した。 ②科学指導員が電子顕微鏡をメンテナンスしているようすを公開するとともに、電子顕微鏡での物の見え方等を解説した。 ③展示している野鳥のはく製を活用し、科学工作教室「パタパタバード」を開催した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	来館者への説明・解説の充実をはかるため、展示物を活用したイベントを開催する。 (こども科学館)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 26 誰もが学べる環境の整備		

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	文化・スポーツの地域団体の活動内容について市ホームページで公開するとともに、学習用端末でも見ることができるようにし、子どもたちの選択肢の拡大につなげた。また、多様なテーマの講座や自然観察会を実施し、市民に様々な形で学びの機会を提供した。さらに、新型コロナウイルス感染症の収束後、再開した事業をより充実させ、来館者数の増加に努めた。展示物解説ツアーや、地球深部探査船「ちきゅう」の乗船員とオンライン中継などの新規イベントを実施するなど、こども科学館の魅力の向上に努め、今後のさらなる事業充実の布石を打つことができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	多様なテーマの講座やイベントが実施されている。また、オンライン技術の活用や日本語を母語としない人へのサポート、障害者への合理的配慮等によって参加方法の多様化にも取り組まれており、市民が講座やイベントに参加して学びたくなるような環境づくりが進んでいるといえる。
---	---

はちおうじの教育統計

P107~109	出前講座の実施状況、各生涯学習センター事業の開催状況、こども科学館の開館日数・入館者数、こども科学館プラネタリウムの観覧者数、こども科学館講座等の参加者数、八王子「宇宙の学校」の参加状況
----------	---

施策	29 学びから広がる地域づくり	所管課	学習支援課
----	-----------------	-----	-------

施策の方向

- ・市民が学習成果を発表・交流する機会を提供することで、他者の成果発表を見て自己の新たな学習のきっかけにするなど、市民の交流を促し、さらなる学びにつなげる。
- ・学習活動で得た知識や経験を地域社会の中で活かし、地域の課題を解決できるように支援する。
- ・学園都市である本市の強みを活かし、学生が地域で活動できるように促す。

取組状況

1	6年度の目標	生涯学習フェスティバルを市民団体との共催により実施し、多様な参加団体によるステージ発表、展示、体験等の内容の充実をはかる。また、市民に広く周知し、当日の来場を促進する。 (学習支援課)	目標に対する取組	生涯学習フェスティバルの周知及び実施
			取組内容	・開催情報を市ホームページやSNSで市民に広く周知をはかることで、来場者数が前年度比で16%増加した。 <来場者数> 令和5年度（2023年度）2,359人 令和6年度（2024年度）2,726人 ・生涯学習フェスティバルの参加団体と、展示環境やステージ演出等についての事前打合わせを綿密に行った。その結果、ステージ参加団体を対象としたアンケートでは、9割以上が「次回も参加を希望したい」と回答した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	生涯学習フェスティバルを市民団体との共催により実施し、多様な参加団体によるステージ発表、展示、体験等の内容の充実をはかる。また、市民に広く周知し、当日の来場を促進する。 (学習支援課)		
第4次計画に引き継ぐ施策		施策 26 誰もが学べる環境の整備		
2	6年度の目標	生涯学習コーディネーター養成講座について、講座内容の充実をはかるとともに、修了者に対し地域で活躍できる機会として「生涯学習フェスティバル」などの運営に関与できるように情報提供を行う。 (学習支援課)	目標に対する取組	講座内容の検討・実施及び情報提供
			取組内容	市民講座の運営に役立つ生成AIの活用方法等、時代に即した内容を盛り込んだプログラムを提供した。本講座は市民団体との共催事業であることから、幅広いつながりを活用し、講座内容の検討を重ねた。さらに、修了者には「生涯学習フェスティバル」などの地域や市の事業で活動できる場を提供した。
6年度の評価		A	7年度の方向性	継続

	7年度の目標	生涯学習コーディネーター養成講座について、講座内容の充実をはかるとともに、修了者に対し地域で活躍できる機会として、「生涯学習フェスティバル」などの運営に関与できるよう情報提供を行う。（学習支援課）	
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 27 社会を創る学びの推進	
3	6年度の目標	生涯学習に関連する各イベントについて広く周知し、参加者の学ぶ意欲を高めるとともに、市民の交流を促し更なる学びにつなげる。 （学習支援課）	目標に対する取組 情報提供及び交流機会の提供
			取組内容 市ホームページ掲載やSNSなどを通じて、生涯学習に関連する各イベントを周知するとともに、イベントの終了後には交流スペースを設け、市民同士が情報交換や交流を行う機会を提供した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性 継続
	7年度の目標	生涯学習に関連する各イベントについて広く周知し、参加者の学ぶ意欲を高めるとともに、市民の交流を促し更なる学びにつなげる。（学習支援課）	
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 26 誰もが学べる環境の整備	

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	市民の多様な学習活動に応じた成果発表の場を設け、新たな学習への動機づけや交流を促すことができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	生涯学習フェスティバルや生涯学習コーディネーター養成講座を通じて、市民の学びに関わる交流を促すことができていると考えられる。今後は、こうした取組が地域での個別の学習活動にどのように波及していくのかについても検証しながら、市民の継続的な学習活動につながるような支援のあり方についても検討されたい。
---	---

はちおうじの教育統計

P 110	八王子市長杯こども将棋大会の参加者数、二十歳を祝う会の参加者状況、生涯学習コーディネーター養成・入門講座の実施状況、生涯学習フェスティバルの来場者数、八王子市内高等学校吹奏楽フェスティバルの参加学校数
-------	--

施策	30 学びを支える基盤づくり	所管課	学習支援課 文化財課
----	-----------------------	-----	-----------------------

施策の方向

- ・生涯学習を始めるきっかけとなるように、生涯学習情報を市民が入手しやすいように提供する。
- ・市民が気軽に窓口で相談できるようにするとともに、相談に対して適切な案内と助言ができるようにする。
- ・引き続き身近な場所で学習活動がしやすいように、学習の場を提供する。

取組状況

1	6年度の目標	八王子リカレント教育支援アプリ「はちりカ」の安定した運用を行うとともに、リカレント教育支援に向けた府内連携を推進する。 (学習支援課)	目標に対する取組	①共催事業の実施 ②「はちりカ」による情報発信
			取組内容	①関連所管との共催事業により、仕事にも活かせるパソコン講習会を実施した。 ②「はちりカ」の掲載内容の充実及びメニュー構成の工夫をはかり、様々な学びの情報を発信した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	八王子リカレント教育支援アプリ「はちりカ」の安定した運用を行うとともに、リカレント教育支援に向けた府内連携を推進する。 (学習支援課)		
第4次計画に引き継ぐ施策		施策 26 誰もが学べる環境の整備		
2	6年度の目標	生涯学習センターで実施している講座や「学生のためのフリースペース」の実施状況について、SNSを活用した積極的かつ安定した情報発信を行う。 (学習支援課)	目標に対する取組	SNSを活用した情報発信
			取組内容	X及びFacebookを活用し、フリースペースの実施状況や講座の情報を発信した結果、フォロワー数が令和5年度（2023年度）から500人以上増加し、より多くの市民へ情報提供することができた。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	生涯学習センターで実施している講座や「学生のためのフリースペース」の実施状況について、SNSを活用した積極的かつ安定した情報発信を行う。 (学習支援課)		
第4次計画に引き継ぐ施策		施策 26 誰もが学べる環境の整備		
3	6年度の目標	市民が安心して利用できる生涯学習センターの運営及びフリースペースにより、学習室の提供を行う。 (学習支援課)	目標に対する取組	施設運営及びフリースペースの実施
			取組内容	学習室等の貸出及びフリースペースを実施した。フリースペースについては、3館で16,647人の利用があった。 (令和5年度（2023年度）：21,538人)
6年度の評価		A	7年度の方向性	継続

	7年度の目標	市民が安心して利用できる生涯学習センターの運営を行うとともに、フリースペースによる学習室の提供を行う。（学習支援課）		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 27 社会を創る学びの推進		
4	6年度の目標	郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の質問や相談に応え、様々な情報提供を行う。 （文化財課）	目標に対する取組	①窓口及びメール等での歴史相談 ②「八王子市郷土資料館だより」の作成及び配布
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の質問や相談に応え、様々な情報提供を行う。 （文化財課）		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 27 社会を創る学びの推進		
	6年度の目標	市民や団体の質問・相談に応えるほか、博物館ではふれる展示や体験型のイベントを充実させることにより、郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の満足度を高めていく。 （文化財課）	目標に対する取組 取組内容	桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）での質問・相談対応及び体験型イベントの実施 ・桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）での八王子車人形及び機織りの体験、並びに姉妹都市盟約 50 周年記念イベントを実施した。 ・はちはくでの質問・相談対応は年間で 16 件となった。 (令和 5 年度 (2023 年度) : 7 件)
5	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	市民や団体の質問・相談に応えるほか、博物館ではふれる展示や体験型のイベントを充実させることにより、郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の満足度を高めていく。（文化財課）		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 27 社会を創る学びの推進		

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	「はちリカ」やSNSを活用した情報発信をするとともに、学習室等の貸出やフリースペースの実施により市民に学習の場を提供できた。また、「八王子市郷土資料館だより」の配布による情報提供及び学芸員による歴史相談に適時適切に取り組んだ。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	学習室やフリースペースといった利用可能な場の整備、歴史学習への相談対応、アプリを活用した情報発信といった、学びを支える基盤整備が着実に進められている。各種の取組について、市民からのフィードバックを活用するなどして、取組をますます充実させていくことを期待したい。
----------	--

はちおうじの教育統計

P111・112	各生涯学習センター団体別・年度別の利用状況、姫木平自然の家年度別の利用状況、姫木平自然の家団体別の利用状況、生涯学習情報の収集と提供、歴史相談の対応件数
----------	--

施策	3.1 読書のまち八王子の推進	所管課	図書館課
----	-----------------	-----	------

施策の方向

- ・保護者が子どもの読書の大切さに気づくきっかけとなるよう、乳幼児期からの読書機会の提供や子どもの成長過程に応じた切れ目のない取組により、読書習慣の定着をはかる。
- ・年代別などの図書館利用の実態や、家庭や学校での読書活動の状況などを把握・分析し、各世代のニーズを踏まえた取組をすすめる。
- ・市図書館システムと学校図書館システムとの連携による学校での読書活動を支援する。
- ・身近な場所で読書ができる環境を整備するため図書館（分室）を増設し、身近な読書環境を整備する。
- ・学びの場や地域の情報拠点としての機能を充実し、地域コミュニティの活性化にも寄与する。
- ・多様化する図書館ニーズに対応するため、利用者目線での読書環境の整備をはかる。
- ・高齢化社会に適した取組や、図書館利用に支援が必要な人に対するサービスなど、ユニバーサルデザインに基づく読書バリアフリー施策を推進する。

取組状況

1	6年度の目標	全ての世代の読書活動を切れ目なく支援するため、利用者向けの取組を実施するほか、学校や地域の書店等と連携した取組を実施する。 (図書館課)	目標に対する取組	①学習用端末を活用した電子書籍貸出及び貸出コンテンツの見直し ②地域書店等との連携
		取組内容	①令和5年（2023年）4月から開始した、全市立小・中・義務教育学校の学習用端末を活用した電子書籍の貸出について、令和6年度（2024年度）も8割以上の学校が朝の読書等で活用している。あわせて、貸出コンテンツ内容の一部見直しや、電子書籍に関する各学校へのアンケート実施など、より利用が見込める書籍の導入を進めた。 ②「第4回本のPOPコンテスト」の開催にあわせ、市内書店の協力を得て、書店員を講師としたPOPの作り方講座を開催し、POPの作成を通して読書の機会を創出した。また、書店内でPOPコンテストの入賞作の展示を行ったほか、二十歳に向けた「八王子の八冊」のブースを書店内に設置するなど、書店との連携を深め、書籍に関心をもつもらうきっかけづくりとした。	
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続

	7年度の目標	全ての世代の読書活動を切れ目なく支援するため、利用者向けの取組を実施するほか、学校や地域の書店等と連携した取組を実施する。(図書館課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 27 社会を創る学びの推進		
2	6年度の目標	地域の情報拠点として、環境に配慮した読書環境の整備をはかるため、図書のリサイクルを実施するとともに、読書の普及啓発や図書館情報の効果的な発信をはかるため、公園をはじめとした公共施設や地域団体、商店会等と連携し、パークライブラリー、イベント出展などを実施する。 (図書館課)	目標に対する取組 取組内容	①図書のリサイクル ②パークライブラリーの実施 ③地域団体・近隣学校との連携 ①除籍資料のリサイクル配布として、一般書 16,544 冊、雑誌 8,612 冊、合計 25,156 冊を提供した。市立小・中・義務教育学校や市立学童保育所などの関係機関に先行して提供するとともに、一般の利用者に対しては図書館エントランスなど人目につきやすい場所で配布するなどの工夫により、ほぼ全ての本を市民に配布した。 ②パークライブラリーを春に小山内裏公園及び陵南公園、秋に長池公園で実施した。屋外での読み聞かせやガイドウォークとコラボした本の紹介などを行い、イベント参加者に新たな読書体験の機会を演出した。 ③地域商店会と連携して「古本まつり」に参加したほか、市内茶葉販売店の蔵を活用した映画上映会を開催した。さらに、都立南多摩中等教育学校のフィールドワーク支援や、都立南大沢学園での授業において司書が本の修理や読み聞かせの指導を行った。加えて、小山内裏公園及び東京都埋蔵文化センターと連携し、郷土史を知るイベントを実施した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	拡大
	7年度の目標	読書の普及啓発や図書館情報の効果的な発信のため、公園をはじめとした公共施設や地域団体、商店会等と連携し、パークライブラリーの実施、イベント出展などの充実をはかる。また、館外へ持ち出した資料の貸出しを試行するなど、アウトリーチサービスの拡充をはかる。(図書館課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 27 社会を創る学びの推進		

3	6年度の目標 6年度の評価 7年度の目標 第4次計画に引き継ぐ施策	利用者目線での身近な読書環境の整備をはかるため、DXなどを活用した非来館型サービスや、高齢者・障害者にも使いやすい図書館サービスを実施する。 (図書館課)	目標に対する取組	①オンラインレファレンス、オンラインリクエストの実施、オンライン利用者登録の導入 ②高齢者・障害者サービスの実施
			取組内容	①オンラインレファレンス、オンラインリクエストといった非来館型サービスを行った。オンラインリクエストについては、令和6年（2024年）10月にシステムを更新し利用者の利便性を向上させたことから、令和6年度（2024年度）の申請は7,000件を超えた。また、新しい非来館型サービスとして、オンライン利用者登録を令和6年（2024年）10月に開始し、1,000件を超える申請があった。 ②高齢者施設12か所に、リクエストを含む4,749冊の貸出を行い、来館が困難な入居者の読書活動を支援した。また、認知症当事者や関係機関と協力した、誰もが使いやすい図書館を考えるプロジェクトを継続するとともに、市民センター図書館での関連図書等の巡回展示や中央図書館での「幸齢者カフェ」の開催など認知症への啓発をはかった。さらに、読書バリアフリーを推進するため、計143点の音訳・点訳資料を制作し、相互貸借を含め5,642点を貸出したほか、国立国会図書館にデータ提供館として登録するなど、視覚障害者等の情報支援を行った。聴覚障害者への読書支援としては手話での絵本読み聞かせを2回実施した。
		A	7年度の方向性	継続
		利用者目線での身近な読書環境の整備をはかるため、デジタル技術を活用した非来館型サービスや、高齢者・障害者にも使いやすい図書館サービスを実施する。(図書館課)		
第4次計画に引き継ぐ施策		施策26 誰もが学べる環境の整備		

4	6年度の目標 ボランティア団体への支援や専門職（司書）の研修を実施する。（図書館課）	目標に対する取組 取組内容	研修の実施
			・関係部署と連携し、ブックスタートボランティアへの研修を行った。あわせて、障害やバリアフリーに対する理解を深め、利用者対応の質を高めることを目的として、障害のある職員とサービス担当者による内部研修を行った。
			・本市図書館での認知症バリアフリーの取組が日本図書館協会のオンライン講座の題材として扱われるなど、学びの機会を広く提供した。
			7年度の方向性 継続
5	6年度の評価 A	7年度の目標 ボランティア団体への支援や専門職（司書）の研修を実施する。（図書館課）	
	第4次計画に引き継ぐ施策 施策 27 社会を創る学びの推進	目標に対する取組 取組内容	SNSなどの広報ツールや、地域・商店会等のイベントを活用した情報発信
	6年度の目標 読書のまち八王子の実現に向けた取組を効果的にすすめるため、SNSや地域・商店会等のイベントを活用した情報発信を行う。（図書館課）		・図書館イベント（おはなし会等）や映画上映会、パークライブラリーの開催について、SNSなどで情報発信を行った。その結果、普段図書館を利用しない方が図書館イベント等に参加し、本に興味を持ってもらう機会を提供することができた。 ・文章量を抑え、視覚的に構成した館報「らいぶらりい」を通して、図書館の魅力を発信した。 ・地域イベントの「みんなのいばしょ展覧会」に参加し、おはなし会や展示を行った。
	6年度の評価 A		7年度の方向性 継続
7年度の目標 ボランティア団体への支援や専門職（司書）の研修を実施する。（図書館課）	7年度の目標 読書のまち八王子の実現に向けた取組を効果的にすすめるため、SNSや地域・商店会等のイベントを活用した情報発信を行う。（図書館課）	目標に対する取組 取組内容	
	第4次計画に引き継ぐ施策 施策 27 社会を創る学びの推進		

6	6年度の目標	全ての世代への切れ目ない読書活動を支援するため、本にふれる端緒となる児童イベントや、乳幼児健診における読書活動支援等の乳幼児サービスを実施する。 (図書館課)	目標に対する取組	①乳幼児健診での読書活動支援 ②児童イベントの開催
			取組内容	①乳幼児健診時における読み聞かせをボランティアとの協力により再開した。また、令和7年度（2025年度）以降の実施方法変更に向け関係所管と連携し、環境整備をはかった。 ②各館でのおはなし会に加え、上映会やパークライブラリーを実施したほか、大学、企業及び都との連携により、子ども向けのデジタル創作体験や絵本とパントマイムなど、従来にない組み合わせのイベントを複数開催した。場所や手法を工夫した様々なアプローチにより、乳幼児や児童の読書活動を支援した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	全ての世代への切れ目ない読書活動を支援するため、本にふれる端緒となる児童イベントや、乳幼児健診における読書活動支援等の乳幼児サービスを実施する。(図書館課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 27 社会を創る学びの推進		

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	「読書のまち八王子」の推進に向け、ブックスタートのボランティア活動再開や学校での授業協力、書店でのブース設置など、地域や書店との連携を強化した。また、学校での学習用端末を利用した電子書籍貸出の継続や、オンラインリクエストサービスの新設など、DXの推進に力を入れ、利用者の利便性を向上させた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	利用者目線が意識され、多様な読書ニーズに応えられるような取組がなされている。また、学校や地域団体と連携し、魅力的な取組にも多く取り組まれることで、市民同士の交流促進や新たな読書ニーズの喚起にもつながっていると考えられる。
---	--

はちおうじの教育統計

P113～122	ブックスタートの実施状況、3歳児健診読み聞かせの参加者数、こどもおはなし会の参加者数、市立小・中・義務教育学校への団体貸出の利用実績、職場体験学習・施設見学・職場訪問の受入、中央図書館朗読会の参加者数、図書館のおすすめの“ぶっくぱっく”、図書・雑誌のリサイクル状況、パークライブラリーの参加者数、本のPOPコンテスト、高齢者施設読書活動支援事業、各図書館の利用状況、サービスポイント数
----------	--

施策	32 ライフステージ等に応じたスポーツの推進	所管課	スポーツ振興課
----	-------------------------------	-----	---------

施策の方向

- ・子どもがスポーツに親しめる機会を創出し、競技力向上に向け支援する。
- ・成人のスポーツ習慣醸成のため、ＩＣＴを活用した情報の発信や各種スポーツ大会の開催を支援する。
- ・高齢者がスポーツを通じて生きがいを感じられるよう、地域の人々の交流の仕組みづくりやウォーキングなど、健康寿命を延ばす運動ができる環境整備を行う。
- ・外国人と日本人のスポーツ交流の推進や、ライフスタイルなどに応じたスポーツを推進する。
- ・障害者スポーツの指導者育成や障害者と健常者のスポーツを通じた交流機会の創出に取り組む。

取組状況

1	6年度の目標	スポーツへの関心を高める取組 や競技力の向上、心身の健康維持 をはかる取組を推進する。 (スポーツ振興課)	目標に対する取組	競技大会やスポーツ教室の開催	
		取組内容	・全関東八王子夢街道駅伝競走大会をはじめ、ヘルシーウォーキング、市民スポーツ大会や市民スポーツ・レクリエーション大会などを開催した。 ・保健所と連携し、令和7年（2025年）3月の「女性の健康週間」に働き盛り世代向け健康体操教室を行うなど、スポーツ実施率の低い働き盛り世代をターゲットとした企画を実施した。 ・文化財課と連携し、八王子城跡及び滝山城跡での見て歩きスタート前に、体育指導員が考案した準備体操（北条流域攻め体操）を実施し、参加者に準備体操の重要性を周知した。		
6年度の評価		A	7年度の方向性	継続	
7年度の目標		スポーツへの関心を高める取組の普及や競技力の向上、心身の健康維持をはかる取組を実施する。（スポーツ振興課）			
第4次計画に 引き継ぐ施策		施策 28 生涯にわたる多様なスポーツの推進			

			目標に対する取組	パラスポーツの推進
				・市民ボッチャ大会の開催及びスポーツ推進委員によるボッチャの派遣指導を行った。 ・競技普及や障害者理解の促進を目的として、八王子いちょう祭りにおいてパラスポーツ体験会やデフリンピックのパネル展示を開催した。また、児童・生徒が参加するイベント等において、光刺激スタートシステムの体験を行った。同祭りで実施したアンケートによると、パラスポーツを観戦・体験したことが無いと回答した方が約70%であったが、パラスポーツ体験会を通じて、観戦・体験したことがある方を増やすことで、障害者理解の促進につなげた。
2	6年度の目標		取組内容	
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	デフリンピックやパラスポーツなどを通じて、国際理解、障害者理解の促進につながる取組を実施する。(スポーツ振興課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 28 生涯にわたる多様なスポーツの推進		
			目標に対する取組	本市の部活動改革として、地域で活動するスポーツ・レクリエーション団体の活動状況等を集約
3	6年度の目標	地域スポーツ・レクリエーション団体と連携し、子どもの体験機会の充実をはかるとともに、中学生を中心とした子どもが参加できる地域団体情報を更に充実させる。 (スポーツ振興課)	取組内容	・子どもの選択肢の拡大や地域活動に参加しやすい環境づくりに向けて、地域で活動するスポーツ・レクリエーション団体等に対して、活動内容等の集約を行った。また、中学生を中心とした子どもが参加できる地域団体の情報を大幅に拡充し、計182件を市ホームページへ掲載したほか、新たに活動地域・学区を記載し、活用しやすい資料とした。

			<掲載件数> スポーツ・レクリエーション団体 108 件 (令和 5 年(2023 年度)末 約 50 件) 文化・芸術団体 74 件 (令和 5 年(2023 年度)末 約 60 件) ・生涯学習政策課と連携し、市立小・中・義務教育学校合同作品展「おおるり展」でスポーツ・レクリエーション団体を紹介するパネル展示を行った。 ・春休み中の中学生をスポーツ・レクリエーション団体の活動につなげる取組として、第六中学校及び第七中学校の第 1・2 学年に向けて、団体を掲載したチラシの配布を実施した。	
	6 年度の評価	A	7 年度の方向性 継続	
	7 年度の目標	本市の部活動改革の方向性に基づき、市内のスポーツ団体等と学校が連携し、学校部活動以外の場においても子どもたちが継続してスポーツに親しめるよう、環境整備及び体験教室・イベントの実施を推進する。(スポーツ振興課)		
	第 4 次計画に引き継ぐ施策	施策 28 生涯にわたる多様なスポーツの推進		

令和 6 年度（2024 年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	例年開催している大会やイベントに加え、スポーツ実施率の低い働き盛り世代をターゲットとした健康体操教室を実施するなど、競技力の向上、心身の健康維持をはかる取組を推進することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	また、市民ボッチャ大会や、スポーツ推進委員によるボッチャの派遣指導、パラスポーツ体験会など、競技普及や障害者理解の促進に向けた取組を推進することができた。
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	大会やイベント、スポーツ教室の開催や、情報提供等を通じて、様々なライフステージにある市民に対応したスポーツの推進がはかられている。参加者の意見を収集し活用することで、各種の取組をますます充実させるとともに、多世代が一緒に楽しめるようなプログラムの実施についても引き続き取り組んでいただきたい。

はちおうじの教育統計	
P 1 2 3	スポーツの各種大会・講習会等開催事業の状況

施策	33 スポーツをする場の整備・確保	所管課	スポーツ施設管理課
----	-------------------	-----	-----------

施策の方向

- ・老朽化した施設の整備を行うほか、民間手法を活用し、スポーツをする場を整える。
- ・指定管理者制度を活用するなど、より良いサービスの提供に取り組む。
- ・大学や企業などが所有するスポーツ施設の実態把握に努め、外部資源の活用による場の確保をはかる。
- ・総合型地域スポーツクラブなどとの連携による、新たな学校体育施設開放の仕組みづくりに取り組む。

取組状況

1	6年度の目標 安全な施設を提供するため、施設を健全な状態に維持、管理する。 (スポーツ施設管理課)	目標に対する取組	老朽施設の延命・再生整備の実施 ①鴨田運動場夜間照明設備改修工事 ②北野公園野球場夜間照明設備改修工事
		取組内容	老朽化した施設の延命・再生整備については、スポーツ施設別管理計画に基づき改修工事等を実施した。 ①鴨田運動場夜間照明設備改修工事 (しゅん工日) 令和6年(2024年)12月19日 ②北野公園野球場夜間照明設備改修工事 (しゅん工日) 令和7年(2025年)3月7日
	6年度の評価	A	7年度の方向性 継続
	7年度の目標	安全な施設を提供するため、施設を健全な状態に維持、管理する。(スポーツ施設管理課)	
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策29 スポーツができる環境の整備	
2	6年度の目標 甲の原体育館利用者の利便性向上や災害発生時における機能拡充をはかるため、隣接する東京婦人補導院・八王子少年鑑別所跡地の活用に向けた調査、財務省との調整等を行う。 (スポーツ施設管理課)	目標に対する取組	活用計画の検討
		取組内容	庁内関係所管と連携し、跡地活用に向け様々な検討を行った。また、管理者である財務省との調整を行った。
	6年度の評価	A	7年度の方向性 継続
	7年度の目標	甲の原体育館利用者の利便性向上や災害発生時における機能拡充をはかるため、隣接する東京婦人補導院・八王子少年鑑別所跡地の活用に向けた調査、財務省との調整等を行う。 (スポーツ施設管理課)	
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策29 スポーツができる環境の整備	

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	老朽化した施設の延命・再整備のため、屋外運動施設の改修工事に取り組み、工事が完了した。 そのほか、東京婦人補導院・八王子少年鑑別所跡地の活用については、関連所管と連携しながら、財務省との調整を行った。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	施設設備の整備について、着実に取組が進められている。各施設の稼働状況や利用者アンケート等のデータを収集・活用することで、より良い環境整備につながると考えられる。「施策の方向」で示されている「外部資源の活用」や「総合型地域スポーツクラブとの連携」といった取組を通じて、市内のスポーツ環境がますます充実することを期待したい。
----------	--

はちおうじの教育統計

P124・125	学校施設の開放状況、小学校校庭の夜間開放状況、富士森体育館の利用者数、甲の原体育館の利用者数、総合体育館の利用者数、屋外運動施設の年度別利用状況
----------	--

施策	34 スポーツ情報の充実	所管課	スポーツ振興課
----	--------------	-----	---------

施策の方向

- ・様々な媒体を効果的に活用し、スポーツイベントやスポーツ施設、団体の情報を発信する。
- ・スポーツに関する要望やニーズの把握に努める。

取組状況

1	6年度の目標	<p>より多くの情報発信ツールを利用することで、認知度向上に努めるとともに、より気軽にスポーツ情報が取得できるようにする。 (スポーツ振興課)</p>	目標に対する取組	<p>①多様な情報発信ツールを利用したスポーツ情報の発信 ②電子申請サービス等の活用</p>	
			取組内容	<p>①スポーツイベント情報のほか、スポーツ関係で優秀な成績を収めた方の表敬訪問のようすを市ホームページやSNSで発信した。 ②スポーツイベントにおいて、電子申請サービス等を活用した申込受付やアンケート調査を実施する対象事業を増やした。 <市民ボッチャ大会の応募チーム> 令和5年度（2023年度）27チーム 令和6年度（2024年度）参加上限を超える36チーム <電子申請フォーム作成実績（延べ件数）> 令和5年度（2023年度）19件 令和6年度（2024年度）35件</p>	
6年度の評価		A	7年度の方向性	継続	
7年度の目標		多様な情報発信ツールを活用することにより、市のスポーツ施設やイベントの認知度向上をはかるとともに、市民がより日常的にスポーツ情報を取得できる環境の整備に努める。 (スポーツ振興課)			
第4次計画に引き継ぐ施策		施策 30 スポーツによる地域の活性化・魅力発信			

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	多様な情報ツールを利用し、スポーツ情報を発信するとともに、電子申請サービス等を活用した申込受付やアンケート調査を実施し、スポーツ情報の充実と市民の利便性の向上をはかった。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A

様々な媒体を活用することで、より多くの市民に情報を届けられるようにしている。電子申請可能な事業も着実に増えており、利便性の向上がはかられている。また、アンケート調査の結果も踏まえながら、市民のニーズにあった情報の充実・提供が意識されているといえる。

はちおうじの教育統計

P 1 2 6

S N S でのスポーツ情報の発信実績

施策	35 スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	所管課	スポーツ振興課
-----------	-----------------------------------	------------	----------------

施策の方向

- ・総合型地域スポーツクラブの設立を促進するとともに、既存クラブの活動のタイプ別に、それぞれの実情に合った支援策の検討を行う。
- ・スポーツ関係団体が主体的に大会の企画・運営が行えるよう、側面支援をするとともに、各団体の活動の活性化をはかる。
- ・地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成並びに外部指導者の活用をはかる。
- ・八王子の特性及びスポーツ資源を有効に活用し、地域の魅力発信、地域間交流及び経済効果に資する施策を展開する。

取組状況

1	6年度の目標	総合型地域スポーツクラブなどの地域スポーツ団体と連携し、部活動改革に伴う中学生を中心とした子どもの活動場所の確保や、各地域におけるスポーツの推進をはかるとともに、各団体の活動が自主的・継続的に行われるよう支援する。 (スポーツ振興課)	目標に対する取組	総合型地域スポーツクラブの活動の支援
			取組内容	・総合型地域スポーツクラブが実施する地区運動会等への補助金交付や、国の制度に関する情報を提供するなど、クラブの活動を支援した。 ・チラシの配布やホームページに掲載するなど、中学生が参加可能な地域で活動するスポーツ・レクリエーション団体の紹介を行い、子どもの活動場所の確保に努めた。また、団体の紹介を通じて加入者の増加をはかることで、各団体の持続的な活動の支援に努めた。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	総合型地域スポーツクラブなどの地域スポーツ団体と連携し、部活動改革に伴う中学生を中心とした子どもの活動場所の確保や、各地域におけるスポーツの推進をはかるとともに、各団体の持続的な活動を支援する。(スポーツ振興課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 30 スポーツによる地域の活性化・魅力発信		
2	6年度の目標	地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成をはかる。 (スポーツ振興課)	目標に対する取組	スポーツ推進委員活動の活性化
			取組内容	・各地域のスポーツクラブなどで活動するスポーツ推進委員が自主的に実施する研修の開催を支援した。研修内容については、各地域において共有しやすく、人材育成に資するものとなるよう、必要に応じて助言を行った。 ・研修内容については、各地域のスポーツ推進委員やスポーツ団体に情報を提供し、活動の活性化をはかった。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続

	7年度の目標	地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成をはかる。(スポーツ振興課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 30 スポーツによる地域の活性化・魅力発信		
3	6年度の目標	スポーツ大会への市民参画や広域スポーツ大会への選手等の派遣を通じて、スポーツを活用したまちづくりや地域交流の促進をはかる。 (スポーツ振興課)	目標に対する取組	①スポーツ大会等に参画する機会の創出 ②都民体育大会、都民スポレクふれあい大会への選手や役員等の派遣
			取組内容	①本市にて実施した全関東夢街道駅伝競走大会等において、ボランティアとして市民が参加することにより、スポーツに参画する機会を創出した。 ②広域スポーツ大会に選手を派遣することにより、本市の選手と他自治体の選手との交流機会を創出した。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	スポーツ大会への市民参画や広域スポーツ大会への選手等の派遣を通じて、スポーツを活用したまちづくりや地域交流の促進をはかる。(スポーツ振興課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 30 スポーツによる地域の活性化・魅力発信		

令和7年度（2025年度）の新規目標

1	本市の自然環境や屋外運動施設を活用し、アウトドアスポーツの振興をはかる。(スポーツ振興課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 30 スポーツによる地域の活性化・魅力発信	
2	大規模スポーツ大会の本市への誘致及び円滑な開催に向けた支援を推進する。(スポーツ振興課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 30 スポーツによる地域の活性化・魅力発信	

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	総合型地域スポーツクラブなどの地域スポーツ団体と連携し、各地域におけるスポーツの推進をはかるとともに、各団体の活動が自主的・継続的に行われるよう支援することができた。また、全関東夢街道駅伝競走大会において、多くの団体、事業者等と連携し、本市の魅力を広く発信することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	補助金交付や制度活用に関する情報提供、研修実施支援などにより、地域のスポーツ団体の主体的・継続的な活動が促進されていると考えられる。また、様々な部署や地域の団体等と連携して大規模なスポーツ大会を開催したことは、地域づくりや地域の魅力発信の観点からも意義のあることだといえる。
---	---

はちおうじの教育統計

P 1 2 6	総合型地域スポーツクラブの設立状況（19団体）
---------	-------------------------

施策	36 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 に向けたアクションとレガシー	所管課	スポーツ振興課 教育指導課
-----------	---	------------	--------------------------

施策の方向

- ・東京 2020 大会における「みる」スポーツに関する施策を展開する。
- ・東京 2020 大会における「支える」スポーツに関する施策を展開する。
- ・東京 2020 大会を契機にした「する」スポーツに関する施策を展開する。
- ・児童・生徒にオリンピック・パラリンピックのレガシーの形成をはかるため、市立小・中・義務教育学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

取組状況

1	6年度の目標	目標に対する取組 （スポーツ振興課）	目標に対する取組 東京 2020 大会に関連する取組の継続
			取組内容
			<ul style="list-style-type: none"> ・パリ 2024 オリンピック・パラリンピック競技大会に出場する本市ゆかりの選手の応援（横断幕の掲出や広報周知等）を通じて、市民の「みる」スポーツの推進をはかった。 ・本市ゆかりの選手がパラカヌーに参加したことを受け、八王子いちょう祭りにおいて、パラカヌー体験会を東京都と連携して実施し、「する」スポーツの推進をはかった。 ・本市にて実施した各大会等において、ボランティアとして市民が参加することにより、スポーツを「支える」機会を創出した。 ・大会レガシーの継承をはかるべく、東京 2020 大会のレガシーとして開催される自転車ロードレース大会の令和 7 年（2025 年）の開催に向け、関係市と協議・調整を重ねた。
	6年度の評価	A	7年度の方向性 継続
	7年度の目標	「体操 JAPAN OPEN」といった大規模スポーツイベント等を契機として、多くの市民が多様なスポーツにふれあい、参加できる機会を創出する。（スポーツ振興課）	
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 30 スポーツによる地域の活性化・魅力発信	

2	6年度の目標	学校の特色として継続させる活動を「学校 2020 レガシー」として設定し、実施する。 (教育指導課)	目標に対する取組	各学校の特色を活かした「学校 2020 レガシー」の取組実施
			取組内容	・スポーツ選手による講演や実技指導を通じて、児童・生徒のスポーツへの関心をより一層高めた。 ・休み時間等を活用し、縄跳びや持久走などの体力を高める運動に取り組む体育的活動を実施した。 ・パラリンピック競技種目「ボッチャ」の体験を通じて障害者理解の促進をはかった。
	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	学校の特色として継続させる活動を「学校 2020 レガシー」として設定し、実施する。 (教育指導課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進		

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	「する」「みる」「支える」スポーツを推進する取組を実施し、東京2020 大会のレガシーの継承をはかることができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	八王子市にゆかりのある選手や取組と関連づけるなど、市民の関心を高める工夫がなされている。開催予定の自転車ロードレース大会など、今後の新しい取組においても、「する」「みる」「支える」といったスポーツの多様な楽しみ方、参加の仕方から充実がはかられることを期待したい。
---	---

はちおうじの教育統計

P 126	オリンピック・パラリンピック競技大会に関わる継続した取組の状況
-------	---------------------------------

施策	37 歴史文化の保存・継承と活用	所管課	文化財課
-----------	-------------------------	------------	-------------

施策の方向

- ・歴史ある八王子に伝えられてきた八王子城跡などの貴重な文化財を保護しながら、市民の八王子への郷土愛を育むため、その価値や魅力にふれられる多くの機会を提供する。
- ・市民が、わがまち八王子を理解できるよう、歴史を学ぶ機会を充実する。
- ・市民の伝統芸能への興味を深めるとともに伝統芸能の継承について理解と関心を高める。
- ・市民が生活の中で大切にしている身近な文化財やそれを取り巻く周辺の環境を一体的に捉えて価値付けし、市民が歴史文化を通じて八王子に誇りや愛着を感じられるようにする。

取組状況

1	6年度の目標 文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存と活用の取組をすすめる。 (文化財課)	目標に対する取組	①文化財見て歩きの実施 ②八王子車人形と民俗芸能の公演実施 ③文化財補助事業補助金等の交付 ④指定文化財説明板の設置
		取組内容	①学芸員の解説を交えた市内の史跡見学を年に3回実施し、郷土理解の促進をはかった。 ②八王子車人形、説経節及び指定文化財の獅子舞の公演を通じて、市民が伝統芸能にふれる機会を提供した。 ③市指定文化財の保存・修理に関する補助金を交付し、文化財の適切な保全を支援した。 ④市内の常時見学可能な指定文化財について、現地解説板の設置及び老朽化した既存看板の更新を行い、来訪者の理解促進をはかった。
	6年度の評価	A	7年度の方向性 継続
	7年度の目標	文化財の保存と活用の取組をすすめる。(文化財課)	
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 31 歴史文化の保存・活用	

		桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）において企画展の開催と展示図録・資料集等の刊行により、市民に本市の歴史・民俗等を分かりやすく紹介し、自分たちの住む地域の歴史的価値の大きさを知ってもらう機会を継続して提供する。また、講座・公演や体験型イベントを通して、市民が本市の歴史と伝統に関心をもち、理解を深める機会を提供する。 (文化財課)	目標に対する取組 取組内容	桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）における企画展の開催及び図書類の刊行 ・「八王子の姉妹都市～千人同心がつなぎだ三都物語～」など、市民に分かりやすい解説を心掛けた企画展を5回開催した。また、「八王子空襲の体験談を聞く」などの講座及び体験型イベント等を37回開催し、地域の歴史や文化への関心を高めた。 ・研究紀要『八王子の歴史と文化』第37号を含む図書類を4種類刊行し、市民に郷土史についての理解を深める機会を提供了。
2	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）における企画展の開催及び資料集等の刊行を通じて、市民に八王子の歴史・民俗等を分かりやすく紹介し、地域の歴史的価値の大きさを知ってもらう機会を継続的に提供する。また、講座・公演や体験型イベントを通じて、市民が八王子の歴史と伝統に関心をもち、理解を深める機会を提供する。(文化財課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 31 歴史文化の保存・活用		
	6年度の目標	都内唯一の日本遺産としての賛わいの創出や地域経済の活性化をはかり、産業・観光分野での日本遺産の活用の強化につなげていく。 (文化財課)	目標に対する取組 取組内容	日本遺産ストーリーの普及啓発及び活用、本市の歴史文化への関心と理解を深める機会の提供 ・「外国語ガイドボランティア育成事業」を通じて、日本遺産ストーリーなどの魅力を発信する中学生・高校生を育成した。 ・学校給食で提供する「桑の葉ソース」の商品化により、文化庁「100年フード」と地域の歴史文化の普及につなげた。 ・「日本遺産・桑都フェスタ」などのイベントを開催するとともに、他地域との連携事業を実施し、日本遺産や地域の魅力を発信した。
3	6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
	7年度の目標	日本遺産制度を活用し、本市の歴史文化の魅力を市内外に向けて効果的に発信することで、訪日外国人旅行者を含む文化観光の推進を通じた地域活性化を推進する。(文化財課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 32 歴史文化・日本遺産の魅力発信		

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	「文化財保存活用地域計画」どおり事業を進捗することができた。また、「姉妹都市盟約50周年記念イベント」「日本遺産・桑都フェスティ」などを通じて、市民が日本遺産ストーリーや八王子の歴史と伝統に関心を持ち、理解を深めるための機会を提供することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	「文化財保存活用地域計画」に基づいた取組が着実に実施されている。また、企画展やイベントの開催、研究紀要の刊行等を通じて、市民が地域の歴史文化にふれ、学ぶことのできる機会を継続的に提供している。「桑の葉ソース」の学校給食での提供・商品化や、中高生の外国人ガイドボランティアの育成など、子どもが地域の歴史文化を誇りに思うことのできるような取組も充実している。
----------	---

はちおうじの教育統計

P 127～131	文化財の保護・普及、文化財普及事業の実施、郷土資料館の調査・研究活動、郷土資料館の展示実績、伝統芸能の後継者育成
-----------	--

施策	38 文化財関連施設の拡充	所管課	文化財課
-----------	----------------------	------------	-------------

施策の方向

- 八王子駅南口集いの拠点における「歴史・郷土ミュージアム」の整備をすすめる。
- 「歴史・郷土ミュージアム」への移転に向け、郷土資料館で収蔵している歴史資料の整理をすすめる。
- 八王子城跡ガイダンス施設や絹の道資料館の魅力を向上する取組をすすめ、施設の利用促進をはかる。
- 各施設の立地条件を活かし、地域の歴史を学ぶ場として活用をはかる。

取組状況

年度	目標	評価	目標に対する取組	取組内容
				7年度の方向性
1	6年度の目標	歴史・郷土ミュージアムの整備に向け、PFI事業者とともに設計及び開館準備を行う。 (文化財課)	目標に対する取組	歴史・郷土ミュージアムの展示実施設計及び開館準備の実施
		A		PFI事業者と歴史・郷土ミュージアムの展示実施設計及び開館準備の協議を行った。
	7年度の目標	歴史・郷土ミュージアムの整備に向け、PFI事業者とともに展示制作及び開館準備を行う。(文化財課)		
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 32 歴史文化・日本遺産の魅力発信		
2	6年度の目標	デジタル技術を活用した本市の歴史・文化の魅力発信をすすめるため、また、歴史・郷土ミュージアムへの移転に向け、収蔵資料の整理、データベース化及びWEB公開を継続して実施する。 (文化財課)	目標に対する取組	収蔵資料の整理、データベース化及びWEB公開の実施
		A		収蔵資料の整理、データベース化及び主な収蔵資料のWEB公開を実施した。
	7年度の目標	デジタル技術を活用し、本市の歴史・文化の魅力発信をすすめるため、また、歴史・郷土ミュージアムへの移転に向け、収蔵資料の整理、データベース化及びWEB公開を実施する。		(文化財課)
	第4次計画に引き継ぐ施策	施策 32 歴史文化・日本遺産の魅力発信		
3	6年度の目標	桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）を多くの来館者がサードプレイスとして気軽に立ち寄り、郷土史を学べる場として活用をはかる。また、文化財関連施設の魅力を向上させる取組をすすめ、施設の利用促進をはかる。 (文化財課)	目標に対する取組	①発掘調査出土遺物の展示 ②地域イベントとの連携 ③桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）での企画展及びイベントの開催 ④姉妹都市盟約50周年記念イベントの実施
			取組内容	①八王子城跡ガイダンス施設では、令和5年度（2023年度）発掘調査により出土した遺物の展示を行った。

			②八王子城跡で開催された地域イベントでワークショップを開くなど、地域と連携した取組により魅力の向上・発信をはかった。 ③桑都日本遺産センター八王子博物館（はちはく）で企画展を5回開催した。また、子どもから高齢者まで楽しめるイベントを37回開催した。 ④桑都日本遺産センター八王子博物館（はちはく）において、姉妹都市盟約50周年記念イベントを実施した。
6年度の評価	A	7年度の方向性	継続
7年度の目標	桑都日本遺産センター八王子博物館（はちはく）を、来館者が気軽に立ち寄り、郷土史に親しむことのできるサードプレイスとしての活用をはかる。また、八王子城跡ガイダンス施設を含む八王子城跡の魅力を広く発信し、施設の利用促進を推進する。（文化財課）		
第4次計画に引き継ぐ施策	施策32 歴史文化・日本遺産の魅力発信		

令和6年度（2024年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	八王子城跡ガイダンス施設での展示やイベントを通じて、子どもたちを含めた多くの来場者に八王子城跡の魅力を発信した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	あわせて、収蔵資料のデータベース化及びWEB公開に継続して取組み、文化資源の利活用を推進した。さらに、歴史・郷土ミュージアムの整備に関して、予定どおり事業者と展示実施設計及び開館準備を行った。
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	収蔵資料のWEB公開がすすめられ、市民が文化財に親しみやすい環境が整備されてきている。歴史・郷土ミュージアムは、ユニバーサルデザインの観点からも開館準備がすすめられている。学校・地域との連携による学びの場としての活用も視野に、より開かれた文化財施設の構築を期待したい。
---	--

はちおうじの教育統計

P132	郷土資料館/桑都日本遺産センター 八王子博物館の入館者数、国史跡八王子城跡ガイダンス施設の入館者数、絹の道資料館の入館者数、市民ボランティアによるガイド
------	--

3 指標一覧（「施策展開の方向」ごとの指標と目標値）

1 確かな学力の育成（施策1）

指標名	平成30年度時点	現状（令和6年度）	目標（令和6年度）	所管課
習得目標値未満の児童・生徒を減少させるための組織的・効果的な取組を実施している学校数	現状値なし (令和2年度より、習得目標値未満の児童・生徒を減少させるための取組を教育課程に位置付ける。)	目標達成	全市立小・中学校	教育指導課
中学3年生の習得目標値未満の生徒数	国語194人 数学496人	国語71人 数学173人	国語、数学ともに0人	教育指導課

2 豊かな心の育成（施策2～5）

指標名	平成30年度時点	現状（令和6年度）	目標（令和6年度）	所管課
自分を大切にすると感じている児童・生徒を育む（※1）	現状値なし (令和4年度調査開始)	小学5年生 88.4% 中学1年生 89.1%	小学5年生 100% 中学1年生 100%	教育指導課
相談できる大人が1人以上いると回答した児童・生徒の割合	小学生99.9% 中学生99.8%	小学生 99.7% 中学生 99.5%	小・中学生ともに100%	教育指導課
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に「あてはまる」と答えた児童・生徒の割合	小学生86.0% 中学生76.9%	小学生 78.4% 中学生 74.1%	小・中学生ともに100%	教育指導課

（※1）令和2年度までは市学力定着度調査の意識調査を基に目標値を設定していたが、令和3年度に市学力定着度調査の実施方法の変更に伴い、意識調査を実施しないこととなった。そのため、別途、市独自で実施する意識調査を基に新たな目標値を設定した。

3 健康ながらだ・体力の育成（施策6・7）

指標名	平成30年度時点	現状（令和6年度）	目標（令和6年度）	所管課
学校給食の食材に地場産物を使用している割合	19.7%	目標達成	30%以上	学校給食課
体育の授業のほかにも運動をしている児童・生徒の割合（※2）	現状値なし (令和4年度調査開始)	小学5年生 84.6% 中学1年生 79.4%	小学5年生 90% 中学1年生 85%	教育指導課

（※2）令和2年度までは市学力定着度調査の意識調査を基に目標値を設定していたが、令和3年度に市学力定着度調査の実施方法の変更に伴い、意識調査を実施しないこととなった。そのため、別途、市独自で実施する意識調査を基に新たな目標値を設定した。

4 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進（施策8～11）

指標名	平成30年度時点	現状（令和6年度）	目標（令和6年度）	所管課
巡回指導教員が配置される特別支援教室拠点校の校数	26校	35校	42校	教育指導課
不登校児童・生徒のうち、スクールソーシャルワーカーによる継続支援児童・生徒の割合	18.3%	34.7%	45%	教育指導課

5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進（施策12・13）

指標名	平成30年度時点	現状（令和6年度）	目標（令和6年度）	所管課
学校が楽しいと回答した生徒の割合（中学1年生時）	現状値なし (令和2年度調査開始)	目標達成	80%	教育指導課
いづみの森義務教育学校の指導体制及び指導方法に満足していると回答した児童・生徒、保護者の割合	現状値なし (令和2年度調査開始)	目標達成	80%	教育指導課

6 夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進（施策14・15）

指標名	平成30年度時点	現状（令和6年度）	目標（令和6年度）	所管課
英語で積極的にコミュニケーションをはかろうとしている生徒の割合（中学1年生時）	37.2%	目標達成	75%	教育指導課
現在、夢や目標をもっている児童・生徒の割合（※3）	現状値なし (令和4年度調査開始)	小学生 87.5% 中学生 79.7%	小・中学生ともに100%	教育指導課

（※3）令和4年度より、アンケート調査を児童・生徒1人1台の学習用コンピュータを活用した実施方法に変更したことと合わせて、設問を児童・生徒が回答しやすい言葉に変更したため、新たな目標値を設定した。

7 学校における指導体制の向上（施策16・17）

指標名	平成30年度時点	現状（令和6年度）	目標（令和6年度）	所管課
学校の教育方針の周知に関する肯定的な回答率	83.9%	目標達成	85%	教育指導課
学校の授業が分かると回答した児童・生徒の割合 (令和2年度調査開始)	現状値なし	目標達成	小学4年生 75% 中学1年生 60%	教育指導課

8 家庭・地域の力を活かした教育の推進（施策18～23）

指標名	平成30年度時点	現状（令和6年度）	目標（令和6年度）	所管課
学校と地域が連携して行う取組の数	57,399回/年	43,725回/年	62,700回/年	地域教育推進課
放課後子ども教室の延べ参加者数	766,471人	目標達成	955,920人	放課後児童支援課

9 学びを支える環境づくり（施策24～27）

指標名	平成30年度時点	現状（令和6年度）	目標（令和6年度）	所管課
子どもたちに対し適切に教育できる環境となっていると感じている保護者の割合	80.8%	86.6%	90%	教育指導課
ICT機器活用能力における習得目標技能が身に付いていない児童・生徒の割合 (令和2年度調査開始)	現状値なし	小学6年生 24.6% 中学3年生 20.7%	小学6年生 0% 中学3年生 0%	教育指導課
月当たりの時間外在校等時間が45時間を超えている教員の割合	現状値なし (令和2年度調査開始)	40.1% (最多月4月の割合)	全ての教員で0%	教職員課

10 市民がつながる生涯学習の推進（施策28～30）

指標名	平成30年度時点	現状（令和6年度）	目標（令和6年度）	所管課
生涯学習活動をしている市民の割合	52.2%	77.5%	毎年度、前年度を上回る	生涯学習政策課
生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合	8.9%	8.1%	毎年度、前年度を上回る	生涯学習政策課

11 「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり（施策31）

指標名	平成30年度時点	現状（令和6年度）	目標（令和6年度）	所管課
図書館の実利用者率	10.6%	8.3%	市の人口に占める利用登録者の過去5年間の平均割合（24%）を維持しつつ、図書館の実利用者率を高める。	図書館課
市民一人あたりの貸出数（※4）	4.4点	3.6点	市の人口に占める利用登録者の過去5年間の平均割合（24%）を維持しつつ、市民一人あたりの貸出数を増やす。	図書館課

(※4) 貸出数には、視聴覚資料も含む。

12 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション（施策32～36）

指標名	平成30年度時点	現状（令和6年度）	目標（令和6年度）	所管課
18歳以上の週1回以上のスポーツ実施率	63.4%	61.1%	67%	スポーツ振興課
1年間にスポーツを支える活動を行った市民の割合	12.8%	9.8%	15%	スポーツ振興課

13 市民が誇れる歴史と伝統文化の継承（施策37・38）

指標名	平成30年度時点	現状（令和6年度）	目標（令和6年度）	所管課
1年間のうちに伝統行事に参加したことのある市民の割合	50.3%	42.2%	50%以上	文化財課
文化財関連施設の利用者数	87,223人	目標達成	10万人以上	文化財課

令和7年度（2025年度）教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の報告書（令和6年度（2024年度）分）

令和7年（2025年）9月発行

発行／八王子市教育委員会

編集／学校教育部教育総務課

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

TEL 042-620-7329

FAX 042-627-8811